市民主体のまちづくりを目指して

市民と市長の交流ノート

第13巻

― 平成２９年度 協働によるまちづくりの記録 ―

平成30年3月

掛　　川　　市
掛川市地区まちづくり協議会連絡会
掛 川 市 区 長 会 連 合 会

ー目　　次ー

○市民と市長の交流ノート 第13巻の発刊にあたって（市長あいさつ）・・・・・1
○市民と市長の交流ノート第13巻の発刊に寄せて(地区まちづくり協議会会長あいさつ)・・・・・・・2
○市民と市長の交流ノート第13巻の発刊に寄せて(区長会連合会会長あいさつ)・・・・・・・・・・・3
○協働によるまちづくり中央集会・地区集会開催の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
地区別開催状況・・5
共通テーマと地区別テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
意見交換・質疑応答の取り扱い方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
地区別回答結果類型集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
地区別意見交換の記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～107
1　掛川第一・第二地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
2　掛川第三地区・・11
3　掛川第四地区・・13
4　掛川第五地区・・15
5　南郷地区・・18
6　西南郷地区・・・20
7　上内田地区・・・23
8　西山口地区・・・26
9　東山口地区・・・29
10　日坂地区・・30
11　東山地区・・33
12　粟本地区・・37
13　城北地区・・40
14　倉真地区・・44
15　西郷地区・・47
16　原泉地区・・51
17　原田地区・・53
18　原谷地区・・56
19　桜木地区・・59
20　和田岡地区・・・62
21　曽我地区・・64
22　千浜地区・・67
23　睦浜地区・・72
24　大坂地区・・78
25　土方地区・・83
26　佐束地区・・86
27　中地区・・・90
28　大須賀第一地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
29　大須賀第二地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
30　大須賀第三地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
31　大渕地区・・・105
○平成29年度を振り返って・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・108
○掛川市自治基本条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・109

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して
～市民と市長の交流ノート　第13巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日頃から市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

合わせて、平成29年度の協働によるまちづくり地区集会の開催にあたって御尽力いただきました各地区役員並びに市民の皆様、関係の皆様に心より感謝申し上げます。

今年度の地区集会は、市内全31地区まちづくり協議会において開催されました。集会前半においては、協働によるまちづくり飛躍の年として、地区まちづくり協議会の皆様がこれまで取り組まれた活動や、地区の特色、魅力が発表されました。後半の意見交換では、昨年度に引き続き、防災対策や生活者にとって重要な道路整備に関する要望、地区の将来展望についてなど、多方面にわたる内容が挙げられました。その中には、様々な課題の解決に向けて地域としてできることへの提案も見られ、まちづくりに自ら関わるという意識が着実に向上しているものと実感しております。皆様からいただいた御意見、御要望等につきましては、市の責務で解決すべきもの、地域と市が協働で解決するもの、まずは地域の皆様で取り組んでいただくものと、しっかりとその内容を整理して、支え合い、役立ち合いながら地域の実情に合った最も効果的な方法で解決を図って参ります。

市が市政運営の基本方針に据える、多様な主体が連携する「協働によるまちづくり」は、今後も確実に推進していくべき取り組みであります。皆様方におかれましても、引き続き身近な地域の課題に関心を持っていただき、様々な意見を出し合いながら、解決に向けて一緒に考え、行動につなげていただければ、大変幸いに存じます。

本冊子が、地域の課題とそのより良い解決方法を探るために、市と地域が共に考えるときの一つの資料として広く活用されることを期待しますとともに、皆様にとっての「希望が見えるまち」を創ることを念頭に、これからの市政運営に取り組んで参りたいと思います。

平成30年３月

掛川市長　　松 井 三 郎

市民と市長の交流ノート第13巻の発刊に寄せて

平成29年度市民と市長の交流ノートが発刊されるに際し、一言ご挨拶申し上げます。

平素は、地区まちづくり協議会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、役員の皆様方におかれましては、各地区まちづくり協議会活動の更なる活性化と地域の諸課題への対処にご尽力いただき、改めて敬意を表すると共に深く感謝を申し上げます。

本冊子は、平成29年度中央集会と地区集会において、特に地域からの要望が強かった事項に対する市の回答をまとめたものでありますので、ぜひご一読をお願いします。

さて、協働によるまちづくりの推進母体である地区まちづくり協議会が、市内31のすべての協議会で活動を開始して、４月で満２年になります。

今更、申し上げるまでもありませんが、協働によるまちづくりは、やがて訪れる超少子高齢化社会の到来を見据え、地域内分権の考え方に立脚した、自治基本条例の基本である①地域のことは地域が主体的に考え決める住民自治の実現と、②少子高齢化の進展に対処するため、みんなで支え合う社会の実現、③多様化する市民ニーズに対応できる協働の仕組みづくりを目指すものであります。

地区まちづくり協議会の活動は、様々な立場で地域の独自性を活かしながら取り組まれていますが、我が地域（ふるさと）が、そして掛川が、市のビジョンである「誰でも住みたくなるまち、希望の持てるまち」となることを目指した取り組みでもあります。

焦らず着実に、そして柔軟に対応していただきたいと思います。

結びに、願わくば本冊子が、地区まちづくり協議会や行政・区長会連合会・市民活動団体と企業等が、連携を密にして共に進める協働によるまちづくり活動の、新たなる道標となれば幸いです。

平成30年３月

掛川市地区まちづくり協議会連絡会会長　　中 村 隆 哉

「市民と市長の交流ノート第13巻」の発刊に寄せて

「市民と市長の交流ノート第13巻」発刊に寄せて、ご挨拶申し上げます。

日頃、区長会連合会の諸活動に格別なご支援とご協力を賜り、お礼申し上げます。

また、役員の皆様方におかれましては、各自治会の代表としてまたまちづくり協議会を含む、地域における多種多様な課題への対応にご尽力いただき、感謝申し上げます。

まちづくり中央集会やまちづくり地区集会は、地域と行政との意見交換及び情報共有の場と位置づけられています。平成29年度は、「共通テーマ」として７つの中から各地区それぞれに力点を置いたこと、また、「地区として誇れること」を発表しました。更に「地区別テーマ」として各地域よりの意見や行政への要望を提案して、市の回答が出されました。本冊子には地域からの意見・要望と市の回答がまとめられています。ぜひご覧いただきたいと思います。

平成29年度まちづくり地区集会は、市内31全てのまちづくり協議会で開催されました。今後、区長会が大きな役割を担いながらも、更に多くの人や組織が活動に加わって地域課題の解決に向けた取り組みが推進されますように、引き続きご尽力を賜りたくお願い申し上げます。これまで地区内で各自治会が果たしてきた役割を生かしながら、今後のまちづくり協議会と区長会連合会の更なる活性化に繋げられれば良いと思います。

そして、掛川市が掲げる「希望が持てるまち、誰もが住みたくなるまち」を目指すため、市との連携を深めながら地区のまちづくりを進めてまいります。

本冊子が広く活用されて地区内の情報共有や話し合いが深まることで、自治区内に留まらない、市全体での「協働によるまちづくり」への取り組みが、今後更に進展することになれば幸に存じます。

平成30年３月

掛川市区長会連合会会長　　伊　藤　　達

平成29年度 協働によるまちづくり 中央集会　開催の概要

１　趣　旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

２　開催日時　　平成29年５月20日(土)　　午前９時30分から

３　開催場所　　掛川市生涯学習センター　ホール

４　主　　催　　掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連絡会、掛川市区長会連合会

５　参 加 者　　県議会議員、市議会議員、地区まちづくり協議会役員、自治区役員、
地域生涯学習センター長･事務長、農業委員、民生委員、市立小･中学校長、
市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、シニアクラブ役員、一般市民、
市三役及び部課長など　　計870人参加

６　内　容

(1)　自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）

(2)　来賓あいさつ及び紹介

(3)　掛川市の今年度市政方針、掛川市地区まちづくり協議会連絡会の今年度活動方針、
掛川市区長会連合会の今年度活動方針

(4)　講演「地区まちづくり協議会で地域コミュニティの発展を」
講師　法政大学　名和田是彦教授

平成29年度 協働によるまちづくり 地区集会　開催の概要

１　趣　旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

２　開催時期　　平成29年７月24日（月）～11月21日（火）　夜間開催　午後７時～午後９時

３　開催会場　　31地区まちづくり協議会で開催

４　主　　催　　掛川市、掛川市地区まちづくり協議会連絡会、掛川市区長会連合会

５　参 加 者　　地区まちづくり協議会役員、自治区役員、地域生涯学習センター長・事務長、
地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

６　オブザーバー　　県議会議員、市議会議員、小・中学校長

７　内　容

(1)　地元代表あいさつ

(2)　市長あいさつ及び話題提供

(3)　意見交換（意見・要望・アイデアの聴取）

①共通テーマの部　　「地区まちづくり協議会が重点的に取り組んでいること」

②地区別テーマの部　　地区が抱える問題や課題に関する討議

③自由討議の部

平成29年度　協働によるまちづくり地区集会　地区別開催状況

No.	地　区　名	月　日	曜日	時間	会　　場	出席者数	9月末日現在の人　口	9月末日現在の人口に対する出席割合（%）
1	掛川第一・掛川第二	10 月 26 日	木	夜間	第一小学校体育館	60	4,544	1.32
2	掛川第三	8 月 29 日	火	夜間	中央小地域生涯学習センター	46	4,228	1.09
3	掛川第四	9 月 7 日	木	夜間	城西区公会堂	71	1,387	5.12
4	掛川第五	9 月 21 日	木	夜間	掛川第五地域生涯学習センター	103	8,074	1.28
5	南郷	9 月 28 日	木	夜間	南郷地域生涯学習センター	39	6,179	0.63
6	西南郷	9 月 27 日	水	夜間	西南郷地域生涯学習センター	55	5,408	1.02
7	上内田	8 月 25 日	金	夜間	上内田地域生涯学習センター	69	2,236	3.09
8	西山口	7 月 24 日	月	夜間	東部ふくしあ	70	8,167	0.86
9	東山口	10 月 19 日	木	夜間	東山口小学校体育館	71	2,816	2.52
10	日坂	10 月 31 日	火	夜間	ＪＡ掛川市日坂支所	26	1,101	2.36
11	東山	11 月 14 日	火	夜間	東山地域生涯学習センター	39	458	8.52
12	粟本	8 月 8 日	火	夜間	粟本地域生涯学習センター	66	5,760	1.15
13	城北	11 月 6 日	月	夜間	城北地区ふれあいセンター	64	3,996	1.60
14	倉真	8 月 30 日	水	夜間	倉真地域生涯学習センター	76	1,560	4.87
15	西郷	10 月 10 日	火	夜間	西郷みらい館	36	6,489	0.55
16	原泉	8 月 1 日	火	夜間	原泉地域生涯学習センター	35	526	6.65
17	原田	9 月 6 日	水	夜間	原田地域生涯学習センター	68	1,607	4.23
18	原谷	10 月 24 日	火	夜間	原谷地域生涯学習センター	55	4,015	1.37
19	桜木	10 月 23 日	月	夜間	桜木ホール	110	11,577	0.95
20	和田岡	10 月 30 日	月	夜間	和田岡地域生涯学習センター	63	3,004	2.10
21	曽我	10 月 5 日	木	夜間	曽我地域生涯学習センター	90	3,556	2.53
22	千浜	11 月 8 日	水	夜間	千浜農村環境改善センター	76	3,937	1.93
23	睦浜	9 月 19 日	火	夜間	大東市民交流センター	47	2,720	1.73
24	大坂	8 月 23 日	水	夜間	大東市民交流センター	94	5,157	1.82
25	土方	9 月 22 日	金	夜間	大東北公民館	55	3,172	1.73
26	佐東	10 月 17 日	火	夜間	佐東公民館	62	2,971	2.09
27	中	11 月 17 日	金	夜間	中地区コミュニティ防災センター	47	2,073	2.27
28	大須賀第一	11 月 9 日	木	夜間	大須賀支所南館２階	46	2,970	1.55
29	大須賀第二	11 月 21 日	火	夜間	大須賀支所南館２階	70	2,374	2.95
30	大須賀第三	10 月 4 日	水	夜間	大須賀市民交流センター	42	2,386	1.76
31	大渕	10 月 20 日	金	夜間	大渕農村環境改善センター（アイク）	94	3,398	2.77
					合　　計	1,945	117,846	1.65
					１会場平均	62.74	3,801.48	1.65

【開催の時間帯】
夜　間　　午後７時～９時

協働によるまちづくり地区集会　29年度共通テーマと地区別テーマについて

【共通テーマ】「地区まちづくり協議会が重点的に取り組んでいること」
「地区の特色・魅力」

・・・様々な取組み、魅力が発表されました。

【地区別テーマ】それぞれの地区が抱える問題や課題について、地区と市で情報を共有することを目的として意見交換を行いました。この場で出された意見等については、重要性、必要性等が高いものから予算化、実施することになります。

NO	地　区　名	地　区　別　テ　ー　マ
1	掛川第一・掛川第二	なし
2	掛川第三	商店街路灯の維持管理について
3	掛川第四	主要（基幹）排水路の計画的管理と掛川西高からの排水対策について
4	掛川第五	掛川第五地区ふくし館と出入口付近の整備について他２件
5	南郷	地区まちづくり協議会の情報発信について
6	西南郷	駅南地域における交通安全対策について
7	上内田	上内田地区農業集落排水事業について他３件
8	西山口	教育環境の整備について
9	東山口	地区内における交通安全対策について
10	日坂	高齢者の地域内交流促進について他１件
11	東山	世界農業遺産（茶草場農法）と粟ヶ岳（茶文字）について
12	粟本	有害鳥獣対策について
13	城北	安全・安心なまちづくりについて
14	倉真	空き家対策と移住促進について
15	西郷	有害鳥獣対策について他３件
16	原泉	地域観光（林道萩間黒俣線の整備）について
17	原田	地域生活支援について
18	原谷	サングリーン区土砂災害警戒区域・災害防止対策について他１件
19	桜木	家代の里区中心部交差点の交通安全対策について
20	和田岡	通学路の交通安全対策について
21	曽我	市道掛川駅梅橋線領家工区の早期着工・工期短縮・早期開通の実現について
22	千浜	津波避難地の安全対策について他５件
23	睦浜	浜野区の津波避難所から広域避難所の間の竜今寺川堤防沿い道路の舗装について他７件
24	大坂	農業用ため池新長谷池の堤防耐震化対策について他２件
25	土方	落合橋及び落合橋交差点の交通安全対策について他２件
26	佐束	住環境の向上と環境美化及び健康づくりについて
27	中	田ヶ池周辺整備事業について他１件
28	大須賀第一	公共交通のあり方について
29	大須賀第二	横須賀城址公園の整備と活用他３件
30	大須賀第三	西大谷川河川整備（伏流水）及び河床整備について
31	大渕	子どもと高齢者の交通事故防止のための道路整備について他３件

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

１　ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いっ放し・聴きっ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表すとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

２　意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、Ａ～Ｅの６類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

Ａ　すぐやります。　すぐ徹底します。　すぐ解決します。　対応済です。　現在対応しています。

Ｂ　翌年度予算、翌年度事業で実施します。　翌年度から改善・制度化します。

Ｃ　概ね３年以内に実施します。　概ね３年以内に調査費を計上していきます。

Ｄ　今後十分調査・検討します。　お互いよく検討しましょう。　今後の施策立案の参考にさせていただきます。

Ｄ’国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。　広域的に処理します。

Ｅ　できません。　不可能です。　自前でやってください。　まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

－　分類不能

平成29年度　協働によるまちづくり地区集会

地 区 別 回 答 結 果 類 型 集 計 表

No.	地　区　名	類型							計
		A	B	C	D	D’	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	6	1		3	1	1	1	13
2	掛川第三	1		1	3		1	2	8
3	掛川第四	7	1	1			1		10
4	掛川第五	3	2		5				10
5	南郷	4	1		5				10
6	西南郷	6			8	1			15
7	上内田	7	1		1	2		1	12
8	西山口	2			10	3			15
9	東山口	5							5
10	日坂	5			3	1	1	1	11
11	東山	2	1		7		3	1	14
12	粟本	7	1					1	9
13	城北	6			5	1		1	13
14	倉真	4			5			1	10
15	西郷	5		1	4	1			11
16	原泉	4	2		3			1	10
17	原田	3	1	1	3	2	4	2	16
18	原谷	2			5			2	9
19	桜木	4	1		3	1			9
20	和田岡	3			2	2			7
21	曽我	4			7	1	1		13
22	千浜	5		1	5			1	12
23	睦浜	10			2	2		2	16
24	大坂	5		1	5		2		13
25	土方	3			3	2			8
26	佐束	3			6	3		1	13
27	中	4			5	1		2	12
28	大須賀第一		2		4			1	7
29	大須賀第二	1	2		8	2	2		15
30	大須賀第三	5	1		4	6		1	17
31	大渕	4		1	4				9
合　　計		130	17	7	128	32	16	22	352
割　　合　（%）		36.9	4.8	2.0	36.4	9.1	4.5	6.3	100.0

掛川第一地区・掛川第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎大型消防槽水車が通れる道路幅の改善について 　平成26年度に同様に要望したが、道神橋から北に少し進んだ狭い十字路を大型消防槽水車が通過できない。交差点だけでも拡張してほしい。また、地元区役員で道路拡幅のために地権者に用地提供を求めることは難しいため、市が中心となり、話を進めることはできないのか。	道神町通り線交差点から東側の道路が狭い区域でどのような消防活動を想定しているか、意見交換させていただきたいと思います。　【消防本部】 　ご要望の道路のような緊急車両が通れない箇所を優先的に整備を進めていく必要があると感じています。ただし、道路拡幅には用地の確保が必要となります。各区から同様の要望が寄せられていますので、事業の採択、着手が円滑に進むよう、地権者の用地提供への同意確認など地区の皆様のご協力をお願いします。　【土木課】	D E
◎下水道工事に伴う道路舗装の早期実施について 　下水道工事に伴い、遅れていた道路舗装を早く完了してほしい。新町では、残り１世帯が舗装完了していない。	平成27年度に本管を、平成28年度には公共ますを設置していますが、地籍調査に伴い土地境界が未確定のため、舗装復旧工事が未施工のままとなっており、地域の皆様にもご迷惑をお掛けしています。現在も地権者と交渉を進めており、整い次第舗装を施工します。なお、隣接関係者には、市から再度説明させていただきました。 【下水整備課】	A
◎大手門周辺について ①観光客が通るところであり、市の顔となる場所でもあるので、大手門前の交差点の道路舗装を早期に行ってほしい。 ②文化財である大手門も老朽化しているので、メンテナンスをしてほしい。	①本交差点は、「城下町風街づくり重点地区」内にあるため、特殊な舗装で施工されています。 　しかし、老朽化が著しく全面的な舗装補修が必要な時期を迎えています。全面的に特殊舗装で補修するためには高額な工事費を必要とするため、早急な対応は困難です。今後、国の補助事業等の活用を検討させていただきながら、当面は、路面状況が悪い箇所について部分的な補修対応をさせていただきます。 　本年度については、１月に部分的な修繕工事を実施しました。　【都市政策課・維持管理課】 ②限られた予算の中で優先順位をつけて修繕を進めます。本年度は、柱脚金物の一部取替と木製立て看板の修繕を行いました。来年度以降も適切な管理を心がけていきます。　【文化振興課】	D A
◎逆川沿いへのベンチ設置について 　散歩をする高齢者のためにも、逆川の大手橋から東側の土手の道路にベンチを設置してほしい。	河川管理者である県に確認したところ、「河川空間を活用したまちづくり又は地域づくりに資する施設」として河川敷地内を占用してベンチ等を置くことは可能とのことです。ただし、本来の目的である河川管理や車両の通行に支障とならないように、設置場所や設置方法等について県や市の担当部局と協議が必要になります。 　ベンチの作成と設置には、まちづくり協議会に交付し	D

掛川第一地区・掛川第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	ている地域環境整備交付金が活用できます。地域の皆様で話し合っていただき、安全にウォーキングが楽しめる場所を選んでベンチを作成、設置していただければと思います。 【事業調整室・維持管理課・生涯学習協働推進課】	
◎道路の維持管理の考え方について ①毎年優先順位をつけて要望しているが、修繕は部分的に行っている。一定区間での整備を要望するにはどうすればいいのか。 ②旭ヶ丘区では、水道管取替工事が来年度控えているので、それを機会に舗装を広く直してほしい。	①現在３路線について、国の交付金事業により、一定区間の修繕を実施しています。他の路線については、路面状態が悪い箇所のみの部分的な修繕で対応しています。 　市道の管理延長は1,600kmと非常に長く、限られた予算で対応していますので、ご理解をお願いします。 【維持管理課】 ②配水管布設替の施工の際には、関係各課と十分協議して進めていきます。【水道課】	－ B
◎仁藤町区内の通学路の安全確保について ①交差点に押しボタン式の信号・グリーンベルト・ゼブラ帯を設置してほしい。 ②中学生の通学路となっている矢洗場小橋は平成13年以後ペンキを塗っていない。中の鉄がさびて穴が空いているが、適正に管理しているのか。	①押しボタン式信号機の設置要望について警察署へ進達しました。信号機の設置は要望箇所も大変多く厳しい状況ですが、引き続き要望していきます。【危機管理課】 ①グリーンベルトを設置しました。【維持管理課】 ②橋長２ｍ以上の道路橋については、５年に１回の頻度で法定点検を実施しています。矢洗場小橋については、本年度点検を実施します。 　点検結果により不具合箇所が判明した場合は、他の橋梁との優先順位により順次対応します。【維持管理課】	D’ A A
◎工事後の道路の状態について 　雨が降ると下水道工事後の道路に水がたまる。完了検査をしっかり行っているのか。	ご指摘の箇所については、原因調査のうえ本年度中に対策工事を行います。着手前には区長さんに説明させていただきます。【下水整備課】	A
◎街路樹の管理について 　奥姫橋から仁藤町交差点までの間の街路樹の根が、民家まで伸びて塀を持ち上げてしまっているので、対応してほしい。	危険な箇所については根を切る等対応しています。 　街路樹が中心市街地の魅力の一つであると考えますので、できるだけ抜かずに対応したいと思います。 【維持管理課】	A

掛川第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆商店街路灯について 　昭和50年代に設置された商店街路灯は、商店街としての役割が失われ商店振興会（発展会等）が解散し、負の遺産となっているのが現状だ。また、地区要望で街路灯の撤去を要望したが、設置場所が県道では撤去できないとの回答であった。次の３点について検討してほしい。 ①地元自治区として、老朽化した商店街路灯について電気料金を含めた維持管理にかかる地元負担の軽減 ②ＬＥＤ照明への更新 ③老朽化した街路灯の撤去、塗装、修繕等の費用の補助	①③既設の商店街路灯は、地元で設置され地元が管理しているものですので、地区要望により市や県が修繕したり撤去することはできません。 　対応方法として、既設の街路灯の撤去費用については地域協働環境整備交付金で、新設するＬＥＤ防犯灯の設置については、危機管理課の防犯灯設置補助金にて支援させていただきたいと思います。また、地域協働環境整備交付金は商店街路灯の塗装、修繕等も対象となりますので、ご相談ください。　【生涯学習協働推進課】 ②地区が使用電力の少ないＬＥＤ防犯灯を設置する場合は、その費用の一部を掛川市防犯灯設置費補助事業で補助させていただきます。防犯灯は、電柱だけでなく単独の柱であっても取付けることができます。 　この補助金をご活用いただき、懸案事項の解決及び犯罪防止の推進に役立てていただきたいと思います。 【危機管理課】	E C
◎地域協働環境整備交付金制度について 　この交付金は来年度以降も継続されるのか。	地区まちづくり協議会で地区内の課題解決に向けて話し合いを深めていただきたいと思います。交付金は来年度以降も継続していきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	－
◎街路灯のデザイン統一について 　街路灯のデザインが町ごとに異なっており、バラバラな印象である。市として街なかの景観をどのように考えているか。	中心市街地整備などの大きな計画は市で考えますが、個別の街路事業においては、協働によるまちづくりの中で主体的に意見交換をしながら進めたいと考えます。 　第三地区は、市の中心市街地計画区域の内外にまたがっています。　【都市政策課】	D
◎自治区世帯数による差について 　補助金について市へ相談したところ、世帯数が少ないから難しいと言われたことがある。これはどのような意味か。	自治区には世帯数等による規模の大小がありますが、規模により補助制度を変えることは困難です。自治区単独では対応できないことを地区内で解決していただくのが、地区まちづくり協議会の目指すところです。 【生涯学習協働推進課】	－
◎地区まちづくり協議会への交付金の内訳について 　希望のまちづくり交付金及び地域協働環境整備交付金において、使途が決められていないと聞いたがおかしいのではないか。	地区まちづくり協議会への交付金については、地区内で使いみちを決めた上で市へ申請していただき、市は交付要綱に基づいて交付決定を行います。 【生涯学習協働推進課】	A

掛川第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎中央小学校の設備について 　中央小学校新校舎が落成したが、昨今の猛暑に対応するためエアコンの設置を要望する。	夏期休暇を大幅に短縮した吉田町の小学校にはエアコンが設置されています。 　吉田町同様の整備を掛川市で行うと多額の費用がかかることが予想されるため、今後の検討課題とさせていただきます。 　また、掛川市では、長期の夏期休暇は子どもが屋外での体験学習を通じて体力を付ける期間と考えています。 　今後、市の総合教育会議でも話題としていきます。 【学務課】	D
◎小規模な自治区への対応について 　規模が小さく苦労している自治区があることを、市は承知してほしい。また、区が抱える問題を市は理解してほしい。	自治区単独では解決できないことを、地区まちづくり協議会の中で、スケールメリットを活かした課題解決に向けての議論をできる場としたいと考えます。今後も市から地区まちづくり協議会へ支援を続けます。 【生涯学習協働推進課】	D

掛川第四地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆主要（基幹）排水路の計画的管理と掛川西高からの排水対策について 　城西区内の逆川と旧国道(現県道415号線)の間の区域の排水は、最終的に旧西保育園跡付近(A)に集まり逆川へ放出されている。しかし、集中豪雨に見舞われると、逆川への排出ができなくなった区内の水が(A)に集まり浸水被害が発生する。 　この原因の一つに掛川西高からの大量の排水がある。広大な敷地を持つ県営施設が、調整池もなく、グラウンドの土砂を大量に含む汚濁水を無制限に排出していることは、地域住民として看過することができない。本年７月の九州北部での記録的な大雨は、今後掛川でも発生する可能性は十分ありうることで､大きな被害を招く原因になる。 　地区内を縦断する主要排水路への堆積物の定期的な除去などの管理計画の策定をお願いしたい。 ①掛川西高に調整池又はこれに相当する物の設置について、市から県へ要望してほしい。 ②地区内を縦断している主要排水路（掛川西高を起点としている旧国道南側歩道下の地下排水路、ココス西側の道路下を南下し(A)地点に至る排水路及び(A)周辺の大規模排水路（暗渠及び開渠部分）の堆積物調査と定期的に除去等の管理を行う。 ③逆川への排水口に接続する部分の排水路の点検整備を定期的に実施する。 ④平成27年度に要望した逆流防止弁の無い３箇所の調査結果を明確に説明するとともに、設置が必要な個所があれば速やかに設置してほしい。 　地区民としては、中西地区は明治橋周辺よりも低く位置していると思う。	①現在の掛川西高用地は、都市計画法（開発行為の許可）施行以前の敷地であることから、開発行為に該当しません。従って、開発行為等の手引きに準ずる調整池設置の義務及び指導を行うことはできません。しかしながら、最近の全国各地で被害が発生している局地的大雨を考えますと、放流先である逆川の河川整備及び個人宅地を含めた総合治水対策が必要と思われます。このような取組みの一つとして、掛川西高に対して敷地整備又は、修繕工事の際には雨水の貯留施設設置等のお願いは必要と思われますので、手順に従って要望します。 【都市政策課・都市建設部】 ②下流の旧西保育園から上流掛川西高までの幹線排水路について、堆積土砂の現場調査を実施しました。最下流及び最上流の開渠区間については、堆積土砂は確認されませんでした。 　暗渠区間については、地元区役員の皆様とマンホール蓋を開けて堆積土砂の確認作業を実施しました。点検により確認した若干の堆積土砂については、除去作業を行いました。【維持管理課】 ③逆川排水口に接続する排水路についても現場調査を実施しましたが、通水断面を阻害する堆積土砂は確認されませんでした。 　市では今後も年１回程度の調査を実施しますが、地元の皆様にも心配されるような異状が確認された場合、市への情報提供等のご協力をお願いします。【維持管理課】 ④平成27年度に要望いただいた逆流防止弁（フラップゲート）の無い３箇所については、平成28年度に高さなどを詳細に調査しました。 　初めに、フラップゲートとは、洪水時に逆川の水位が上昇した場合に、市の管理河川（民地側）への逆流防止を目的としたものです。このことから、民地側の地盤高が低く、本川水位の上昇に伴い逆流の恐れがある箇所にフラップゲートが設置されています。このため、ゲートの設置により本川からの逆流は防止できますが、水位上昇によりフラップゲートが全閉となり、流域内（上流部）への降雨が連続している場合には、市の管理河川への排水ができずに浸水（内水）被害が生じることも想定されます。 　以上を踏まえ、ご要望いただいたフラップゲートが無	都市政策 E 部A A A A

掛川第四地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	い、下流側から明治橋の下流側にある内径が1,000㎜の排水管、掛川西高のプール前の内径300㎜の排水管、同じく掛川西高正門前の内径600㎜の排水管の３箇所を調査しました。この３箇所の排水口の影響を受ける宅地側の敷地高さは、いずれも逆川で計画されている河川の計画高水位（氾濫危険水位）より高い敷地高さとなっており、河川計画上ではフラップゲートの効果は少ないと考えられます。【土木課】	
◎地区内道路の速度制限について 城西１丁目地内の道路を時速30kmに制限することはできないか。	城西１丁目地内はゾーン30エリアに指定されており、時速30km制限となっています。また、制限速度が時速30kmであることをより明確化するため、路面への追加標示を行いました。【維持管理課】	A
◎介護サービスの市への移管について 要介護度が低い高齢者については市で対応することとなったため、地区でもその対応に追われている。元気な高齢者に参加してもらい介護予防につなげたい考えと聞いた。今後、市はどのような方法を考えているか。	介護予防は基礎自治体である市の重要な役割です。元気な高齢者、介護の必要がない人を増やすために、地域の力をますます期待させていただきたいと思います。同時に、地区福祉協議会やまちづくり協議会、関係団体と一緒に行政も取り組まなければならないと考えています。【健康長寿課】	C
◎市の姉妹都市について 市の姉妹都市は４都市あるが、フェンソン郡とペーザロ市についてはホームページを見ても外国語のみである。日本語表記をお願いしたい。	フェンソン郡については日本語表記があります。ペーザロ市についてはイタリア語ですが、グーグルブラウザなどで表示いただければ、日本語で表示されます。【市長政策室】	A
◎城西２丁目地内の交通安全について 西東石油からかりん亭までが抜け道になっている。下水道工事に伴い電信柱が民地側へ移動することでこれまで以上にスピードを出す車が増えると思うので、さらなる交通安全対策をお願いしたい。車が道路の中心を走るようにしてほしい。	城西本通り２号線は１車線の道路です。全国的に住宅地の道路では路面表示の工夫などによりスピードを抑える対策を施している例があります。道路の形状や交通規制を組み合わせた交通安全の対策について、地区の皆様の意見を聴きながら検討します。【土木課】 城西２丁目地内は本年度中にゾーン30エリアに指定され、時速30kmに制限されます。【危機管理課】	B A

掛川第五地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆掛川第五地区ふくし館と出入口付近の整備について ①第五地区ふくし館（旧掛川市立つくし保育園）の入口が非常に狭く、車両出入の際に建屋及び塀に接触することがあり改善が必要。 ②建屋自体の雨漏りや樋の破損が見受けられる。	①入口を拡幅するためには東側の畑の一部を駐車場用地として買収する必要がありますが、地権者の皆様の理解と用地買収の予算化が必要となりますので、協議検討させていただきます。 　平成30年度には、耐震診断結果に基づき、耐震補強計画・耐震補強実施計画を作成する予定です。入口拡幅については、平成31年度の耐震工事等と併せて実施できるよう協議していきます。 ②雨漏り等については業者に改修見積を依頼して、本年度予算での対応が可能であるか検討します。本年度予算で対応ができない場合には、来年度の当初予算に要求できるよう検討しますので、ご理解とご協力をお願いします。また、今年度の補正予算で建物の耐震診断を行い、必要であれば補強工事も行います。 　雨漏りについて本年度予算にて対応し、その他修繕については、来年度当初予算へ計上する予定です。 　ネズミ駆除については、専門業者が現場確認した結果、外からの侵入の可能性が高かったことから侵入経路を閉じる措置を講じたため、現在のところ侵入は認められません。引き続き監視します。 　今後も地区の皆様と情報交換させていただき、整備に努めたいと思います。　【こども希望課】	D B
◆掛川第五地域生涯学習センター前から県道掛川天竜線までの区間の大井川用水路について 　センター入口前から下流側は道路幅が狭く、用水路上には段差のある鉄板で蓋をしているが、通学路であり避難経路でもあるので危険である。この区間全体を整備してほしい。	平成29年度の鳥居町区地区要望で改修工事が提出されていますので、地区要望の範囲内（１地区で100万円程度）での施工は、本年度の予定に組み込まれています。 　ただし、改修工事の必要な水路の全長について見積を取ったところ、総額では500万円を超えていますので、完成までには複数年を要することとなります。【農林課】	B
◆市道の拡幅について 　市道一ノ坪二ノ坪線が拡幅されたことに伴い、西側の三ノ坪四ノ坪線の交通量も増えた。道幅が狭く通学路にも利用されているので、拡幅することで歩行者にも通行車両にも安全な道路としてほしい。	現在市では、国の補助制度を活用し、交通安全施設整備事業により市道一ノ坪二ノ坪線を含め９路線の歩行空間整備を実施しています。これは、全国的に登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けて平成24、26年度に実施した通学路の緊急合同点検結果に基づき、通学路を中心とした歩行空間整備を進めているものです。このため、交通量や危険度等により優先順位を付けて整備を進めていますが、市内には通学路で歩行空間が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通	D

掛川第五地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況であり、新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。 　ご要望の市道三ノ坪四ノ坪線には、道路に沿って北側に大きな断面を有する排水路があります。仮に現況の排水路を改修しながら道路を拡幅していく市道一ノ坪二ノ坪線と同様の工法で施工した場合、事業実施に多額の事業費を要するため、近年の厳しい財政状況から早期実施は困難な状況です。また、道路の拡幅によって通過車両が増えたり、沿道とその周辺の適切な土地利用が図られるかどうかなど、生活環境の悪化も危惧されます。 　このことから今後は、歩行者や車両等の交通の状況を踏まえて、地区まちづくり協議会における将来のまちづくりへの取組みなどと共に地域の皆様と協働して、通学路等の交通安全対策の検討を進めたいと考えますので、ご理解をお願いします。　【土木課】	
◎大池公園駐車場内の新規施設について 　市内業者が緑茶カフェを整備しているが、地域にはあまり知られていないようだ。着工前に説明してほしかった。また、事業者から借地料を徴収しているのかを伺いたい。	市では市の資産である大池公園駐車場用地を有効活用するための公園施設を公募しました。大池公園の利用度を高めることを目的としており、相乗効果も期待できます。 　なお、事業者は、建物の部分のみの借地料として、年額約５万円を負担しています。　【維持管理課】	A
◎地区内道路側溝について 　天浜線西掛川駅ガード付近及び広域避難所である掛川西中学校正門付近の側溝の蓋は、排水用の手掛け穴が大きいため歩行者にとって不便で危険である。改善をお願いしたい。	天浜線西掛川駅付近の県道側溝については、現場を確認して県に要望し、手掛け穴に蓋をする改修工事が実施されました。　【事業調整室】 　西中正門付近の市道現場を確認し、蓋の安全性について検討します。　【生涯学習協働推進課】	A D
◎地区内河川に排水ポンプ設置を 　水害対策として地区内河川堤防に排水ポンプを設置してほしい。	常設ポンプの設置は、上流域（城北地区）で現在、浸水対策事業を実施していますので、早期の対応は困難です。今後、河川管理者である県と協議して総合的な治水対策として来年度以降検討します。　【土木課】 　浸水を早期解消するため、ポンプ操作等を安全に作業できる場合には臨時的に設置します。また、排水ポンプはレンタルにて対応します。　【危機管理課】	D A

掛川第五地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎公共下水道の整備計画について 　鳥居町区は第五地区内に下水処理場があるのに公共下水道の接続が遅れている。同じ第五地区内で不平等と思うので早期に接続してほしいと思う。	公共下水道の整備については市の生活排水処理実施計画に基づき行っていますが、鳥居町区については、現在、計画区域に入っておらず、早期の事業実施は困難です。 【下水整備課】	D

南郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆地区まちづくり協議会の情報発信について 　地区まちづくり協議会の活動を地区外へ情報発信する仕組みが不十分と思う。各地区の取組みを他地区でも共有し、情報発信が効果的にできるような新たな仕組み構築をお願いしたい。 　地区で発行している広報誌の内容を補完する意味からも、ＩＴによる全市的な情報発信の仕組みを検討してほしい。市（まちづくり協働センター）と地区まちづくり協議会それぞれが担うものが手軽に追加・削除できる仕組みとしてほしい。	現在生涯学習協働推進課内に併設されているまちづくり協働センターでは、まちづくり協議会の活動の情報共有や掛川市のファンを増やすこと等を目的に、活動内容や協働センターに届く様々な活動案内等を、フェイスブックにより市内外に広く情報発信しています。これにより県内外の市から視察の問い合わせがあり、南郷地区まちづくり協議会にも受入のご協力をいただいています。 　各地区で日々取り組まれているまちづくりの情報を更に発信していくために、ブログなどにより各協議会と協働センターが簡易に、それぞれに追加、削除できる仕組みを現在ＩＴ政策課と研究をしています。 　今後、地区まちづくり協議会連絡会等において実際に利用する協議会の皆様の声を伺い、より便利で使いやすい仕組みを構築したいと考えていますので、よろしくお願いします。　【生涯学習協働推進課】	A
◎郷土の偉人の紹介について 　市のホームページには河井家の紹介がほとんど載っていないので載せてほしい。 　また、シティプロモーションの観点から、市は郷土の偉人をどのように情報発信する考えか伺いたい。	市では掛川の教科書「掛川の偉人ものがたり」で河井弥八先生を紹介していますが、ホームページへの掲載がされていませんでしたので、郷土の偉人への掲載及び観光協会のフェイスブックで９月に紹介しました。 　また、市民、企業、大学等による市民協働会議を立ち上げましたので、地域と市が一緒になって掛川市の魅力を発信していきたいと考えています。 【社会教育課・シティプロモーション課・観光交流課】	A
◎ＪＲ掛川駅周辺施設について 　駅の南北道路は階段が急で通行できないのでスロープを設置してほしい。天浜線掛川駅の階段もまた、急で不便である。	駅の南北道路については、2019年のラグビーワールドカップ開催に合わせて整備します。 　天浜線についてはＪＲとは別の会社であり話が進んでいませんが、バリアフリー化推進のため、改めて検討したいと思います。　【産業労働政策課】	B D
◎交通弱者対策について 　車両の提供について、日中は送迎車両が空いている介護事業者に支援・参画してもらえばどうか。	社会福祉法人なども含めて皆の力で交通弱者対策をしていく必要があると思います。全国的には自動車メーカーが車両を貸出したり事業所の社用車の貸出を受けて、まちづくり協議会で運転ボランティアを行うという事例があります。市は企業や社会福祉法人とまちづくり協議会をつなげますので、地区の皆様もご協力をお願いします。　【生涯学習協働推進課】	D
◎掛川市の将来像について 　掛川市は市税収入の中で法人市民税の額が少ないので、儲かる企業を誘致	市の法人市民税額は、県内で多い方から７番目です。製造品出荷額も多く、企業を多く誘致できていると言えます。	D

南郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
してほしいと思う。 　市内に研究所を設けて教育知的集団の計画都市を目指したらどうか。優秀な子どもが掛川の良さを知り戻ってくるような施策をお願いしたい。	市の人口はわずかに増えており、将来の発展可能性があると言えます。大学生が戻ってくるためには、（大卒者の就職先となり得る）研究施設が誘致できればと思います。また、子どもの頃からお祭りに参加したり、掛川市に住むことに喜びを感じられる環境をつくっておくことも必要だと思います。掛川に戻って来られなくても世界で活躍して掛川市を紹介してもらうことができれば良いとも考えます。　【企画政策課】	
◎市内の福祉避難所について 　妊産婦の避難所はあすなろの１箇所では足りないのではないか。避難所として福祉施設を妊産婦も利用するという記事を読んだ。	妊産婦は施設の面で充実しているあすなろを利用していただきます。高齢者はたまりーなや昼間は介護施設と協定を結んでいます。今後も充実させていきたいと考えます。　【危機管理課】	D
◎市内の陸上競技場について 　市内には１周400ｍの正式な競技場がないが､市として整備計画はあるか。	現在は小中学校の体育館再編整備を重点的に行っており、競技場を整備する状況にありません。広域的にエコパのグラウンドを利用していただきたいと思います。 【スポーツ振興課】	D
◎大雨時の対策について 　現在の逆川はどの位の雨量まで耐えられる設計となっているか。また、全国的に排水路計画の見直しの動きがあるのかも説明してほしい。	逆川は30年に一度の雨量に耐えられるように改修しましたが、さらに下流域は未改修です。 　市内の市街地にある河川は７年に１度の雨量を基準とした改修計画が基本となっています。 　現在の河川は、計画の水準を越えたゲリラ豪雨などに対応できるものではありません。早めに避難体制、家庭及び地区の避難計画を立てていただきたいと思います。 　全国的にも整備基準の見直しはありません。市の浸水対策は実際に浸水被害があった箇所について、排水路改修などの取組みを行っています。【土木課・事業調整室】	A
◎これからの防災対策について 　先般国が示した地震予知に代わる体制について市の考えを伺いたい。	現実的に大地震の予知は難しいため、今回の国の決定は良いのではと思います。突発的な災害にどのように対応するか、地区の避難計画をしっかり作っていただくと共に改めて家庭の避難計画を見直ししていただきたいと思います。行政はこれまでの予知ではなく、突発災害に対応できるように取り組んでいきます。　【危機管理課】	A

西南郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆駅南地域における交通安全対策について 　今後の交通量増加が見込まれる地区の当面の問題として、住宅街道路での交通安全対策を実施すべきと考える。 ①住宅街道路の安全対策として「スピード出すな」「飛び出し注意」「一旦停止」等の道路表示を行う。さらに、通学路や安全地帯の表示をすることで、運転者への注意喚起を促し事故防止が図られるようにしたい。また、これらの表示や白線が消えかかっている箇所への対応をお願いしたい。 ②一方通行等通行制限道路の見直しと表示の明確化 ③南西郷工業団地造成に係る高御所久保線道路の掛川高瀬線への早期延長	①一旦停止線、一方通行矢印の塗り直しについては、12月初旬に公安委員会により完了しています。 　一旦停止の新設や道路標示等の要望がある場合は、必要と思われる交差点等をお知らせください。 【危機管理課】 ①「止まれ」及び区画線の一部について、引き直しを行いました。範囲が広く標示数も多いため、単年度での完了は困難です。順次引き直しを行います。【維持管理課】 ②一方通行等の規制については、公安委員会の管理となります。具体的な規制箇所等をお知らせいただければ市から公安委員会へ要望しますが、一方通行規制に変更が生じた場合、不具合を感じる地元住民の方がいると思います。規制を行うためには、関係者の同意が前提となります。規制が掛かると全ての人が対象になりますので、事前の調整が必要です。今後、事前協議が必要な場合は、市から警察署へ立会等の要請をさせていただきます。 【危機管理課】 ③かねてよりご要望いただいていた高御所久保線の小笠山道線までの延伸については、この度の南西郷工業用地造成工事に合わせて施工することになりました。造成工事並びに道路工事にご協力いただきました関係者の方々にまずはお礼申し上げます。 　ご要望の更に東の掛川高瀬線までの延伸については、本路線は北の東名高速道路と南の県道磐田掛川線の中間を平行する路線であり、中東遠総合医療センター及び工業団地のアクセス道路としても重要な道路計画と考えます。 　事業化を図る場合には補助金を活用することも重要ですが、補助事業の予算枠が大変厳しい状況にあります。 　このことから、南西郷工業用地造成工事のように、面的な土地利用計画の中での道路整備が有効かと思われます。今後は、小笠山道線から掛川高瀬線までの地域全体の土地利用構想を踏まえた中での検討ができればと考えています。【土木課】	A A D D
◎交差点の安全対策について 　セイジョー交差点は、車両の通行速度が速いため歩行者や自転車にとって危険である。交差点の形状を改良した	本交差点は変形であるため、大きな交差点となってしまい、スピードが出やすい形状になっています。 　交差点の安全を図る対策として、ゼブラ帯やポストコーンを設置してありますが、減速を促すためのライン表	D

西南郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
りライン引き等を検討してほしい。	示等の対策は万全ではない状況です。 　現状では、効果的な対策が見当たらない状況ですが、今後も引き続き良い方法について検討していきます。 【維持管理課】 　南北進側、東西進側ともに交通量が多い幹線道路であり、交通事故発生の危険性も高いため、警察署へ取締り等の強化を依頼しました。　【危機管理課】	A
◎管理放棄地の草刈りについて 　地区内に管理放棄地があり、雑草が枯れ草の林のようになっている。市を通じて所有者に草刈りを依頼したがそのままであったので、区で草刈りをした。管理放棄地について地権者への実効性のある指導をお願いしたい。	市ではマナー条例を根拠として、土地所有者（管理者）に草刈り依頼文書を郵送しています。 　また、雑草等の繁茂により近隣住民の生活環境が著しく阻害する恐れがある場合は、直接、土地所有者（管理者）と面談し指導しています。　【環境政策課】	D
◎ごみについて ①ごみの出し方について転入者へどのような指導をしているか。 ②共同住宅住民のごみの出し方がひどい。また、区内の定められた集積所へ出すことも含めて、共同住宅の管理会社へ市から指導、研修してほしい。 ③ごみ集積所の設置には一定数以上の世帯数が必要なので共同住宅単独の集積所を設置するのが難しい。 　廃棄物の処理及び清掃に関する法律によると、一般廃棄物の収集運搬処分は市に責任があるため、市は処理基本計画を立てなければならないとある。分別が正しくできるような措置をとってほしい。	①転入手続をされた方に６カ国語のごみ分別マニュアル等一式を渡しています。また、同時に渡している自治区加入のお願いパンフレットの中でも、ごみを決められたとおりに出すようにお知らせしています。 ②共同住宅住民については管理会社に市から伝えています。それでも分別が徹底できない場合の対策として、昨年度から全世帯、管理会社、収集業者に休日等に集まっていただき、ごみの出し方指導を行っています。 ③ごみ集積所は40世帯で１箇所を基本としています。原則として、区の単位で集積所を設置したうえで利用していただいています。 　ごみの排出については市が責任を持って対処します。間に入っていただく役員の皆様にはご足労をお掛けしますが、よろしくお願いします。　【環境政策課】	D D D
◎東名高速道路の防音壁設置について 　下俣南３丁目地内の東名高速道路上り線小笠ＰＡから東側には防音壁が設置されていない。騒音測定調査の結果国の定める基準に達していないため防音壁設置は困難との回答であったが、地区としては設置してほしい。	12月に東名高速道路の管理者であるＮＥＸＣＯ静岡保全サービスセンターに出向き、騒音測定数値だけでは測れない実情を訴え要望しましたが、やはり基準に満たないとの理由で対応不可と回答されました。今後は測定方法の見直しも検討し、継続して要望していきたいと思います。　【事業調整室】	D’

西南郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎街路樹の管理について 　地区の街路樹が大きくなりすぎていると思うが将来的にどのように考えているのか伺いたい。 　特に上張神社から資生堂までの区間の歩道が狭くなってしまっている。また、樹木の根が舗装を押し上げてしまっている。 　街路樹に集まるムクドリ対策についても検討してほしい。	市では緑の基本計画に基づき、市内の街路樹の状態を再確認し安全、景観、バリアフリー等の観点から歩道側の改善を重点的に、撤去、植替等の見直しを行う考えです。 　街路樹の剪定については、上張神社から掛川信用金庫本店までの区間は終了しましたが、それよりも西側についてもお祭り前までに作業終了予定です。 　ムクドリの対策についてはこれまでも様々な方法を行ってきましたが､鷹匠を使うやり方など検討を進めます。 【維持管理課】	A
◎河川愛護、草刈りについて 　下俣区の区域である霊園から天浜線までの川の区域が地図に入っていなかったため、訂正してほしい。	下俣区の区域である霊園から天浜線までの川の区域が入った図面に訂正し、来年度からの通知文書に添付します。 【維持管理課】	A
◎街路樹の剪定管理について 　現状の道路の幅や歩道からの高さでは道路法令に違反しているのではないか。	市では法令に合うように夏と冬の年２回、剪定しています。その間に伸びてしまうことがありますので、お気付きの点がありましたらご連絡ください。【維持管理課】	A
◎菖蒲ヶ池工業団地造成後について 　菖蒲ヶ池工業団地造成後、大雨時に下俣川へ大きな石を含む土砂が流入するようになった。今後、久保工業団地造成時には新知川も同様の危険性が心配されるため対策をお願いしたい。	工業団地は開発行為により造成されましたので、排水対策として調整池を設けています。区域内の土砂は調整池に溜まることとなっていますが、大雨時に地元関係者の皆様と現場を確認して対応します。　【管財課】	D

上内田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆上内田地区農業集落排水事業について 　人口減少による流入量の減少や農業集落排水施設の老朽化に伴う施設管理費の増大が将来心配される。下水道使用料への影響をどう考えるか伺う。 　下水道使用料金は、公共下水、合併浄化槽など他の下水道事業の料金と均衡を保ち、受益者への負担増加にならないようお願いしたい。	農業集落排水事業区域にお住まいの皆様が負担される使用料は施設の維持管理に充てています。突発的な故障も含めて施設修繕やメンテナンスを定期的に行い、生活に密接に関わる排水施設の正常な稼働のために、こまめな修繕を通して大きな故障を予防していく取組みと共に、効率的な施設の運用に努める必要があります。 　市では平成28年度に生活排水処理実施計画を策定して平成38年度までの各事業の計画を定めたほか、事業ごとに経営戦略を策定して建設費や維持管理、起債償還を含めた計画的な事業の推進と財政負担の抑制に向けた計画を策定しました。 　現在、農業集落排水事業の使用料については、公共下水道事業等との受益負担の均衡を保つように、公共下水道と同じ料金設定をしています。今後も安定経営に努めると共に事業を安心して継続していくために、受益と経費のバランスを充分考慮しながら総合的な検討を重ねていきます。　【下水整備課】	A
◆県道小笠掛川線（大谷～桶田区間）の拡幅について 　地区内を通る幹線道路で交通量が多く小学生の通学道路としても利用されているが、道幅が狭く非常に危険である。主要道路の整備について市はどのように考えているか。また、県の事業着手準備制度に採択されるように市にも協力してほしい。	近年では倉真地区や西郷地区で事業着手準備制度に基づき、地区で合意形成と地権者の同意を得て県道改良を進めています。同様な要望が多い中で少しでも優先順位を上げられるように、今後、地区と調整を図りたいと思います。　【事業調整室】	D’
◆上小笠川の改修整備について 　地区内を流れる上小笠川は、早急な河床整正が必要と思われるので、現状を調査のうえ対策を要望する。昨年度、県へどのように要望しどのような回答を得たか説明してほしい。 　また、平成28年度において流下能力調査を行ったと聞いているが、その結果と方針について説明してほしい。	平成28年度に県は、上小笠川の上内田橋からＪＡの裏付近まで河床整正を実施しました。施工内容は、土砂が堆積している箇所から、川底が洗掘されて護岸に影響しそうな箇所などに土砂を移動して川底の高さを均しています。ＪＡ裏よりも上流部については、現状では特に問題なく、昨年度までに実施した区域も含めて経過観察し、必要性が生じてきた時や地区から要望があった箇所について調査した上で対応するとのことです。【事業調整室】 　和田地内の堂ノ谷川については、平成28年度に浸水対策事業として、上小笠川との合流点から上流約800ｍの区間の流下能力の簡易調査を実施しました。その結果、区間の数箇所で流下能力が不足していることが分かりましたので、今年度、河川改修のための測量調査設計を一	D’ A

上内田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	部実施し、今後の事業計画を策定します。これらの測量設計等に当たっては、地域の関係者の皆様や現在実施中の急傾斜地対策事業と調整しながら進めます。 栗原川の流下能力についても数箇所で不足していましたので、堂ノ谷川の進捗状況を見ながら事業化に向けた取組みを進めます。　【土木課】	
◆南郷五百済線舗装について 南郷五百線の騒音、振動防止と通学路としての安全確保に関し、平成28年度地区集会の回答では次期修繕対象路線として２～３年後から実施するとのことであった。路面状態がより悪い東西の部分から、できるだけ早期に対応してほしい。	南郷五百済線の舗装については、平成30年度から事業化する予定となりました。まずは、路面状態の悪い東西区間（つま恋駐車場側）から修繕工事を実施し、騒音・振動の解消を図ります。全線が長く、修繕工事完了までには相当な年月を要することが推測されます。危険箇所については、従来どおり部分的な修繕を実施し安全を図りますので、ご理解をお願いします。　【維持管理課】	B
◎森の力再生事業について 数年前、森の力再生事業の申請を造園業者に提出したが回答を得られていない。市内の森林再生事業件数と進捗状況、予算含めて説明してほしい。 事業実施に当たっては市内全体でバランスを考慮してほしい。事業の実態は公共の道路（バス路線など）が優先されていると聞いているが、これでは森林を大切にするという目的から外れているのではないかと思う。	森の力再生事業により、市では平成18年からの11年間で56地区、1,213haの整備を行いました。 森林整備の基本は所有者による整備となりますが、森の力再生事業では、森林所有者ではどうにもならない荒廃森林を森林組合や林業事業体などが整備します。費用については森林づくり県民税を財源に県が負担しますので、森林所有者の費用負担はありません。 対象となる森林は、近くに道が無い、下草が完全に消滅している、急傾斜地、整備面積の下限など細かな条件があります。また、整備後に再び荒廃森林とならないように森林所有者に適切に管理していただくため、県と協定を結んでいただくことも必要となります。 具体的な進め方としては、森林所有者と整備業者が連名で県の中遠農林事務所へ申請することとなります。詳細については、県中遠農林事務所森林整備課までお問い合わせいただきますようお願いします。　【農林課】	－
◎地区まちづくり協議会の組織の在り方について 市は、地区まちづくり協議会と区長会のどちらが地区の代表組織と考えているか。 今後も、まちづくり協議会と区長会は地区内で共存していくのが良いと考える。	どちらが代表ということでなく、地区まちづくり協議会は地区社協、センター、区長会を包含しています。これからの高齢化社会の中で、家族や自治区単独では解決できない課題を地域の中で支え合う組織として、地区まちづくり協議会が担うことになると考えています。 現在、市からの文書等は区長会を通じてお知らせし、まちづくり協議会は地区内で自主的に活動を展開しています。すみ分けはまだできていない状態ですが、市からも明確に示していない段階です。現在は集約していく過	D

上内田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	渡期と考え、課題を出し合いながら良い方向に進めていきたいと考えています。　【生涯学習協働推進課】	
◎地区の防災に対する補助について 　自主防災会には市の補助制度があるが、地区の防災事業に対しては補助がない。共助である地区の防災についても市の補助をお願いしたい。	地区まちづくり協議会の取組みに対する交付金は、地区の防災を検討する事業に使うことができますので是非ご利用ください。他地区の事例として、防災マップとそれに基づく避難経路を作成するために地区の皆様が話し合って取りまとめたり、地区で防災に携わっている人と一緒に行動マニュアルを作成している地区もあります。 　自主防災会という身近な組織だけでなく地区全体として防災への備えを行うために、まちづくり協議会の交付金を利用し、より地域力を高めていただきたいと思います。交付金では一定額が交付されますので、年間事業計画の中に防災事業を盛り込み、交付金を充てていただければと思います。事業計画への位置づけを地区の皆様で協議していただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	A
◎有害鳥獣対策について 　捕獲数が増えて１頭当たりの補助金額が少なくなっているようだが、補助金額の増額を検討してほしい。	イノシシの捕獲報奨金については、平成29年度から千円引き上げ１万１千円としました。　【農林課】	A
◎地域生涯学習センターで健康増進を 　当地区のセンターでは保健委員や食推協などによる健康づくりの活動が行われている。そこで、センターに自働血圧測定器を設置し、住民が健康を意識できる環境を作ったらどうか。	市内全てのセンターに早期に機器を設置するのは困難です。市内には、薬局が企業の社会貢献活動として血圧測定等の健康指導や、管理栄養士による栄養指導を行っている事例があります。企業の活動をまちづくり協議会の活動に結びつけることも当課で行っていますので、是非ご相談ください。機器についてはすぐに対応できかねますが、専門家な指導を受けることで健康増進を図っていただければと思います。　【生涯学習協働推進課】	A
◎市からの防災メールについて 　市からの防災メールの中にはかなり遅れてから送られてくるものもあるので、改善をお願いしたい。	昨年までは情報提供までに時間がかかるものがありましたが、今年度から防災メールシステムを更新しましたので、気象警報など緊急性の高いものについては、発表と同時に配信できるようになりました。　【危機管理課】	A
◎農業集落排水の接続について 　接続率向上のため、地区でも働きかけるので是非市からもお願いしたい。	農業集落排水への接続は個人で行っていただいており、上内田地区の接続率は91％です。これは、市内他地区と同様の割合です。処理場の経営の点からも市では接続を推進しています。地区の皆様からも接続の呼びかけをお願いできればと思います。　【下水整備課】	A

西山口地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆教育環境の整備について 　西山口地区は宅地化が進み、世帯の増加と共に子どもの人数が増えているが､小学校の教室数は足りているのか。また、市の資料によると、西山口小学校の旧校舎は昭和41年建築で老朽化度が77.6%とされており、市内22校の中で最も老朽化が進んだ校舎と考えられる。 　近い将来に向け､早めに校舎の増築、改築等の計画をしてほしい。 　学童保育施設の定員管理や施設整備についても説明してほしい。	西山口小学校には現在普通教室が18室あり、今年度は全室を使用しています。その内訳は、５年生を除き各学年３クラス、５年生は２クラスの17室を使用しており、更に特別支援学級として１室を使用しています。 　市では、０歳児から５歳児までの学区毎の人数の調査を行い、保有教室と将来必要教室数を推計しています。今年度の調査結果から、今後５年間は全ての普通教室18室と現在学習室で使用している部屋を予備とする19室で教室数が確保されるため、不足することはありません。しかしながら、新築世帯の増加などによる子どもの人数が増えることも大いに考えられますので、今後の推計値を注意深く見極め、教室不足と判断した時点で増築を検討することになります。 　校舎の増築､改築の計画については､現在､市内では､昭和38年に建設された中央小学校の校舎建替工事が昨年度から行われています。西山口小学校の校舎も築51年であり市内では築年数が大きな施設です。その他にも、昭和30年代、40年代に建設された施設が多数存在します。市では今後「小中一貫教育」を推進する計画であり、その中で市内の小中学校の適正規模・適正配置についても公共施設マネジメントの観点から検討していく必要があると考えています。 　このような状況のため、今後地域の皆様と協議を進めながら計画を策定したいと考えています。　　【学務課】	D
	学童保育所施設として現在、特別教室２室を使用しています。放課後に子ども達が過ごす場として重要と考えていますので、定員が超過している状況を改善したいと思います。西山口地区の学童保育利用は今後増えることが予想されています。安心安全な環境が最も重要ですので、学校の敷地内に設置するために既存施設の活用を、長期的には学校施設にどのように組み込むかを検討しています。地域の皆様としっかり意見交換していきたいと考えます。 　平成30年度は、元共同調理場を平成29年度２月補正予算にて改修を行い、学童施設として使用する予定です。 【こども希望課】	D
◎西山口小学童の施設環境について 　現在の学童保育所の施設環境は良くない。指導員からは学習センターが最善という意見が出ているが、現在の地	小学校の校舎や学童保育、小中一貫教育を含めて全体のあり方を決めていくのは時間がかかります。その過程で対症療法的な対応も行いながら、子どもの未来のためという観点から十分話し合いながら考えていきます。	D

西山口地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
域活動の拠点を他へ移転するのは難しい。総合的な視点からの議論の場が必要だと思う。	【こども希望課】	
◎小学校の設備について 　夏期は教室内が大変暑くなり、勉強する環境ではないと思う。 　保護者の意見としてエアコン設置してほしい。	夏期休暇を大幅に短縮した吉田町の小学校にはエアコンが設置されています。同様の整備を掛川市で行うと多額の費用がかかることが予想されますので、今後の検討課題とさせていただきます。 　また、掛川市では、長期の夏期休暇は子どもが屋外での体験学習を通じて体力を付ける期間と考えています。 　今後、市の総合教育会議でも話題としていきます。 【学務課】	D
◎東環状線について 　昨年質問してから１年間の経過報告として､現在の状況を説明してほしい。	これまでの手法や路線が最善なのか改めて検討しています。市内のみの循環路線では国県からの支援が難しいため、広域道路としての整備を考えています。 【都市政策課】	D’
◎本村橋の架橋について 　平成20年度に市と満水区で協定を結んだが、本村橋の整備が進んでいないのはおかしいのではないか。地区として早期着工を希望している。	市では、山口橋歩道の整備を優先して行う考えです。周辺を通行する児童の安全確保を目的としています。本村橋の整備はその後と考えていますのでご理解をお願いします。【土木課】	D
◎大雨時の逆川の安全性について 　大雨時、逆川の堤防は大丈夫か。市からの警報体制はどのようになっているか。	国の浸水域エリアへの避難指示を最優先に行っています。地域の防災計画を作っていただくのが大切と考えます。護岸整備については、河川管理者である県へ要望を続けます。【事業調整室】 　市では同報無線や防災メールを活用して、浸水が予想されるエリアへの避難指示等を迅速、的確に発令していきますが、各家庭の住宅立地場所や家族構成などにより避難行動のタイミングが異なりますので、テレビのＤボタンや気象庁等のホームページなど、各自で取得できる気象情報などからも早めに避難行動することが大切です。「家庭の避難計画」や「地域の防災計画」を作成し、家族で避難訓練等に参加することが重要です。 【危機管理課】	D’ D
◎通学路の安全について 　小学校下校時に馬喰橋へ向かう道路が危険と思う。下校時間に大型車の通	下校時間と思われる水曜日の午後２時から午後４時まで、伊達医院東側交差点で大型車の通行量を調査しましたが、大型車の通行量は少ない状況でした。	D

西山口地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
行規制ができないか。	この道路は既に時速30kmに制限され、グリーンベルトを施工しています。地域の皆様の声かけや交通指導など、ソフトの面からの対応も是非お願いしたいと思います。 【危機管理課】	
◎地区内の排水について 昨年度地区集会で要望した排水対策について、これまで市で流下能力調査を行った結果、何年計画でどのような整備をするのか説明してほしい。	宮脇地内の排水については、既存の水路の流下能力を部分的に高めたり、バイパス水路の設置などの方法で排水路を整備する計画で、今年度実施設計を行うと共に一部工事に着工します。区役員の皆様と相談し、工事の概要や年次計画など地域にお知らせします。　【土木課】	A
◎地区内道路側溝について 道路側溝に蓋がない箇所があり児童達の通行に不便である。蓋の設置をお願いしたい。	現場を確認し、対応しました。 【生涯学習協働推進課】	A
◎宮脇公会堂に子どもが集まれる場を 放課後の子どもの居場所として、宮脇公会堂を公園化したらどうか。	学童保育所の設置においては、安全性を考慮して放課後に子どもが移動する必要のない場所としています。現在は、小学校敷地内で検討させていただいています。 【こども希望課】	D
◎上張踏切の待避所整備について 東側にも歩行者待避所を拡張してほしい。東中学校生徒の通学路になっているため、早期に整備をお願いしたい。	現在、県が公安委員及びＪＲと協議をしており、待避所の位置の再検討を含めて、協議内容を反映させながら測量と設計を行っています。市も引き続き県へ早期着工を要望していきます。　【事業調整室】	D’
◎ＪＡ掛川市西山口支所の敷地について 平成31年４月に支所を廃止すると聞いているが、その後の敷地の利用について市はどのように考えているか伺いたい。	市としても今後、話し合いを進めます。 地区の様々な活動の拠点になれば良いと考えます。 【農林課】【生涯学習協働推進課】	D
◎小学校の空き教室について 小学校の空き教室は実際にはないと聞いているが、市では現在は余裕があるとの認識か。	西山口小学校の教室数については、現在は空き教室としての余裕はありません。今後も空き教室がでる状況ではありませんが、特別教室等を有効活用しながら、教育活動に支障のないようにしていきます。　【学務課】	D

東山口地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆地区内における交通安全対策について 　今年度に入ってから地区内に交通事故が頻発した時期があった。死亡事故も起こっているため、実効性のある対策として交通規制標識、標示等の実施を提案する。 ①道路標識等が十分に注意を促すことができているか。 ②道路等の通行規制について、実態に合った適正な状態としてほしい。 ③古くなった標識等が現状に即しているか確認が必要と考える。 （例として、伊達方交差点路面への注意喚起表示）	①八坂橋西方線（東西）と木下栗下線（南北）との交差点においては、通行量を基に木下栗下線が一時停止となっています。一時停止側の変更等については、全線開通後に地区、警察、市等と協議を行いたいと思います。 　一時停止であることをより明確化するため、公安委員会が11月８日に一時停止標識の点滅化を行いました。 　また、県交通機動隊、掛川警察署の取締りも強化されています。【危機管理課】 ②交通死亡事故があった本所旧国道線（市道）と県道日坂沢田線（旧国道：県道）の交差点については、県土木事務所が交差点の区画線引き直しと「交差点あり」の警戒標識の設置を行いました。 　本所旧国道線（市道）に一方通行規制（旧国道からの進入のみ）を掛けることも検討の一つではありますが、規制道路沿いの住民、企業等との調整、同意が必要となります。【危機管理課】 ③劣化により標示が見えにくくなった標識を見つけた場合は、大変お手数ですが、危機管理課へ連絡をお願いします。調査をして担当課に改修するように連絡します。 　また、注意喚起の立て看板が必要であれば、区長さんから危機管理課まで要望していただければお渡しできますのでご相談ください。【危機管理課】 ③通学路等の標示板や立て看板等、市が管理するものが古くなっていたり、見えにくくなっているものは交換し、設置場所が不適切なものは、新設又は移設を検討します。 　本年度、地区役員の皆様と現場を確認しました。古くなった通学路の看板２枚については、年度内に交換しました。【維持管理課】	A A A A
◎地域生涯学習センター活動について 　生涯学習推進組織検討委員会の中でセンター長や事務長手当について話し合われていたが、市はセンター活動を地区の歴史ある主体的な取組みとして理解してほしい。	地区まちづくり協議会設立に当たって、地域生涯学習センターを初め、様々な組織が屋上屋を重ねるという批判がありました。市として、最も良い協働によるまちづくりを目指すために重複している部分について議論を進めています。 　手当については、今後議論しながら理想とする生涯学習の理念の下に協働によるまちづくりを実現する過程と考えています。議論を深めて協働によるまちづくりを進めたいと考えますので、よろしくお願いします。 【生涯学習協働推進課】	A

日坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆高齢者の地域内交流推進について 　日坂地区の高齢者を対象とした交流サロン「元気の集い」は、年々参加者が減少し、かつ固定化しつつある。 　地区では次の①～④を行ってきた。 ①参加対象年齢条件を緩和 ②中山小区で新しいゲームを試行 ③保健委員活動の健康講座と他の行事を同時に開催 ④各種地域行事への参加、観覧のための移動手段支援 　他地区の現状や参考となる情報を市から提供してほしい。	現在、高齢者サロン活動を市内115自治区で実施していただいています。長年続けている自治区の中からは、マンネリ化やネタ切れなどの声も聞かれます。市保健師や市内医療機関の理学療法士による介護予防体操や脳トレを紹介していますので、ご相談いただきたいと思います。 　今年度市では、サロン活動に３年以上携わっている担い手の方を対象とした、高齢者サロンボランティア中級研修を開催しました。来年度も実施しますので日坂地区の皆様にも参加していただければと思います。 【健康長寿課】	A
◆通学路安全環境の整備推進について ①小学生通学用にグリーンベルトを順次拡充してほしい。（大野小区、宿通りなど） ②自転車用青色路側帯の雨天時における安全性検証と対策を検討してほしい。 ③道路草刈りへの地区内支援の仕組みを検討してほしい。 　地区内奉仕作業の再点検と効率化、連携、環境美化地区一斉活動（クリーン作戦）や下水道施設作業日などの活用 ④交通安全の街頭指導を担うセンター交通安全部、小中学校ＰＴＡとの連携強化 ⑤伊達方隧道（トンネル）の改善	①本年度は、小学校北側の通学児童が多い２路線についてグリーンベルトを設置しました。今後の継続的な対応については、改めて相談させていただきます。 【維持管理課】 ②昨年度、地区役員さんと立会いを行い、施工区間及び施工方法について同意をいただきながら路肩の拡幅、塗装及び草刈りを行いました。路側帯をカラー化し走行中の車両に対して視覚的に注意喚起を促し歩行者や自転車への安全確保をする方法は、一般的に行われているものです。本年度も区長さんと現場立会いを行い、スリップの原因と考えられる、民地からの土砂の流出箇所について路肩の舗装を追加施工しました。 【生涯学習協働推進課】 ③道路愛護事業に係る市の支援事業として、平成27年度に「かけがわリバー・ロードサポーター制度」を創設しました。市道の草刈り等の実施については、団体の登録をしていただくことで草刈り機のチップソーや混合ガソリンなどの物品の補助をしていますので、是非、活用いただければと思います。登録に関しては、維持管理課へご相談ください。 　この度ご提案のあった草刈り実施における仕組みの検討ですが、地域ごとに行事等のご都合があると思いますので、区長会やまちづくり協議会などで地域の実情に合った効率的な実施時期の調整をしていただければと思います。 【維持管理課】	A A E

日坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	④年度当初に小学校単位で実施している交通安全リーダーと語る会や、交通安全指導員による交通安全講習などを活用することで、交通安全の活動がさらに効率的に実施できます。 　また、地域には交通指導員や、交通安全に関する様々な団体もあります。連携強化を図る上で、情報提供等協力できることがあれば調整をしますので、ご連絡ください。　【危機管理課】 ⑤県道菊川停車場伊達方線の伊達方隧道前後の改良要望は、これまでにも何度か東山口地区の地区集会で出されており、特に菊川市の高校へ自転車で通う高校生にとって大変危険な道路であることが指摘されてきました。市としても継続して県に要望してきた結果、今より少しでも安全に通行できるように、トンネル前後の道路側溝に蓋を掛けて路肩部分を広げる工事が実施されました。 　トンネル部分を含めた大規模な改良については、西側の山に造成する予定の新エコポリスの第３期工事の道路と県道の接続計画に合わせて、県道整備を要望していきます。　【事業調整室】	A D’
◎教育について ①山林が荒廃しているが、木育を市で推進したらどうか。 ②放課後子ども教室については協議会を年末に実施するのみである。子ども居場所事業のＰＲを行い運営委員会の回数を多くするなどして、しっかり運営してほしい。	①木育では､森林の中での体験や木の文化を学習します。地域の皆様からも、植栽活動への参加呼びかけや木の大切さを教えていただきたいと思います。 【学務課・学校教育課】 ②放課後子ども教室に対して地区の皆様から関心をお寄せいただきありがとうございます。中学校区学園化推進連絡協議会については年３回行っており、放課後子ども教室についての情報交換等行っています。中学校区学園化構想の中で平成30年度は12小学校区へ広げていく予定です。日坂小学校区でも導入を検討していただきたいと思います。　【教育政策室】	A D
◎放課後子ども教室と学童保育の振分けについて 　国の管轄が異なるのは承知しているが、一つの事業とすることはできないか。日坂小学校区では子どもが少人数なので、大半が学童保育を利用しているのが実態である。小学校区によっては２つを統合させる所もあって良いの	市内で２つを統合させる小学校区があっても良いのではというご提案をありがとうございます。 　国は放課後子どもプランの中で２つの事業を連続して行うことを想定しています。市でははぐくらぶシステムをこれから作っていくために、まずは試行し研究を進めている段階です。 　地区により状況は異なりますので、地区の特色に合ったやり方を考えることが学園化構想、はぐくらぶの大き	D

日坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
ではないか。	なテーマと考えています。　【教育政策室】	
◎募金の集金方法について 　自治区全体の依頼額が通知には書かれているが、戸別に募金依頼している自治区（小区）は市内にどのくらいあるか。	社会福祉協議会の実施している歳末助け合い募金以外に、個別の募金依頼をしている事例は現在のところ把握していません。募金は、いずれも個人の意思によるものですので、今後とも理解をいただけるよう説明をしていきます。　【福祉課】	－
◎小中一貫教育推進基本計画パブリックコメントについて 　市民の意見として掲載されているが、意見を出した方の年代がわかれば良いと思う。また、出された意見はどのようにまとめられ議論されたのか開示してほしい。 　原泉小学校統廃合の時には結果ありきの印象であったので、地域との意見交換を具体的に進めてほしい。小規模校のデメリットばかりが強調されているように感じたが、客観的な情報を市は持っているのか。 　また、モデル校となっている原谷学園及び城東学園の現状も説明してほしい。	パブリックコメントで出された意見については、すぐに結論が出ることばかりではありませんので、一旦聞き置くという対応にさせていただきました。 　原野谷学園、城東学園については、研究指定校として現在カリキュラムの研究をしています。これから地域検討委員会の中で、地域の皆様と学園の在り方などについて話し合いをしたいと考えています。早ければ11月末から始め、丁寧に話し合いを進めたいと考えています。 　今後、人口減少が進むと予想される中、地域検討委員会において小規模校のメリットやデメリットについても考えて議論していきます。これからの変化の大きな時代を生きる子ども達を健やかに育てたいという思いで検討を進めていきます。 　研究指定校や地域検討委員会等の状況はホームページなどでも公表し、広くお知らせできる工夫を考えます。 【教育政策室】	D

東山地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆世界農業遺産（茶草場農法）と粟ヶ岳（茶文字）について ①茶草場、茶文字の維持管理は重労働であり負担となっている。昨年度のように茶文字周辺の草刈りを財産区に頼るだけでは、継続するのは難しいと思う。茶文字周辺の草刈りについて助成金をお願いしたい。 　茶草場農法が今後も継続できるようにスピード感を持って取り組んでほしい。 ②茶草場農法認定制度は消費者にとってわかりにくいと思う。制度の検証や見直しが必要ではないか。 ③緑茶の輸出について期待しているが、実際に農家にとってどの程度の利益があるか。お茶の流通の仕組みや商習慣が障害となっていると思う。荒茶取引は特殊であり、昔の制度のままであるので市が審判役になってほしい。それが掛川茶の振興につながると思う。 ④茶草場の体験をするに当たっては、イノシシが心配である。イノシシはダニを持っており、茶草場を住処としている。感染症の恐れもあるため、駆除の対策を検討してほしい。 ⑤市道粟ヶ岳登山道線の茶文字最上部周辺において、道路から一段下の石積みの崩壊が見られるため、安全対策をお願いしたい。	①４市１町で構成する茶草場農法推進協議会の平成29年５月の総会において、副会長である掛川市長は会長の静岡県知事に対し、シール会計を活用した茶草場管理に対する支援策の検討を意見しました。これを受け協議会事務局は、市が先行的に東山で実施してきた実践農家の作業軽減を図るための社会的仕組みづくりとしての、企業の社会貢献活動とのマッチングによる作業応援ボランティアについて、協議会の正式な制度としてマニュアル化を図りました。シール販売代金は600万円の残高であるため、これを活用した金銭的支援は持続可能な制度には成り得ないと判断し､今後は企業からの寄付を呼び掛け、基金活用の中で茶草場管理への金銭的支援策を検討していきます。市は協議会に対し早期の基金創設・支援策の実施を意見していくと共に、持続可能な社会的仕組みづくりを推進していきます。　【お茶振興課】 ②シール販売の際に協議会で確認しているのは、トレーサビリティとして生産者名と生産量です。茶草場農法実践者に利益があるように運用しています。第１回の更新作業では全ての現場を確認することはできなかったため、今後検討します。 　認定制度を運用開始して４年が経過し、これまでに、250万点の商品を販売してきました。現在は、世界農業遺産が消費者に認知された段階と考えています。東山のお茶をさらに次の段階へ上げていくために、地区の皆様と考えていきたいと思います。　【お茶振興課】 ③輸出については、海外のティーアカデミー（茶の教育機関）に対して掛川茶や茶草場農法を教材としていただく取組みに重点を置いています。市への視察の際には必ず東山へ来ていただいています。これからは、輸出に値するお茶の生産や海外と直接取引できる体制づくりをお願いしたいと思います。　【お茶振興課】 ④マダニが媒介する病気として、重症熱性血小板減少症候群（ＳＦＴＳ）、日本紅斑熱があげられます。画期的なダニ対策はなかなか見つけられませんが、肌の露出を防ぐ、虫除けスプレーを使用する、草木にむやみに接触しない、動物が通る道には特に注意する、帰宅後は全身をチェックする等に気をつけていただきたいと思います。また、捕獲については、猟友会のご協力をいただき積極的に行っていきます。　【農林課】	D D D A

東山地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	⑤現地は割石を使用した高さ1.5m程度の簡易的な擁壁が道路から数メートル下側に設けられ、老朽化により一部崩壊している状態でした。傾斜の急な斜面に設けられており落石も発生しているようですので、土地管理者である東山財産区の協力を得て修繕を実施する予定です。【生涯学習協働推進課】	B
◎粟ヶ岳茶文字周辺の草刈りについて 茶文字は４市１町のシンボル的な存在なので作業費用負担について検討してほしい。	市内部、協議会内部で改めて議題として取り上げて検討します。【お茶振興課】	D
◎消防団員の確保について 消防団へのイメージを向上させ団員の確保につなげてほしい。年齢該当協力金を廃止したため入団を断られやすくなっている。	東山地区及び消防団員の皆様には、消防団活動に大変ご理解をいただいており感謝しています。東山分団の負担軽減策として、いくつかの団活動を免除するなどして年間活動日数を20日ほど削減しています。現役の団員の皆様の声を地域へ伝えていただきたいと思います。消防本部からは区長会や企業等へお願いしています。 年齢該当協力金は平成24年度から市内で一斉に廃止しました。近隣市においてもこのような制度は廃止していますのでご理解いただきたいと思います。また、市では消防団員への市の負担金を増額し、消防団にかかる経費を全額公費負担としました。【消防本部】	D
◎人口減少対策について 地区内の人口減少対策として、市で住宅団地ができれば良いと思う。	現在の社会情勢においては、市として住宅団地等を整備する計画はありません。市は民間による優良な住宅開発と共に、増加する空き家の流通や活用促進を重点課題としています。 市内には、移住定住促進の取組みの一つとして、地域の不動産情報や暮らしをホームページ等で発信している地区もあります。移住定住を促すための魅力的な住宅・宅地の供給には空き家活用も有効な手段と考えますので、地区においても地域資源活用の検討や支援体制の整備などを進めていただき、市の施策と相乗効果が得られるようご協力いただければと思います。【企画政策課】	E
◎幼稚園送迎バスの運行経路について 路線バスの経路と重なる部分であっても、送迎バスの運行経路に入れてほしい。	幼稚園送迎バスの運行経路については、運行距離が大幅な変更とならない範囲で路線バスと競合しなければ変更可能と考えます。こども希望課と教育委員会で検討しますので、地区のご意見をまとめていただきたいと思います。【こども希望課】	E

東山地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎個人農地への生コン補助について 　農道への生コン支給は受益者が複数いないと認められないが、集中豪雨等で農道が荒れてしまうので、個人農地への農道についても生コン補助を検討してほしい。	東山地区においては、中山間地直接支払事業として国、県及び市から交付金が東山集落協定に対して支払われており、通算して18年目となります。交付金の半額が個人の耕作者へ、残り半額は地域の共同作業用として支払われています。 　ご要望の個人の農道については、個人向けの交付金の活用をご検討いただければと思います。　【農林課】	A
◎粟ヶ岳の道路管理について 　草刈り等の道路管理を地区で行っているが、作業した人へ相応の謝礼を出してほしい。	市内道路の草刈りについては、交通安全上危険を伴う箇所で路肩から１～1.5mの部分を市で対応しています。それ以外の場合には、地先の所有者の方へ所有地の管理と合わせてお願いする、或いは、道路愛護事業として地域の皆様に実施していただいているのが現状です。 　平成27年度に新設したかけがわリバーロードサポーター制度では、登録された愛護団体に対し物品や燃料の支援を行っています。道路河川管理の基本方針は市と地域との協働であり、日常的な管理は地域にご協力いただいていますのでご理解ください。　【維持管理課】	E
◎掛川茶振興計画について ①事業報告書の内容を検討して茶の消費拡大や掛川茶のブランド力向上に生かしてほしい。 ②全国茶品評会へ出品すると市から報奨金がもらえるが、結果として関東ブロック茶の共進会への出品点数が減ってしまった。深蒸し茶部門がなくなる可能性もあるので、対策を検討してほしい。 ③県製茶条例廃止について、新聞上の市長コメントは「廃止に賛成」とのことであったが、市長の今の考えを示してほしい。	①東京都と県内の住民を対象として掛川茶のブランド力などを調査しました。ブランド力強化には、市全体のマーケティングのシンボルとしての緑茶の位置付けや地域そのものを売り込むことが効果的との結果でしたので、市役所他部署とも連携して取り組みたいと考えています。 　世界農業遺産の有効性や茶葉を売ることから体験・学びというコトの提供、観光との融合の必要性も示されています。地区の皆様と一緒に考え農業遺産の付加価値を高めて経済的価値を向上させたいと考えています。これらを進める主体は地区と考えていますので、地区として一歩踏み出すことを期待させていただきたいと思います。その時には市役所でも庁内横断的に支援をさせていただきます。　【お茶振興課】 ②関東ブロックへの出品点数が減少していることについては、報奨金との整合性を検討します。　【お茶振興課】 ③静岡県製茶指導取締条例の廃止について、県内におけるお茶に関する関心の高さがうかがえました。県が実施したパブリックコメントにおいては、一部改正を求める意見が多数占めたこともあり、９月議会への上程見送りは妥当なものと考えています。県には、今後、茶業関係	D D －

東山地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	者や消費者と慎重な議論を重ね、丁寧な説明で県民の理解を得た上で、現状に即した製茶条例のあり方を模索していただきたいと思います。　【お茶振興課】	

粟本地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆有害鳥獣対策について 　粟本地区の有害鳥獣被害防止対策協議会を運営する上での問題点として ・常時出動できる人員に負担が集中 ・この負担を軽減するために箱わなの免許取得を依頼しているが、全員の猟友会入会金を支払うことが困難 ・巨大化傾向にあるイノシシが白昼に出没するのは恐ろしい。 ・猟友会会員の後継者がいないため、大きなイノシシの刺殺に不安がある。 ・イノシシ等に寄生するマダニの感染症が心配 ・全ての圃場に電気柵を設置するための経費が多額となる。 ・イノシシを処分するための埋設場所の確保が困難である。 　食用とする「ジビエ」を市で行うことについてどのように考えているか説明してほしい。 　また、防鳥獣ネットも補助対象となっているのか。	有害鳥獣の被害は市内全域に広がっていると認識しています。捕獲頭数が急増している要因として、従来山にいたものが人里に下りてきていることや耕作放棄地の増加が考えられます。 　狩猟免許の新規取得費用は市が半額補助していますが、免許更新や猟友会への入会金は対象外です。もし、粟本地区やる気塾の了解が得られれば、やる気塾の補助金を活用していただくことができます。 　巨大化したイノシシに対しては、市で組織した緊急対策班が活動するように備えています。 　マダニの感染症である日本紅斑熱、ＳＦＴＳ（重症熱性血小板減少症候群）は、県内では過去10年間に日本紅斑熱が６例発生し、うち２例が死亡、いずれも県東部での症例です。ＳＦＴＳの症例は県内ではありません。刺されないためには、できるだけ皮膚の露出を少なくし個体に直接触れないようにする、虫除けスプレーを使用、帰宅後にすぐに入浴し着替えるようにしてください。そして、もし刺された後に体調を崩した場合は、医療機関を受診してください。 　イノシシを防ぐ手段として電気柵が有効です。市やＪＡの補助等を利用し設置していただければと思います。 　埋設が困難な場合は、業者による焼却処分を依頼していただきたいと思います。 　捕獲したイノシシを資源として有効活用する観点で食肉加工や商品開発をするためには、衛生上の問題から捕獲後の処分期限が定められています。短時間で処理するための車両について、県外の事例を参考に研究を行っています。 　防鳥獣ネットについても補助対象となっていますので是非ご利用ください。　【農林課】	A
◎市道郡道坂線について 　現在の郡道坂線は下り坂でカーブもあり見通しの悪い危険な場所も多い。路面も荒れており道路幅も十分でない。路肩には通学道路が設置されているが、安全性の面からは十分と言えないと思う。 　通学路であるので交通安全上、また、緊急時の対策として、早期に完成することを望んでいる。工事計画について説明してほしい。	市道郡道坂線は平成19年度から事業着手し、平成20年度から国の交付金を受けて平成21年度から工事着手し平成29年度の完成を予定していましたが、国交付金の配分が東日本大震災以降計画に対して半分に満たない水準に留まっているため、計画どおりに整備が進んでいない状況です。 　平成28年度末での事業進捗率は72％です。事業完了時期は国交付金の配分状況によりますが、現状からさらに５年以上かかると予想されますので、早期の完了に向けて今後も予算確保に努めます。　【土木課】	A

粟本地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎市道初馬乙星線の災害復旧について 　倉真方面への道路が通行できない状態で通学、通勤で迂回をしている。昨年、国予算による復旧を行うとのことであったが、復旧時期を説明してほしい。	地滑り部分について本年６月に国の災害復旧事業の採択を受け、現在、復旧工事の発注手続きを行っています。工事施工業者が決まりましたら具体的な工事工程について地元の皆様へお知らせする予定です。また、迂回路の安全対策用防犯灯について不都合等がありましたら、相談させていただきたいと思います。 　災害復旧工事の完成は平成30年３月を予定していますが、少しでも工期短縮して完成できるように取り組みますので、引き続きご理解ご協力をお願いします。 【土木課】	A
◎初馬川上流域の河川改修について 　初馬川下流については平成12年度までに県営灌漑排水事業により整備されたが、河床が年々低下している。この低下を食い止める方法があるのか。 　区長宅付近の左岸崩落の応急措置した箇所は早く続きを施工してほしい。 　また、更に上流においては倒木等により大雨等災害時に危険性があるが、小区での環境美化活動やボランティア作業だけでは限界がある。地区としてどのように対処すべきか、また、他地区で良い解決事例あれば教えてほしい。	河床が低下した場合は、土砂が堆積している箇所と洗掘されている箇所を均す工事を行います。また河床低下を防ぐ対策としては、コンクリートブロックを敷並べ河床を保護する工法などがあります。 　県管理区間のご指摘の箇所については、平成30年度の事業として予算要求しており、できる限り続きを施工する予定とのことです。　【事業調整室】 　栃沢橋から上流の市が管理する区間の草刈りについては、地区の愛護団体の皆様のご尽力により、良好な状況を維持していただいています。 　栃沢橋上流の市管理区間についても、下流の県管理区間で実施していただいている愛護事業と同様に、地域の皆様にできる範囲での活動をお願いします。地域で対応が困難な立木の除去については、下流部から一部区間を実施しました。施工延長が長いため、今後の対応については、地元役員さんとご相談させていただきます。 　河川愛護活動については、わずかではありますが、市から謝礼金のお支払いをさせていただきます。また、かけがわリバー・ロードサポーター制度による物品補助も行っていますのでご協力をお願いします。 【維持管理課】	B A
◎粟ヶ岳整備計画に伴う市道・農道の整備について 　市道松葉青田線において山側の土砂が崩れ落葉と重なり路上に堆積している。 　農道梅沢線では土砂に加えてがれきが散乱し沿道の雑草や樹木の枝が繁茂して通行を妨げている。	粟ヶ岳整備計画提言書は、粟本、東山口、倉真の３地区の代表者及び有識者で構成する粟ヶ岳整備計画策定委員会によって作成されました。委員会は平成28年度で終了しましたので、今後は提言書を基に整備を計画し、地区や関係する皆様と共に進めていきたいと思います。 　なお、崩土除去等の修繕工事については引き続き緊急簡易修繕要望書にて申請をお願いします。【観光交流課】	A

粟本地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
これらの整備を粟ヶ岳整備計画の中で一元的に行うことはできないか。	市道青葉松田線及び農道梅沢線については区長さんと現場立会を行い、施工区間、施工内容を確認のうえ道路清掃を実施しました。【生涯学習協働推進課】	A
◎地区内遊休農地の建物について 昨年と同じ場所にコンテナが２つ残されており、さらに、小さいものが２つ追加されている。農地の上に物を置くこと自体が問題と考える。電気が通っており､寝泊まりできる状態である。地主、借地人へ指導してほしい。	現地は青地農地となっていますが、設置当時は農作業用の小屋として認めてほしいとのことでした。現状は農作業小屋と言えないと考えます。追加された２棟についても至急現地を確認し、指導等の対応を行います。【農林課】	A
◎市役所組織について 市役所職員の服務規程を所管するのはどこの部署か。	市役所職員の服務規程については、総務部行政課の所管事務となります。【企画政策課】	－

城北地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
①交通安全対策について 　北中学校生徒の通学路である下西郷区内の市道は狭い上、通勤時間帯は自動車の通行量が多く危険であるため、規制やグリーンベルト、自転車ゾーンの設置等で安全確保してほしい。また、地区内を暴走する車両について地域の困りごととして警察に相談したが解決していない。	①市内には一時停止線や横断歩道の塗り直しを要望する箇所が非常に多く、公安委員会では年間計画を立て順次処理を行っている状況ですので、今しばらくお待ちいただくようお願いします。掛川警察署へは昨年いただいた要望書を再度提出し、一時停止線や速度表示の塗り直しと共に、暴走する車両への対応についても要望しました。 【危機管理課】	D’
地区まちづくり協議会として地区内を検証した結果を踏まえ、歩道の段差を解消してほしい。 　昨年度要望したが路面表示停止線や「止まれ」の塗り直しがされていない箇所の対応をお願いしたい。 ②水路の改修について 　城北町区と弥生町区の境界付近の水路に、滞留による悪臭や蚊の発生が見受けられる。上流と同様の河床改修をお願いしたい。	①グリーンベルト、自転車ゾーンの設置について10月10日に城北小学校区の通学路合同点検を実施し、要望箇所についても確認しました。 　現道幅員が狭くグリーンベルトと自転車ゾーン両方の設置は困難であるため、区画線の引き直しとグリーンベルトの設置を行いました。 　歩道の段差解消については、区役員の方々と現地で修繕方法について確認をしました。年度内に修繕工事を実施する予定です。 　危険な交差点については、本年度において「止まれ」表示の塗り直しを実施します。　【維持管理課】	A
③倉真川の水位測定器の設置及びその情報提供について 　倉真川の水位状況を把握して迅速な避難準備に結びつけるため、水位測定器の設置とそれに合わせた情報提供をお願いしたい。	②現在工事実施中の城北地区浸水対策事業による排水計画において、ご提案の水路について排水能力の不足は見られませんのでこの事業での改修計画はありません。 　しかしながら、浸水対策によりこの排水路の上流にバイパス水路を設けピーク流量の低減を図った結果、日常的な水量も少なくなり流れの停滞などが発生していると考えられます。今後、公共下水道の整備の進捗と併せ、状況を確認させていただきます。　【土木課】	A
④ごみについて 　転入者には市の窓口で適切な指導をしてほしい。アパート住民への指導については、自治会だけでなく、市からも管理者に対して共同住宅建築の際等、窓口で指導してほしい。	②今後地区要望をいただきながら、対応していきたいと思います。具体的な方法や範囲を地区と相談のうえ、予算の範囲内で調整させていただくことになります。 【生涯学習協働推進課】	D
⑤福祉避難所の受入について 　市内に２箇所あるが、城北地区の要援護者はどちらの施設を利用すれば良いか。また、各施設の受入人員や食料等の備蓄、介護者の状況についても説明してほしい。 ⑥城北地区ふれあいセンターへの飲料水自販機の設置について 　昨年度地区集会での回答のとおり、市が他施設と一括して地域貢献の条件	③倉真川には国道１号バイパスの南側に上屋敷水位観測所があり、いつでもインターネットで水位データを見ることができます。パソコンや携帯電話、スマートフォンなどから簡単に見られますので、是非ご利用ください。 　水位観測所の設置には多額の費用がかかるため増設は容易ではありません。橋の橋脚や護岸ブロックに量水標（赤白のテープ）を設置する方法もありますので、要望があれば県で設置することは可能とのことです。	D

城北地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
を付して入札し、業者を選定、契約して設置するように進めてほしい。 ⑦地域生涯学習センターの今後の方向性について 　城北地区では、今年度、区長会と地域生涯学習センター、地区福祉協議会を地区まちづくり協議会に統合一本化した。市から運営等は各地区に任せると聞いているが、市として今後の方向性をどのように考えているか。特に、地域生涯学習センターについて平成30年度以降はどうなるのか伺いたい。 ⑧掛川北中学校のプールサイド修繕及び道路沿いフェンスの設置について 　老朽化しているプール設備の修繕と道路からの目隠し用のフェンス設置を要望する。 ⑨通学路の安全確保について 　先日の台風21号により雇用促進住宅北側の通学路沿いの斜面から土砂が崩れ、歩道にも崩土が及んだ。コンクリート吹付等の対応をお願いしたい。 　また、西谷田橋を通り南側の市道に通じる通学路は見通しが悪く危険である。	【事業調整室】 ④転入者に対しては、転入手続の際、ごみ分別マニュアルやごみ収集カレンダーを市民課窓口でお渡ししています。限られた時間の中でよく理解していただけるように「ごみの分け方・出し方クイックマニュアル」としてＡ４用紙１枚に要点をまとめたものを「ごみ分別マニュアル」「ごみ収集カレンダー」とは別に、お渡ししています。 　市でも転入者への周知は重要なことと認識していますので、どのような方法がより効果的かを研究します。 　共同住宅建築の際のごみの出し方についての指導等として、市から管理会社市内約90社へ「集合住宅入居者へのごみ分別徹底について（依頼）」を通知し、管理会社や大家から入居者指導を行うよう依頼しています。また、不適切排出共同住宅へは職員が直接訪問指導し、不在の場合はポストへごみ分別案内を投函しています。 　昨年度からは更なる取組みとして、著しく分別ができていない共同住宅については現地での入居者指導を開始しました。これは、集積所での看板広告による予告指導及び抜き打ち指導を行うもので、環境政策課・管理会社・収集運搬会社・区役員が一同に会し、ごみ出しルールの徹底を図る取組みです。適正に排出している方からは不満の声が出るなどの課題もありますが、著しく分別ができていない共同住宅についてはご相談いただき、入居者指導について協議していきますのでよろしくお願いします。　【環境政策課】 ⑤福祉避難所は通常の広域避難所での生活が困難な方を対象とした二次的避難所で、各広域避難所を通して受入先をご案内する計画です。 　現在はデイサービス施設等とも協定を締結し、市内に45箇所の福祉避難所があります。全ての施設が開設した場合、最大の受入人数は約1,800人です。 　食料の備蓄はしていませんが、避難所の一つとして、支援物資の配給先となっています。また、要援護者の安否確認や福祉避難所までの移送については、家族や地区の支援者の方のご協力をお願いします。　【福祉課】 ⑥どのような地域貢献の条件を付すことができるかを含め協議し、平成30年度の設置に向けて調整を行います。 【生涯学習協働推進課】	D － A

城北地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	⑦地域生涯学習センターの方向性については、市民委員による「地域における生涯学習推進組織検討委員会」により、地域における生涯学習推進組織のあり方等を協議し、提言書がまとめられ、市長に提出されたところです。その中で、組織体制については地域の特性や主体性を生かして、住民にとって最もわかりやすく活動しやすいものであることが望ましいとされていますので、市としては、この提言内容を尊重しながら今後進めたいと考えています。 　現在は、地域における生涯学習の推進を、これまでどおりセンターが中心となって行っている協議会と、センターの専門部をまちづくり協議会の専門部へ発展的に移行している協議会と大きく分けて二つのパターンに分かれていますが、当面はこの二つの組織体制で地域における生涯学習を推進したいと考えています。 【生涯学習協働推進課】	A
	⑧ご指摘のとおり、プール北側は県道方の橋薗ヶ谷線に近接しています。また、プールサイドのコンクリート張りは、長年の沈下等によるひび割れ及び段差を確認しました。プールについて、これまで応急的な処置を行ってきましたが、根本的な解消には至っていません。 　生徒の安全を第一に考え、ひび割れ補修については来年のプール使用前までに対応したいと思います。目隠しフェンス設置とプールサイド平場の大がかりな改修については、市内の教育施設には老朽施設が多数あるため、他校との調整を図り優先順位を決めて対応したいと考えています。 【学務課】	D
	⑨ご要望の箇所については、現在、道路パトロールを継続実施し、法面の経過観察を行っています。平成26年度に専門家による点検を実施した結果、本法面は落石防護柵及び防護ネットが設置されており、大規模な崩落の可能性は低いとの判断でした。 　今後も、道路パトロールを強化し、法面の異常について観測を継続していきます。 　西谷田橋南側市道については、10月10日に通学路の合同点検を行い対策について検討した結果、堤防を通学路として利用するのが最も安全であると判断し、堤防までの市道区間へ、路側線及びグリーンベルトを設置し、児童の安全を確保したいと考えます。施工については、平成30年度を予定しています。 【維持管理課】	A

城北地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎茶エンナーレについて 　茶エンナーレについて市民にわかりやすく伝えられていないのは残念である。例えば、観光ボランティアガイドに連絡がなかったためにＰＲの機会を逃していると思う。	掛川のお茶文化を中心として現代アートとコラボレーションし､市内だけでなく全国・世界へ発信しています。事業費については、国県の補助や企業協賛を受けることで可能な限り市の支出を少なくしています。市民参加、市民と一緒に盛り上げる取組みと考えています。 　市民へのＰＲについては、事業内容等が具体的に固まった時期が遅れてしまい申し訳なく思います。広報かけがわでは８月号から３号連続で特集を組んだり、商店街や公共施設等へのポスター掲示やチラシ配架、市内各所に大型看板や横断幕・懸垂幕、のぼり旗を掲げるなどして、市民へのＰＲを図りました。 　ボランティアガイド会長には、事情を説明しご理解をいただきました。次回開催の際には、早めに連携・協力を図ります。　【文化振興課】	A
◎地区内排水路の水害対策について 　10月22日の台風では広域避難所と連絡が取れなかった。区の避難所を開設し城北町中央公園の同報無線機を使用することとした。使用時に風雨が入らないようにする必要があるため荒天の場合には使いにくく、放送もしっかり届かなかったようだ。このような時に地区の音響設備を公会堂へ移設する、または、防災ラジオを活用したらどうかと思う。 　倉真川の排水ポンプは今回は夜間なので設置できないとのことであったが、ポンプは実在するのか。設置を民間に委託しているとのことだが、地区への説明会はないのか。また、ポンプ設置の判断基準はあるのか｡そもそも、水害対策について、市は抜本的な対策を持っているか。	水害に対して国は、ハード整備は非常に困難、何かあった時には浸水域を示すので避難してほしいという考え方です。大雨で本川が決壊している場合、更なる被害を防ぐためにも支川からポンプで流すことはしません。ポンプアップした程度では不十分なことをご理解いただきたいと思います。 　大雨時には、災害対策本部を市役所で立ち上げて降雨量を調査・予測しながら避難勧告等を出しています。ゲリラ豪雨の予測は難しいですが、命を守るためとにかく高い所へ避難していただくことをお願いしています。 　また、携帯電話メールで情報を受信することもできますので、登録をお願いしたいと思います。 【危機管理課】	D

倉真地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆空き家対策と移住促進について 　若い世代が地区内に住み地区の人口減少を少しでも食い止めるために、次の４点について検討してほしい。 ①地区出身者がＵターンできる環境づくり（宅地、家） ②空き家改修費用の補助 ③県、市の移住担当係との連携（空き家バンクの活用） ④農地の地目変更を可能にする制度	①②③Ｕターンできる環境づくりとして様々な制度を充実させることと併せて、できるだけ大勢の人に掛川をもっと好きになってもらうための取組みが必要ですので、今年度から掛川の魅力を内外に強力に発信するシティプロモーションに取り組んでいます。本年８月19日には、市民、企業、大学など約100団体で構成する市民協働会議を立ち上げ、それぞれが掛川の魅力を発信していくことを確認しました。 　空き家対策については、掛川市空家等対策計画に基づき、空き家を生まないよう危険な老朽空き家を除去し空き家の発生に歯止めをかける取組みを進めます。 　また、現在掛川市に空き家の改修費用助成制度はありませんが、補助制度を導入している近隣市の効果等の状況を把握したいと思います。 　県・市の移住担当係との連携については、県と西部地区の市町で構成されるふじのくに住みかえる推進本部チーム西部において、意見交換や移住定住ブックの作成、合同相談会を開催すると共に、東京に設置されている県移住相談センターと連携した取組みも行っています。倉真地区まちづくり協議会には、先進的な取組みについて、今年４月に活動報告も行っていただきました。 　今後、市としては、掛川市を内外に発信するための推進計画に基づいてブランドメッセージ・ロゴや、プロモーションサイトなどを活用し、掛川がもっと好きになる市民や掛川の応援者を増やし、様々な施策の実施と合わせて、賑わいづくりや経済の活性化に繋げることで、誰もが幸せを実感できるまちづくりを進めていきます。 【シティプロモーション課・都市政策課】	D
	子育て世代向けの施策としては、ゆったり子育て三世代同居応援事業を実施しています。新たに三世代同居を開始するために住宅の新築、増改築、購入を行った場合、その費用の一部（上限30万円）をパートナーシップ買物券で助成するものです。二世帯住宅だけでなく、敷地内同居も対象となりますので、子ども世帯との同居により、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や家族の絆の再生、高齢者の孤立防止の意味からもご活用いただきたいと思います。 　昨年度、補助対象48件のうち子世帯が市外から転入した世帯が13件、市内転居した世帯が32件でした。 【こども政策課】	A

倉真地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	④青地農地は、農振法により10ha以上の集団農地や土地改良事業等の公共投資を行った農地など、長期にわたって農業の振興を図るべき農地が指定されています。 　青地を農地以外の目的に転用する場合は農振除外の手続をする必要があり、その要件も法律により厳しく定められています。 　個別具体的な案件については、年２回、農振除外の手続にて対応していますので、ご相談いただきますようお願いします。 　なお、倉真地区においては、過去、ほ場整備事業（倉真・山崎地区、谷川地区）や用排水路整備事業が実施されており、これらの事業受益地は青地にしておく必要がありますので、ご理解をお願いします。 　農地転用許可については許可をするための基準が法律で定められていますので、ご理解をお願いします。 　また、個別的な案件については、それぞれのケースにより判断することとなりますので、その際にはご相談いただきますようお願いします。　【農林課・農業委員会】	D
◎地区福祉バスの運営費補助について 　昨年度運行開始した倉真地区福祉バス「ちょっくら号」は路線バスの運行範囲と重なる部分があるため、市からの補助割合が低くなっている。運行経費から補助金と利用料金を差し引いても半分が地区の負担となる。今後運行を続けるためにも、補助割合の見直しをお願いしたい。	現行の補助制度では、路線バス運行がある地区とない地区では補助金額に差をつけさせていただいています。路線バスがあれば便利ですので、まず路線バスを使っていただきたいという考えです。 　市の公共交通計画では、路線バス車両である大型バスの運行を維持しながら、路線バスだけでは不便な場合は地域コミュニティで小型車両を運行し補完することを地域交通対策と考えています。今後さらに研究させていただきたいと思います。地域の様々な課題の中で特に重要なことを重点化し支援していきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	D
◎森林を生かした子育て支援について 　森林資源を生かした子育て支援策を市の特徴として掲げたらどうか。 　市内の幼稚園保育園が時ノ寿の森を利用しているが、市マイクロバスに使用制限があると聞いている。	子どもは地域の中で育つのが大切と考えます。市では学園化構想のもと学校・地域・家庭が一体となって取り組んでいます。森林資源についても、行政として積極的に進めるよう対応します。【こども政策課・教育政策室】 　バスの使用については、特定の方に偏ることなく多くの方に利用していただけるよう、使用基準に基づいた運用をしています。　【管財課】	A A

倉真地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎茶エンナーレについて 　本年開催される茶エンナーレは、倉真地区の住民にどれくらい知られていると考えているか。また、茶エンナーレで地区の活動を考えているが、それに地区住民も参加して盛り上げることができたらと思っている。市の考えを説明してほしい。	茶エンナーレは、市内全域を使い、大きな予算を投じて実施した文化芸術を活かした地域活性化事業ですので、より多くの市民に知っていただき参加していただくように努めました。広報かけがわでは８～10月の３号連続で概要を紹介し、市役所とＪＲ駅構内には情報コーナーを設置、ポスター掲示やチラシ配布、市内各所に横断幕やのぼり旗を掲げ､期間前後の新聞掲載は41回を数え、期間中の週末には同報無線による告知など、これまでにない異例の取扱いで市民への周知を図りました。 　今回、倉真地区は茶エンナーレの展示等のエリアではありませんでしたが、地域住民を中心に縁側カフェ等の活動が展開され、大変多くの来場者がありました。これは、地域資源を活かした市民による地域活動の理想の姿であり、倉真地区の活動に感謝すると共に、このような動きが他地域にも波及することを期待します。 【文化振興課】	－
◎倉真地区内に新たな住宅団地を 　倉真地区は土地が安価であるのが強みと言える。新たに住宅団地を造成すれば、流入人口の増加が見込めると思う。	市は市全体の都市計画の中で住宅地を考えており、現在の計画では、コンパクトシティとしてまとまった生活を公共交通で結ぶものです。倉真地区においては、農地付きの一戸建てなど民間のノウハウを生かした開発がふさわしいと考えます。その場合の支援を市は検討させていただきたいと思います。　【都市政策課】	D
◎大雨時の対応について 　第二東名をトンネルで横断している川や水路がある。現地に集中豪雨があると入口が塞がってしまう危険がないか確認してほしい。	新東名設計時の､河川流域に対する排水計画について、ＮＥＸＣＯ浜松保全サービスセンターに確認したところ、概ね50年確率の降雨量に対応でき、更に余裕の高さを考慮した計算の設計断面となっているとのことです。 【事業調整室】	A
◎学園化構想検討委員について 　市の各種計画でパブリックコメントを募っているが、地域検討委員会ではどのような人が委員となり進めていく計画となっているか。	小中一貫教育については、現在市内２箇所で指定研究を始めました。カリキュラムを考えることから始め、地域の皆様と一緒に学校のあり方を考えていきたいと思います。今後、指定校の研究成果を見ながら、市全体については準備が整ったところから話し合いを進める予定です。委員は具体的には園・小学校・中学校保護者、地元の企業、地区のまちづくり役員、教育委員会、有識者等で考えています。　【教育政策室】	D

西郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆鳥獣対策について 　西郷地区（主に滝ノ谷）でイノシシの被害が非常に多い。そのため田畑が荒らされており、荒廃地が増える原因となっている。またそれにより、選択土着民を呼ぶことができないため、市で対応をお願いしたい。	有害鳥獣対策として地域の環境保全に取り組むことが大事で、農家、生産者だけではなく、地域全体の問題として対応することが必要です。 　有害鳥獣の捕獲にあたっては、罠の設置箇所の検討、設置、毎日の見廻り、捕獲時の止め刺し、止め刺し後の個体の処理等市と猟友会と地域の皆様が連携して活動することが重要ですので、ご理解とご協力をお願いします。 　また、田畑を荒らされないための防除策としては電気柵の設置が有効ですので、市及びＪＡの補助金を活用していただければと思います。 　今後は、捕獲したイノシシのジビエ等への利活用について先進地の事例を研究し検討していきたいと考えます。【農林課】	A
◆大井川用水有効活用のための施設整備について 　水稲が盛んな地域では、農地が整備され良い米を生産できているが、西郷地区では農業用水の少なさや高齢化による耕作放棄地も出ており、草が伸び放題になっている。 　農林課で行っている水利の利便性についての検討会での取組みと、市の考えを聞きたい。	今後の農業は、農業の担い手となる農家や農業法人が主体となった農業経営にしていくために、農地中間管理事業が制度化され、区画整理、大井川用水のパイプライン化による用・排水路整備、農道改良及び暗渠排水整備等の土地改良事業を県営事業として実施することで、問題の解決を図ることが可能になると考えています。 　このような事業を行うことで水稲以外の裏作作物や転換作物等の栽培が可能になり、農作業の平準化や大型機械の導入により作業効率の向上と作業が軽減され、経営効率を高め農業所得の向上を図ることが可能になります。農業の担い手への農地の集約を促進していくために、西郷地区の皆様で将来を見据えた取組みを進めて耕作放棄地の発生を抑制し、農業基盤の向上と安定した農業環境の維持を目指すことが必要と考えています。 　今年度、県の調査委託の区域に入っており、事業実施に向けて調査していく予定です。【農林課】	D
◆市内河川の河床整正の状況について ①市が管理している準用河川、普通河川において予算の関係で、要望がある全河川で堆積している土砂を除去するのは無理と判断する。氾濫すると流域に大きな被害を及ぼす個所を調査、点検し優先順位をつけて施工するのが最善の策と考えるが、今年度予算で浚渫する河川はどの程度あるのか伺う。 ②国が管理する１級河川、県が管理する２級河川が氾濫した場合は、流域に	①近年多発しているゲリラ豪雨において、河川の洪水・氾濫の要因の一つに河川断面を阻害している立木の影響が上げられることから、準用河川については、本年度、外部委託（中東遠タスクフォースセンター）による河川パトロールを実施し、堆積土や支障立木等についての状況把握に努めており、緊急性の高い箇所については順次対応しています。 　普通河川については、民家への影響が大きい箇所において、通水断面内に自生している支障立木の調査を職員により実施しました。今後、緊急性の高い箇所について伐採作業を実施します。また、堆積土の除去についても、	A

西郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
莫大な被害を及ぼすのは市が管理している河川の比ではない。市として国、県に対して強く要望してほしい。西郷地区は２級河川の倉真川が対象河川だが、西郷橋（県道掛川川根線から倉真に向かう信号機のある交差点）から三笠クリニック付近までが相当土砂が堆積している。県の予算で浚渫の計画があるのか伺う。	本年度の地区要望により市内34箇所、延長約4.4kmの河川や排水路等で実施しました。 　しかし、市管理河川は延長が非常に長く(準用：118.5km、普通：280.2km)全ての状況を把握できていないのが現状です。区長会から支障立木及び堆積土の情報提供をしていただきました。年度内に緊急性が高い箇所については対応します。【維持管理課・生涯学習協働推進課】 ②県は、西郷橋から三笠クリニック付近までの土砂堆積については、下流部の石ヶ谷地内の浚渫と併せて今年度実施しました。河床整正の要望は毎年、多くの河川に対して出されていますので、今後も国、県へ継続して要望していきます。【事業調整室】	A
◆市内ため池の安全性について ①構江区に鴻谷の池（新池）があるが、池の直下に家屋が連なっており、時間雨量100mmを超す豪雨では大災害（堰堤を水が越流する)になると推測する。調査結果に応じて必要な工事を実施するとのことだが、どのような工事を実施するのか伺う。 ②主要なため池の調査をし、結果によって必要な工事を実施するとのことだが、主要なため池の全ての工事が完了するには予算等を含め相当な年数を要すると考える。工事完成前に九州北部豪雨級の降雨が発生した場合どのような対策、対応をするのか伺う 。	①②市内にある228池のため池の内、耐震対策済み及び決壊しない構造や影響の少ないため池57池を除いた171池について氾濫解析を行うと共に、ため池周辺に民家、重要施設がある池を警戒ため池として設定し、耐震性の点検を行い、強度の不足するため池について耐震化工事を実施していきます。 　現在、県営事業で27池の整備を計画しており、平成29年度に耐震性点検を終了し、30年度から設計、31年度から工事に入りたいと考えています。西郷地区では新池(鴻谷の池)・細谷上池・天白上池・天白下池について県営事業にて平成30年度から設計、工事を実施します。堤体部の土壌改良・盛り土、緊急排水路（斜樋）の改修、余水吐けの改良などが考えられます。 　その他のため池については、市で順次改修工事を進める予定ですが、予算等を含め相当な年数を要すると思います。 　なお、工事着手前の地震・豪雨対策として、水位の適正な管理をお願いしたいと思います。農業用水を必要としない時期や台風等の気象状況に応じて、ため池の水位を下げて洪水調整をしていただきたいと思います。 　また、洪水時の排水の支障とならないように余水吐けの清掃・管理もお願いします。 　最後に、堤体の草刈りをお願いします。堤体部に草が繁茂すると草の根により堤体がもろくなり堤体強度が下がります。適正な除草作業をお願いしたいと思います。 【農林課】	C

西郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎交差点への信号機設置要望 　市道城西西谷田線は近年交通量が増しており、朝の通勤時間帯は交通量が多く大変危険である。また、県道掛川川根線及び水垂西谷田線の交差点の改良工事により交通量が増えることも予想されるため、信号機及び横断歩道の設置を要望したい。また、西側と北側にも横断歩道の設置を要望する。	市道城西西田線バイパスガード南交差点、永江院東側Ｔ字路への信号機設置については、引き続き公安委員会へ要望していきます。 　県道掛川川根線と水垂西谷田線の交差点への信号機設置については、交差点の改良工事の進捗に併せて整備する予定です。公安委員会へは既に要望をあげています。 【危機管理課】	D’
◎今後の農業について 　県営事業等により農業の集約化を図るとのことだが、集約することで今後の農業がどうなるのか聞きたい。 　集約して事業化することは時間がかかるが、その間農地を維持していくことは大変である。行政主導でどうすべきかを考え、地区で協力することがあれば示してほしい。また、具体的な時間軸はどうなっているのか。	調査に２年、工事に５年かかりますので、今からスタートしても７年かかります。 　地区ごとにたてる「人・農地プラン」がありますので、現状を把握して誰が担っていくかを市、県、ＪＡ、地区で決めていきたいと考えます。 　他地区の事例では地区内で担い手を見つけており、その方が望ましいと考えられます。地区まちづくり協議会と連携しながら、担い手となれそうな人についてリストアップしていただければ、対応をさせていただきます。 【農林課】	D
◎食育について 　市では食育に関心が薄いのではないかと思われる。もっと興味を持ってほしいと思う。	食育について市では、今年度、第３次食育推進計画を策定します。引き続き、行政・家庭・職場・地域が連携した取組みを進めます。また、毎年実施している食育推進会議にて、庁内関係課と連携を図っています。 【健康づくり課】	A
◎上西郷工業団地について 　工業団地について、前もって造成してから誘致をしてはどうか。そのほうが企業も購入しやすいのではないか。	事前に用地を造成しておくことは、リスクが高く難しため、全体計画面積の３分の１から２分の１の進出企業が決まった時点で着手を検討したいと考えています。企業は働く人についても考えるため、道路整備等、他の取り組みを進めて、市外から人（働き手）を呼び込むことも企業誘致につながると考えています。　【管財課】	D
◎放課後子ども教室実施主体について 　西郷小学童保育を区長会が中心となって地区が運営しているが、放課後子ども教室も地区が主体となるのは難しい。はぐくらぶについての説明をしてほしい。利用者の条件をそろえてほしいと思う。	放課後子ども教室と学童保育は別々の組織によるシステムですが、市の中でそれらを一体として進めていきたいので、昨年、市総合教育会議の中で検討を始めました。地区の皆様にもご協力いただきたいと思います。 　はぐくらぶについては、学童保育では費用負担をいただいていますが、子ども教室は原則無料と考えていますので、扱いが難しい面もあります。市内では大浜学園、若つつじ学園等南部で比較的うまく運営できています。	D

西郷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	運営していただく方には、ボランティアでお願いすることになりますので、無理をかけない形で継続できるよう検討しています。　【教育政策室】	
◎耕作放棄地について 　耕作放棄地について、農業委員が調査をしているので市は連携をしてほしい。また、ＪＡとも同様に連携をお願いしたい。	国の方針により、農業委員数を減らす代わりに地区の農地をよく知っている農地利用最適化推進委員を増員しています。いかに農地を最適に利用するかに重きを置いた改正です。今後ＪＡを含めて連携していきたいと考えています。　【農林課】	A

原泉地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆地域観光（林道萩間黒俣線の整備）について 　現在予定されている居尻の小島橋の架替工事に伴い、泉区では迂回路として林道萩黒線を利用することになっている。この道路は災害等の発生時には唯一の避難路としても重要な道路であり、林道としては幅員も十分あり待避所も整備されている。 　今回迂回路として使用するのに合わせて、スーパー林道として原泉地区を周遊する観光ルート、ハイキングコースとしての整備をお願いしたい。 ①道路案内標識の設置 ②展望所の整備	小島橋の架替工事については、橋台の老朽化に伴い今後実施することをお知らせしました。工事期間や迂回路等の詳細については未定ですが、今後、計画が具体的になりましたら、地区の皆様と協議させていただきたいと思います。 　迂回路として上げていただいた林道萩間黒俣線については、森林の整備・保全を目的に整備した林道のため、林業の作業が優先される道路です。現在も木材の伐採事業等を実施しており、少なくとも今後５年間位は作業を実施する予定で、一般車両が通る際には、作業に支障が出る恐れがあります。現状、舗装もかなり傷んでいますので市で応急的な修繕を行います。更に観光客も含めた一般の方が安全に利用できる道路とするためには、ガードレールや標識、カーブミラーの増設など大がかりな整備が必要となります。 　この地域にはさくら咲く学校、居尻キャンプ場、孕石天神社、大尾山や八高山へのハイキングなど地域の資源がたくさんあります。今後、原泉地区のまちづくりを進める中で希望のまちづくり交付金の活用も検討していただきながら、協働によるより良い地域づくりを進めていきたいと思います。【維持管理課・観光交流課・農林課】	A D
◎中東遠総合医療センターの医療について 　中東遠総合医療センターで治療を受けているが医師の診察等内容に不満がある。	中東遠総合医療センターは、掛川市・袋井市をはじめ中東遠地域の基幹病院として、すべての人に質の高い医療を提供し、愛され信頼される病院を目指し、様々な御要望や御意見に耳を傾け、信頼を築けるよう努めています。 　患者やご家族の皆様からの相談窓口としては、病院１階の総合案内前（①初診受付）に『あなたの相談窓口（患者サポート相談窓口）』が設けられています。診療内容の疑問や病気の不安、退院後の暮らしなど様々な相談に対応していますのでお気軽にお申し出ください。相談内容によって、医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカーなど専門職が連携しながら対応させていただきます。　【中東遠総合医療センター・地域医療推進課】	－
◎小島橋の架替について 　平成31年度から33年度まで全面通行止めとの回覧文書を見たが、地区の生活道路上の橋であり大変不便である。緊急車両等が通行でき、すれ違いができる迂回路を整備してほしい。片側交	平成28年度に調査した結果、小島橋は架替が最善であるとのことでした。平成30年度以降に実施設計をした後、迂回路の設置又は今の橋を残して新しい橋を架ける計画です。今後、事業が具体的になりましたら、地区の皆様へ説明させていただきます。　【土木課】	B

原泉地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
互通行になる場合には安全対策を万全としてほしい。また、事前に地区への説明をしてほしい。	回覧文書の内容については、維持管理課から改めて現状を説明させていただきます。　【維持管理課】	A
◎大和田簡易水道について 水源地の滝が崩れてしまい水の確保に大変苦労するようになった。安心して利用できるように、国県の補助を含めて今後の対策や方向性を説明してほしい。	大和田簡易水道の水源については、本年２月の大雨により取水施設の上流（滝）部で山腹の崩落があり堆積した岩や土砂を浸透して取水場に水が流入していますが、崩落箇所上流部には別の滝壷があることと取水場堰堤上部から水が越流していることから、取水量は確保できていると考えます。 取水場の堰堤内に土砂が堆積すると取水量に影響が出ますので、取水場施設の清掃等の管理が必要です。このため、地元簡易水道組合には引き続き施設の適切な管理をお願いします。市では、取水量確保対策として取水場に近接した堰堤上流側に取水窯場を設置することや、堰堤上部にある余水吐け部分のかさ上げを計画しており、実施時期について地元組合と協議を行っています。 崩落した水源上流部の復旧については、本年５月に農林課、土木課と共に現地調査を行った結果、県の治山事業による復旧を県中遠農林事務所に要望することとなりました。今後も地元簡易水道組合と緊密に連絡を取り合って水源の安定確保を図りたいと考えます。　【水道課】	A D
◎ヘリコプター着陸場の設置について 泉区では緊急時の対策としてヘリコプターが着陸できる場所を確保したいと考えている。地主の承認が得られれば利用して良いか確認したい。	地区と協議をした後、静岡県及び県防災ヘリ機長等とともに現地調査を市と合同で２回実施しました。ヘリポートとして運用できる要件を地区にお伝えしましたので、要件が整い次第、市への連絡をお願いします。 【危機管理課】	A
◎県道の通行について 平島の平戸橋は大型車通行止めであり、大和田トンネルも夜間通行止めになっている。これでは生活に支障を来すのでこれらを通行できるようにしてほしい。	平戸橋については平成29年10月に大型車も通行可能となりました。大和田トンネルは、トンネル補修工事と南側の落石防護工事を平成30年５月末完成を目途に施工中で車両通行止めとなっていますが、バスの通行時等、通行可能な時間が設定されています。　【事業調整室】	B
◎地区内バス運賃について さくら咲く学校の高齢者サロンまで、徒歩で来る人とバス運賃を払って来る人との格差を感じる。地区内のバス運賃は100円と決めたらどうか。	公共交通である路線バスの運賃減額については、現在の運行を維持するためにも困難です。市内には、高齢者サロン事業の中で送迎ボランティアを行っている地区もあります。このように他地区の状況や情報を市から紹介し、相談させていただきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】	D

原田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆地域生活支援について 　現在、市では掛川市地域公共交通網形成計画を検討しているが、原田地区の交通弱者（高齢者）対策をどのように考えているか。 ①原田地区ではボランティアによる通院バスが運行されているが、高齢者の生活支援として利用できるようにしてほしい。 ②地区まちづくり協議会の事業に上記通院車運行が加わったため、予算面で厳しくなった。制度面での見直しを検討してほしい。 ③第二東名ＩＣ周辺の開発計画は現在どのように進んでいるか。また、アクセス道路の整備状況についても説明してほしい。	①現在の通院バスを高齢者の生活支援として活用したいとのご相談ですが、地区福祉バスについては、原田地区まちづくり協議会が主体となり、市の交付金等により運営をお願いしていますので、高齢者の生活支援等の活用手法、運行ルート等について総会等で地区住民の合意形成を図り進めていただいて構いません。ただし、予算の関係もありますので、どのように変更されたいのか、市に予めご相談いただきたいと思います。 　市では､市民自治によるまちづくりの実現を目指して、まちづくりの最高規範となる自治基本条例を制定し、市民主体による協働のまちづくりを進めています。各地域が主体性を持って地域課題の解決に取り組むことについて、積極的に支援をさせていただきたいと考えます。 【生涯学習協働推進課】	A
	②地区まちづくり協議会の予算については、協議会の立てた事業計画を市が交付金制度等に基づき精査し、役員の方と協議した上で予算化、交付していますので、通院バスの運行経費が通常の事業費の予算を圧迫するようなことはないと認識していますが、不明な点がありましたら市にご相談いただければ対応させていただきます。 　交付金の制度については、地域がより使いやすい柔軟性をもった支援制度となるように現在見直しを進めています。改正内容をまちづくり協議会会長さんにご確認いただきご意見等をいただければと思います。 【生涯学習協働推進課】	A
	③新東名、主要地方道掛川・天竜線及び県道大和田・森線に囲まれた約45haの区域について、県営の畑地帯総合整備事業(担い手支援型)寺島・幡鎌地区を実施し、約21haの農地と約４haの非農用地を生み出す計画で、県（中遠農林事務所）及び地元関係者の間で費用対効果や農地集積の手法等について調整を行っています。 　平成28年度の調査事業で埋蔵文化財の存在が確認されたことに伴い事業期間の長期化や事業費増大等の問題が発生しており、事業計画の見直しや事業の円滑な完了のための事前調整に時間を要しています。平成31年度事業着手に向けた手続を進めたいと考えています。 　アクセス道路の整備状況については、現在策定中の農地造成事業（畑地帯総合整備事業）の計画の中で検討を行っています。今後も引き続き、農地造成の事業計画に整合を図るよう努めます。【農林課】	C

原田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎有害鳥獣の処分について 　有害鳥獣（イノシシ、ニホンシカ）を捕獲後の最終処分の負担が大きいので、市の支援をお願いしたい。	イノシシ等の捕獲後の処理について、地元で埋設できない場合は民間業者へ連絡していただければ回収に伺います。その際には軽トラックが進入できる場所までの搬出にご協力をお願いします。業者の回収費用は市で負担します。【農林課】	A
◎地区内の空き家の活用について 　空き家に住みたいと思っている人に物件情報や購入方法について紹介することはできないか。地区や行政と連携してこの地区の良さをＰＲしたいと思う。	空き家対策は市の大きな課題と考えています。市は、平成29年８月に「掛川市空家等対策計画」を策定しました。今後は、推進組織を立ち上げて情報管理をした上で空き家の維持管理作業を行い紹介もしたいと考えています。活動開始は来年度以降の予定です。地区まちづくり協議会からは情報を上げていただきたいと思います。併せて、倒壊の恐れのある危険な空き家については撤去し、空き家を作らない対策も行っていきます。【都市政策課】	B
◎地区内事業者の悪臭対策について 　地区内の事業者の悪臭がひどいので、今以上の対策を市からも指導してほしい。	この事業者について、悪臭対策に係わる県保健所と農林課とで現状を掌握しました。引き続き、対応策等について専門業者を含めて協議検討します。【環境政策課】	D
◎第二東名ＩＣ周辺の開発について 　アクセス道路の基本計画を市が主体となって進めてほしい。	インター通り線が国道１号線とどのようにつながるかを決めるのは難しい状況です。初めに農地整備によるまちづくりの議論を地区内でしていただいた後で道路整備について検討していく予定です。現地は遺跡が見つかったため、試掘調査の結果により農地造成、又は、遺跡を掘らないで計画区域から外すことを検討しています。調査自体に半年程度かかる見込みですので、地区の皆様と相談しながら進めたいと考えます。【農林課】 　当該区域の農地整備については、昨年度から県教育委員会文化財保護課による試掘・確認調査が実施されており、計画区域内で埋蔵文化財が確認されたとの連絡を受けました。 　本農地整備は、県営事業として中遠農林事務所の所管となっており、県営事業の埋蔵文化財の取扱いは県教育委員会文化財保護課が担当しています。【社会教育課】	D E
◎地区の交通弱者対策について 　乗合タクシー事業者が地区内を運行しているという事例を聞いたが、内容を説明してほしい。	デマンド型乗合タクシーは市内では既存バス路線のない和田岡、曽我、大須賀区域で運行しています。乗合率が低くなると費用負担が上昇します。それぞれの地区で費用を掛けずに効率よく運行できるかの検討が必要です。地区まちづくり協議会の中で議論していただきたい	－

原田地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	と思います。　【生涯学習協働推進課】	
◎原野谷川堤防の雑草除去について 以前作業をしていただいた部分に再び竹が伸びてきている。防災上危険であるので伐採をお願いしたい。	河川内の立木については、河川氾濫の要因の一つとして重要な課題と考えています。今年度、原野谷川も含め市内全域の県河川内の立木伐採除去について平成30年２月14日に袋井土木事務所に要望しました。【事業調整室】	D’
◎幼保園への入所について 原田小学校の児童数は減少しているのに、最寄りの幼保園であるあんりには入れない状況だ。小学校入学前からの仲間づくりという意味でも地元の幼保園に子どもが行ければ良いと思う。入所基準等を教えてほしい。	こども広場あんりの１号(幼稚園利用)は、原田・原谷・和田岡が優先対象地区です。ここ数年は抽選なしで入園できています。 ２号・３号(保育園利用)は､市で入所調整をしており、加点方式の点数制で保育の必要性の高い方からご紹介しています。待機児童が多数発生している状況ですので、優先度の高い方から入園していただくことについてご理解をお願いします。　【こども希望課】	－
◎河川堤防の環境美化について ①河川堤防の草刈り作業は、地区内の高齢化が進んでいることもあり継続が困難な状況と思う。市の考えを伺いたい。 ②危険箇所の作業は市でやるとのことだが、堤防の桜の木の剪定用に高所作業車を市で用意してもらえないか。	①堤防沿いの道路について、車両や歩行者などが通行するために危険や支障のない最低限の範囲の草刈りをお願いできればと考えています。　【維持管理課】 ②地区内の課題ですので、まずは地区まちづくり協議会の中で、対応について話し合っていただきたいと思います。　【維持管理課】	E E
◎高架下公園について 第二東名高架下公園に遊具を設置してほしい。	公園の遊具について、まずはその必要性について地区内で検討していただきたいと思います。市全体としては街区公園などの小規模な公園には遊具の整備が進められていない状況です。たまりーなのような比較的大きな公園には大型遊具をはじめ多くの遊具がありますので、是非ご利用いただきたいと思います。　【維持管理課】	E
◎農地の地目変更について 原田地区には農地が多くあるので、農地を宅地として使用できるような方策をお願いしたい。	農地の宅地化は全国的な問題となっています。農地法及び農振法、都市計画法を変えなければ難しいです。 様々な事例を集めて内閣府へ直接渡したいと思います。　【農林課】	D
◎信号機の改良について 県道掛川天竜線を南から来た時、原田駅前の信号機を右折しやすくするために、時差式信号機としてほしい。	他の信号機設置要望等と併せ、県公安委員会へ要望します。　【危機管理課】	D’

原谷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆サングリーン区土砂災害警戒区域・災害防止対策について ①市と地権者で土砂災害が起こらない対策 ②土砂災害が起こっても土砂を食い止める防護壁を整備する ③災害時に備えての個人の取組み	①②市内には1,426箇所の土砂災害の危険箇所があります。これら全てに土砂災害が起こらない対策を行うことは大変難しいと考えます。 　現在の制度では、県の事業として、土砂災害防止法に基づき危険箇所を明示し関係する皆様に周知することで、災害の危険から一刻も早く安全な場所に逃げることを目的としたソフト対策を行っています。 　また、危険と指定された箇所に住む皆様からの要望により、公共事業で防護壁を建設できるハード事業があります。ただし、事業採択には関係戸数や背面の山の高さ、勾配などの条件に合っていることと、多大な事業費に対する地元負担金が５％かかることを承諾の上で、関係者全員の同意が必要となります。 　現在、市内には防護壁建設工事を実施中の箇所が３箇所、準備中の箇所が２箇所ありますので、要望があってもすぐに工事ができることはありません。このことから、時間と費用がかかるハード事業よりも、先ずは土砂災害危険区域を指定するソフト事業を理解していただき、避難することで自分と家族の命を守る準備を進めることをおすすめします。　【事業調整室】	D
	③最近では、数時間後の降雨量を予測して、早い段階から警報が発表されます。今回の台風でも、雨が強く降る前に避難準備情報を出しました。避難準備情報が発令されたら一般の方は避難する準備を始めます。この時、高齢者や身体が不自由な方等は避難を始めることとなり、その後、避難勧告が発令されると一般の方も避難します。 　災害情報の入手方法については、同報無線の放送が聞こえにくい場合に備えて市が無償貸与する防災ラジオで情報を取得したり、防災メールマガジンに登録すること、また、テレビのＤボタンで警報や避難所の開設状況を確認することもできますので、ご活用いただきたいと思います。 　また、防災訓練には是非家族で参加し、「家庭の避難計画」を作成していただきたいと思います。 　防災メールマガジンの登録方法や家庭の避難計画の作成等について職員が説明させていただきますので、お問い合わせください。　【危機管理課】	A
◆第二東名に関わる西環状線の見通しと進捗状況について ①昨年の市長の話の中で、内陸フロン	今後の取組みについて、現状の交通量及び状況の変化を踏まえて、県道掛川天竜線を活用した道路網体系を再度検討します。	D

原谷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
ティアと西環状線（各和地内）にスマートＩＣ構想があると聞いたが、計画の実現性はどの程度と考えているか。 ②西環状線事業の地元説明から25年経過しているが、今後の実現の見込みはどの程度あると考えているか。 ③数年後、数十年後に開通する計画ならば、西山区が分断されないためにも高架橋の設計とならないか。	今後の整備方針案については、西環状線は延長も非常に長いことから、第１段階として、国道１号線から市道桜木中横断線までの区間を南部ルートと定め、ルートを含めた事業計画として、構想段階であるスマートＩＣの設置を検討したいと考えます。 次に第２段階として、市道桜木中横断線から新東名森掛川ＩＣまでの区間を北部ルートと定め、ルートを含めた事業計画を検討したいと思います。 検討内容の１点目が原野谷川を越える橋梁についての技術的検討、２点目に集落地(住宅地)を通過(分断)することによるコミュニティ確保の検討、３点目は、先の２点の検討には時間を要することから、とりあえず現道の県道掛川天竜線の活用の検討です。当座は、県道掛川天竜線を活用した交通体系で状況を見守り、中央部に横断する市道桜木中横断線を基軸に南側を第１段階として先行し、スマートＩＣ設置構想を踏まえた整備計画を検討します。西山区の側は第２段階として、技術的検討だけでなく、地域コミュニティを含むまちづくりを重視した整備計画を検討したいと考えています。 【都市政策課・事業調整室】	
◎市の防災への取組みについて 市は防災に関してどれくらい重要と考えているか。	市民の生命・財産を守ることが市として重要であると考え、防災対策を進めています。東日本大震災以降40億円の予算を防災対策に計上してきました。住宅の耐震補助や各種の家庭内安全対策について高齢者世帯への優遇制度など様々な施策を行っています。防災は、市として最も大切な仕事と考えていますが、同時に、市民の皆様がいろいろ考えて行動していただくことも必要と思います。 【危機管理課】	－
◎古紙回収手数料について 地区で古紙回収を行っているが、市から補助をしているのか。	古紙回収における自治区への補助金については、市場価格が低い（キロ当たり４円を下回る）ときには、差額を市が支援しています。 【環境政策課】	A
◎障がい者グループホームへの市の支援について 地域での障がい者グループホーム整備に向けて、市の支援をお願いしたい。	グループホームは、障がいのある方が地域のアパートや戸建て住宅で共同生活を送る居住の場です。市で直接の補助制度はありませんが、建設に関して国の補助制度があります。ただし、補助対象となるのは社会福祉法人です。ご質問等がありましたら福祉課へご相談ください。 【福祉課】	D

原谷地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎小中学校の授業時間外の活動について ①吉田町で行っている夏休み期間の短縮について、市はどのように考えているか。 ②中学生の部活動時間の短縮について、週休２日にすることについては、市はどのように考えるか。	①夏休み期間の短縮については教員の多忙を解消する狙いがあると聞いていますが、市教育委員会の中で議論する段階にありません。また、市の総合教育会議にも取り上げられていません。夏休み期間の短縮については、弊害として、部活動の県大会等が夏休み期間中に行われるため、授業中では参加できないことが挙げられます。 【学校教育課】 ②部活動についてこれまでも週休２日としています。今後も子どもたちの心身の健康を考え、市としては継続していきたいと考えています。　【学校教育課】	－ D
◎土砂災害の対処方法について 　平時に警戒区域の中でできることとして上げられていた裏山の木を切る前に、作業の安全対策を考えているか。また、水路の点検も必要と思う。 　土砂災害警戒区域に新たに指定された箇所は、現場を見た上で指定したのか。	土地所有者が管理を行うのが前提ですが、その上で皆が協働で作業することも一つの手法です。木を切ると山肌を支える根がなくなるので、後に木が育ちやすい環境を確保するためにも、山の状況や地形、排水等を考慮した上での対応になります。 　土砂災害警戒区域の指定は、あくまでも地形上の条件によります。急傾斜地として現場を確認した上で、基準である高さ５ｍ以上、勾配が30度以上の崖でしたので、コンクリート擁壁の有無にかかわらず土砂災害防止法に基づき県が指定しました。　【事業調整室】	D

桜木地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆家代の里区中心部交差点の交通安全対策について 　家代の里区中心部交差点は交通量が多く危険である。過去には事故も発生しているため､信号機設置を要望する。	信号機の設置については市内各地区から多数の要望があります。市内で新規設置される信号機は年に１～２箇所というのが現状で、大変難しい状況ではありますが、昨年に引き続き公安委員会へ要望していきます。 　掛川警察署からの話として、信号機の数は年々増え続けており、１日を通じて交通量が非常に多くなければ新設は非常に厳しく、また、新設要望と併せて廃止する信号機を上げないと難しいとのことです。災害時に停電となった場合には、信号機が稼働しなくなることもあります。運転者の自己判断による事故防止のため、交通量の少ない箇所や時間的にばらつきがある箇所などについては、信号機から一時停止に切り替えていきたいとのことです。　【危機管理課】	D’
◎家代の里区中心部交差点について 　家代の里区中心部交差点に信号機の設置が難しいのならば、ロータリーの設置はどうか。市外の住宅団地に設置事例があり、多車線の道路であれば効果的と思う。	市内にはロータリー方式（ラウンドアバウト）の設置事例はありません。交差点付近にコンビニエンスストアがあり、複雑な状況になるのではという地域の皆様からの懸念や、同交差点への信号機の新設要望も上がっています。設置については地域の皆様の同意が必要です。 【危機管理課】	D
◎全市一斉青少年育成環境美化活動について ①教育委員会と区長会連合会の責任の所在と分担が明確でない。 ②活動の安全管理責任はどこにどうあるのか。市からの依頼文書の内容が曖昧でわかりにくい。 ③損害賠償責任と損害賠償保険は誰がどのように負担するのか。 ④区長会連合会において事例研究とリスクマネジメントを検討したことはあるか。	①②この活動は昭和61年に始まり、平成24年度までは区長、学校長、ＰＴＡ会長、地域生涯学習センター長などを構成員とする掛川市青少年健全育成会が主催していました。その後、平成25年度に中学校区学園化構想が始まり、子ども育成支援協議会が発足してからは、教育委員会と区長会連合会の共催で実施しています｡共催の形は、この活動は地域の協力なくしては実施ができず、区役員の皆様のお力に頼らざるを得ない実態があるためです。従いまして、活動が安全に行われるためには、教育委員会、区長会連合会の双方が、十分に注意して取り組む責任があると考えます。 　当日の安全管理については、市内270地区で同時に実施しているため、教育委員会職員だけでは対応できません。そこで、「地域の子どもは地域が育てる」の観点から、一緒に活動をされる各地域の皆様に事故が起こらないよう十分注意していただき、子どもの活動を見守っていただければと思います。 　安全対策として、子ども達には、夏の暑い時期の作業となりますので、帽子を被るなど熱中症対策をするよう通知文に記載し、学校を通して配付しています。 　なお、小学生、中学生、高校生の参加は強制ではなく、	A

桜木地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	区が小中高生の参加を要請する義務もありません。 　美化活動は中学生が主体となり、地域の大人たちが活動を支援し進めていくことを目標としていますが、中学生のみで活動全体を総括することは難しいので、地域の皆様のお力添えをお願いしたいと思います。 　通知文書の内容見直しと合わせて、32年間続いてきた活動の見直すべき所を見直すため、区長さんや学校関係者等と話し合う機会を持ちたいと考えています。また、実施要綱の内容については区長会連合会を通じて議論し、要綱に基づく活動として検討を進めたいと思います。これからも地域の子どもを皆で育てていきたいと思いますのでよろしくお願いします。　【社会教育課】 ③市では、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入していますので、美化活動中に万が一事故が起こった場合にはこの保険を適用することができます。しかし、入院は１日目から補償されますが、通院は６日以上でないと補償されないなど、必ずしも十分な補償がされるとは限りませんので、各地区においても保険に加入していただければより安心に活動できると思います。　【社会教育課】 ④区長会連合会において、リスクマネジメントの検討を行うと共に、安心・安全で取組みがしやすい事業となるよう、社会教育課と共に検討していきます。 【生涯学習協働推進課】	 A B
◎有害鳥獣対策について 　イノシシの駆除を猟友会に委託しているが、狩猟免許を持っている人は大勢いるので、そのような人に猟友会へ登録するように市から通知してほしい。また、実際に駆除できる人を増やすためにも、猟友会に入らなくても活動できるように検討してほしい。 　現在、処分にかかる費用のうち半額が補助されているところを全額補助としてほしい。	有害鳥獣の捕獲は、銃器等による特殊な作業となるため、専門的な技術や知識を持ち、組織的に対応できる猟友会へ委託しています。猟友会へ入会していない方への入会依頼や、猟友会以外への有害鳥獣捕獲については、今後検討していきます。 　有害鳥獣として捕獲したイノシシ等の処理費用については、全額市で負担します。　【農林課】	D A
◎あすなろ駐車場について 　いこいの広場で試合が行われるときは、あすなろの駐車場を開放してほしい。	あすなろへ確認したところ、高野連から依頼があったため、北側駐車場は既に貸出しており、土日はほぼ全面、平日は研修や会議等で駐車場の使用状況が異なるため、朝９時以降貸出できる範囲で貸出しています。いずれも	A

桜木地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	無料で貸出しており、試合等の主催者が担当である総務課管理班へ申出していただいています。 　ただし、建物前の駐車場は貸出できないとのことでした。【教育政策室】	
◎掛川球場の改修について 　掛川球場の改修時期はいつ頃を計画しているか。市民からの寄付を募っていると思うが、寄付を受付る場所がわかりにくい。	掛川球場への市民募金については厳しい状況です。また、周辺に新築住宅が建設されているため改修は難しいのではと思います。今後、照明設備の整備か外野の拡張の選択をすることとなると思います。募金のＰＲをしっかり行っていきます。【スポーツ振興課】	Ｄ

和田岡地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆通学路の交通安全対策について ①吉岡区内の子どもが通学に利用している県道掛川山梨線に歩道を設置してほしい。	①ご要望の吉岡坂は、平成24年３月に和田岡地区道路問題検討委員会から市及び県に対して歩道設置の要望が行われ、平成29年10月には、和田岡地区まちづくり協議会、和田岡地区区長会長及び吉岡区区長様から再度、道路管理者である袋井土木事務所長宛に歩道設置の要望をしていただきました。県も前向きに検討していますので、引き続き要望していきます。　【事業調整室】	D’
②桜木中横断線の予定区間である新吉岡橋から細谷までの区間について、信号機や右折帯の設置を含めて早期完成を目指してほしい。	②ご提案いただいた内容は、富部交差点の安全対策として大変効果があるものと考えます。 市道桜木中横断線は、西の細谷地内と東の家代地内を東西に結び、西の県道掛川山梨線から主要地方道掛川天竜線を経由し、東の桜木を南北に縦断する市道桜木本郷線に連絡する延長1,600m、幅員10.5mの幹線道路です。 工事計画は全体を２工区に分け、新吉岡橋東側交差点から宇洞トンネルまでの１工区について平成19年度から事業着手し、平成20年度から国の社会資本整備総合交付金の交付を受けて整備を進めています。平成23年度から工事にも着手しましたが、事業費の55%を財源としている国の交付金の配分が東日本大震災以降、計画に対し２～３割程度の低い水準にとどまっているため、計画どおりに整備が進んでいない状況です。 早期の事業完了に向けて予算確保に努めますが、事業進捗については、地権者のご理解ご協力も必要となりますので、今後ともよろしくお願いします。　【土木課】	A
◎地区内企業の工場について ①地区の避難地として従業員駐車場を使用させてほしい。これまで大塚古墳駐車場を借用していたが、本年から３年間は整備事業のために使用できない。 ②災害時の避難所として建屋等の施設を使わせてほしいと思う。現在の広域避難所である和田岡小学校は不安である。できれば、市と避難所提携災害協定の締結を希望する。	①②地区の避難所を定めておくことは大変大切なことと思います。取り上げていただきありがたく思います。 市内南部区域には津波避難等に限定し利用している事例があります。この度は駐車場の利用について企業側の了解を得ているとのことですが、どのような協力が得られるか一緒に考えていきたいと思います。建屋についても企業としてできることを一緒に検討したいと思います。現在市内では163の協定を結んでいます。様々な形を一緒に検討させていただきます。　【危機管理課】	D
③事業で農薬を使用しているが、人体、環境的な影響はないのか。一度市で農薬散布時の成分調査、人体、環境への影響調査をお願いしたい。	③土壌汚染対策法に基づき、特定有害物質による汚染状況を調査することになります。調査を行うための前提条件は、特定有害物質の製造、使用又は処理する施設の使用が廃止された場合と一定規模以上の土地の形質変更の際に土壌汚染があると県知事が認めた場合及び土壌汚染により、健康被害が生ずる恐れがあると県知事が認める	A

和田岡地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	場合です。このように事実に基づき調査が行われるため、人体や環境への影響の可能性を探る調査は行っていません。汚染等の事実がある場合は、静岡県環境部環境局生活環境課環境評価班が受付窓口となっているため、県の窓口に相談していただくことになります。【環境政策課】 ③農薬の取締については、県中遠農林事務所が対策に入ることができます。和田岡地区におけるここ数年の記録を確認しましたが、該当はありませんでした。 　いずれの場合も、事実があれば迅速に対応させていただきます。【農林課】	A
◎和田岡古墳群の整備について 　古墳整備委員会で以前、高田の西の山に見晴台を整備するとの話があったが、進んでいないようである。和田岡古墳群が一望できる場所なので事業推進をお願いしたい。	今年度から、吉岡大塚古墳の整備工事が始まりました。古墳周辺の整備については、整備委員会の中で整備の順番等、地区の皆様も交えて考えていきたいと思います。【社会教育課】	D
◎県道の信号機について 　県道掛川山梨線　富部交差点の信号機は歩行者用である。天浜線とも連動した自動車用の信号機を設置してほしい。	信号機の設置については、公安委員会へ要望します。しかし、信号機設置を要望している箇所が大変多く、設置までにはかなりの期間を要すると考えられますのでご了承ください。【危機管理課】	D’

曽我地区

要望事項等	回答	類型
◆市道掛川駅梅橋線領家工区の早期着工・工期短縮・早期開通の実現について 市道掛川駅梅橋線領家工区は、平成37年に工事完成を計画しているとのことだが、現在の道路である市道掛川袋井線の交通量が増加したため地域住民は安全性に不安を感じている。領家工区の早期開通をお願いしたい。 ①領家工区に対する国の交付金の交付率（要望額に対する交付金額の割合）は現状非常に低い（平成29年度は17%と伺う）これでは「工期短縮・早期開通の実現」は大変厳しいと考える。よって今後は、交付率の大幅向上に向けて、市をあげて、全力で県、国に折衝を続け必要財源の絶対確保を実現願いたい。 ②詳細設計が計画よりも１年遅れているが、完成時期に間に合うのか。 ③市道掛川袋井線は通学路としての利用が多い。見通しの悪い箇所を横断することになるので標識を多く設置してほしい。 ④通学路としての歩道であるので自転車も通行可能な幅員とし、ガードレール、防犯灯の設置を要望する。 ⑤小学校周辺の狭い区間は通行速度を減少させる表示をしてほしい。 以上、領家工区が完成する前の安全対策をお願いしたい。	①市道掛川駅梅橋線領家工区の整備概要は延長700m、幅員16m、内両側の歩道が3.5m、事業期間を平成28年度から平成37年度までの10年間としています。事業費は全体で約７億６千万円で、国の社会資本整備総合交付金事業の認可を受け、主な財源として昨年度から事業に着手しました。 今年度も道路改良事業に対する国の交付金の交付率は大変厳しいものがありますが、来年度からは国が重点施策としている通学路の交通安全対策事業へと乗り換えることで交付率の向上を狙うことに加え、十分な交付金が配分されるよう、あらゆる機会を通じて国や県へ強く要望し財源の確保に努め、１年でも短縮するよう最大限の努力をします。【土木課】	A
	②今年度は地質調査及び補償調査を完了しました。そして、当初予定どおり用地買収を行うこととなっています。 今後も予定どおり事業を推進していくためには、事業費の財源となる交付金について国から十分な配分が行われることに加え、地権者の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので何卒よろしくお願いします。【土木課】	A
	③⑤現在、横断歩道周辺には「横断歩道あり」「スピード落とせ」の標示や看板があります。地区役員の方々、警察署、小学校教諭、市で現場立会を行いましたが、具体的な対策は出ませんでした。注意喚起用の立て看板が必要な場合は、危機管理課に要望していただければお渡しすることが可能です。なお、立て看板の設置、維持管理については、地区でお願いします。【危機管理課】	A
	④ＬＥＤ防犯灯の設置については「掛川市防犯灯設置補助金」を活用することができますので、危機管理課までご相談ください。【危機管理課】	A
	④自転車の通行が可能な歩道は、幅員が３m以上必要です。現道の歩道を拡幅するためには多くの用地を必要とし、また、建物も支障となりますので、多額の費用も必要です。よって、掛川袋井線の歩道改良を施工するのは大変困難であることから、１年でも早い掛川駅梅橋線の整備を推進します。【土木課】	E
	④本路線は、小学校が隣接した比較的交通量の多い路線であるため、交通安全対策は重要視しています。	D

曽我地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	地区役員の皆様と立会を行いましたが、具体的な対策の提案までは至らなかったため、今後、良い案がありましたら、再度立会を行い検討します。　【維持管理課】	
◎曽我地区まちづくり協議会の更なる進展のために ①先進地の事例を参考に、ＪＡ曽我支所廃止後の土地・建物をまちづくり協議会の活動拠点として利用したいと考えている。土地・建物については固定資産税の減免措置及び使用料の補助をお願いしたい。 ②曽我小学校の周りの土地を求めてくる若い家族がいるが、青地農地のため住宅建築ができない。掛川駅梅橋線の領家工区完成後は新道と現道との間の青地農地を除外し白地農地にして宅地開発ができるようにしてほしい。	①ＪＡに問い合わせたところ、現段階で決まっているのは統廃合の方針のみとのことでした。今後、市も最新の情報を入手しながら動向を注視したいと思います。ＪＡからの配慮により建物等が利用できるようになりましたら、地区の負担もいただきながら交付金制度の中でまちづくり協議会を支援したいと思います。 この件について市は正式に話を受けていません。今後正式にＪＡからの話を聞いた上で、各地区の意向を聞いてから市としての対応を考えた後でご相談させていただきたいと考えています。　【生涯学習協働推進課】 ②青地農地は、10ha以上の集団農地や公共事業による農業投資が行われ、今後長期にわたって農業の振興を図るべき農地が指定されています。青地農地を農地以外の目的に使用する場合は、農地転用の許可申請に先立ち農振除外の手続きをする必要があり、その要件も法律により厳しく定められています。 青地・白地の指定は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画（以下農振整備計画）の中で定められており、この農振整備計画は経済情勢の変動その他情勢の推移を踏まえ、概ね５年ごとに見直しを行うこととなっています。（掛川市の場合、次回の定期変更が平成30～31年度） ご提案の件は、この５年ごとの見直しにおいて検討していくこととなりますが、検討にあたり、まちづくり協議会でこのエリアの土地利用の構想について、行政を含めた地域の話し合いを進めていただければと思います。 【農林課】	D D
◎消防団の活動について 今年度、曽我地区まちづくり協議会からの推薦もあって来年度のドローン導入に向けて国家資格の講習を受けている。災害時の情報収集の手段として、また、消防団の魅力的な活動として紹介して団員確保に結びつけたいと考えている。市にはこの活動に対して予算化してほしい。	ドローンの飛行については国交省で規制されており、飛行経験や細かい知識の習得が必要と聞いています。先進地では既に導入している自治体もありますが、運行規程を定めて荒天時にも飛ばせるように備えているようです。浜松医科大学では救急医療現場でどのようにドローンを使うか検討していると聞いており、様々な用途があると思います。悪天候の中で高価なドローンを飛ばすための取扱も難しいようですので、それも含めて導入に向けて検討したいと思います。地域から求められて感謝さ	D

曽我地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	れる、やりがいにつながる消防団活動として前向きに検討したいと考えます。例えば消防団の中にドローン隊を作って他地区の応援に向かうなど、まちづくり協議会と連携した活動ができるように進めたいと思います。 【消防本部】	
◎県道253号線掛川袋井線細沢地区交通安全対策について 　通学路でもある道路を制限速度を超えて通行する車両が多く危険な状態が続いている。看板等の対策をしてきたが効果がないため、規制や道路改良等の交通安全対策を早急にお願いしたい。	これまでも何回か市、県土木事務所、警察と協議し改善しており、この度のご要望についても再度警察へ伝えました。また、改善の方法について地区の皆様と一緒に協議させていただきたいと思います。道路を凸凹にしたりＳ字にする方法もありますが、それぞれに問題点があります。過去には警察から一方通行にしたらどうかと言われたこともありますが､地区の同意が必要となります。 　なお、注意喚起用立て看板が必要な場合は、危機管理課に要望していただければお渡しすることが可能です。その場合の立て看板の設置、維持管理については地区でお願いします。　【危機管理課】 　道路管理者の県としては、道路整備の計画について地区役員の皆様と相談して情報提供を行いながら方法を考え、舗装については現場立会をした上で対応させていただきたいとのことです。　【事業調整室】	D D’
◎都市計画道路の交通網について 　平成20年度策定の都市計画マスタープランに従って、少しずつでも良いので梅橋線高御所工区沿線の杉谷家代線の道路整備を進めてほしい。	市内の幹線道路の整備は、平成25年に策定された道路整備プログラムにおいて優先順位を位置づけ、計画的に整備を実施しています。路線の重要度や沿線での将来の土地利用、費用対効果などを総合的に判断し、今後、整備の検討をしていきます。　【土木課】	D
◎通学路の安全対策について 　曽我小学校西側道路の交通量調査結果のとおり、開通により通行車両数が増加した。小学校までの歩道にグリーンベルトを施工してもらったが、危険である。領家橋の隣に歩道設置を検討してほしい。	通学時間帯の交通規制を含めての対応が必要と考えます。逆川に橋を架けるのは事業費の面でも難しい中で、安全対策の在り方を地区の皆様にご相談させていただきたいと思います。市内通学路安全点検結果を見ながらご相談させていただきます。　【土木課】	D

千浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆津波避難地の安全対策について 　地区内にある津波避難地は公共施設、民間施設共に修繕が必要な状態であるので、市からの補助をお願いしたい。また、当地区は防災マップを見ると、液状化現象が起こる可能性が高い。避難地となる公共施設の安全性は確保されているか。 ①津波避難施設の耐震診断（安全診断）を専門家に依頼する。昭和56年以前の建物だけでなく、全ての公共の建物を優先して実施する。 ②津波避難地である公共の建物の総点検を行う。 ③液状化現象について、学校以外の公共施設の液状化についてはどうか。 　大変大きな問題のため、調査が必要と思われる。地域住民を安心させる回答を今後いただけるようにお願いしたい。	自治区で選定した津波避難場所は千浜地区内に16箇所あり、その内訳は、千浜東５箇所（キャタラー東側高台、15組の命山、千浜コミュニティ防災センター、鳴海屋旅館、若杉組事務所）、千浜西７箇所（国安・千浜西津波避難タワー、くにやす苑屋上、千浜小学校南校舎、お地蔵様、市営住宅Ｂ棟、千浜西コミュニティ防災センター、成行八幡宮裏山）、国浜５箇所（国安・千浜西津波避難タワー、矢崎部品避難タワー、国浜コミュニティ防災センター、菊浜津波避難タワー、大東支所）です。 　この中で津波浸水域内の避難場所は、市が設置した国安・千浜西津波避難タワーと菊浜津波避難タワー、くにやす苑屋上、焼津水産化学工業の屋上、藤森工業の屋上、三笠製薬の屋上、倉敷繊維加工の避難タワーです。 　津波からの避難行動として、強い揺れや長い揺れを感じたら素早く浸水域外に移動することが重要です。 　津波避難施設等は、津波浸水域外へ出る途中で運悪く津波に追いつかれた場合、緊急的に命を守るために避難する場所と考えていただきたいと思います。津波避難施設が近いからと言って、決して、今いる場所から海や川に近づくような避難はしないでください。 　浸水域外の避難場所であっても常に周囲の状況に注意して、危険があれば、より高い場所である北部にさらに移動することが命を守るために重要です。	
	①②浸水域内の津波避難施設となっている公共の建物は、２基の避難タワーです。これらは平成24、25年度建設であり、国の基準等を加味して設計されています。両施設は、千浜西区・菊浜区と施設管理に関する覚書を取り交わしていますので、施設の破損や損傷などがありましたら、お手数ですが連絡をお願いします。 　なお、浸水域ではありませんが、この地域の広域避難所に指定されている千浜小学校については、校舎は耐震性能に問題ありません。 　地域の集会施設の耐震対策については、生涯学習協働推進課が所管するコミュニティ施設改善事業補助金を活用し、耐震診断、耐震計画策定、耐震補強工事ができますので、ご活用ください。 　地域や企業が整備する津波避難施設については危機管理課で補助制度を用意していますので、施設を整備する場合はご相談いただければと思います。	A
	③液状化現象については、防災ガイドブックに掲載のと	A

千浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	おりです。学校等は建設の際に地質調査をしており、地質を加味した設計になっています 　各地区の防災センターについても基本的には地質調査の上、建設されていると思われます。　　【危機管理課】	
◆保育園・幼稚園・小学校周辺の交通安全対策について 　千浜保育園・千浜幼稚園・千浜小学校周辺において、通勤時間帯は県道の交通量が増加すると共に、保育園の送迎車が通学路となっている市道上に停車するなど危険な様子が見られる。 　認定こども園の計画に合わせて、保育園等に向かう車が県道から直接乗入れられる道路や、安全に乗降車できる駐車場を整備できないか。	千浜保育園については、駐車場も少なく、送迎時の路上駐車等でご迷惑をお掛けしています。運営する大東福祉会に対し、千浜保育園の送迎車等の安全対策やマナー等を再度周知するよう依頼をしています。 　現在、千浜幼稚園と千浜保育園を再編する(仮称)千浜認定こども園を平成32年４月に開園する計画を進めています。園舎や駐車場等の具体的なレイアウトについては、地域や保護者の皆様などからの意見を参考に、送迎等が安全に行える駐車場や道路を計画していきます。 【こども政策課】	C
◆県道の交通安全対策について 　県道大東相良線の歩道未設置区間は幅員が狭い上に交通量が多い。このため、歩行者にとって、また、自転車通学している中高生にとっても危険な道路であるので、早期に歩道の設置をお願いしたい。	ご要望の区間は市の道路整備プログラムに中期計画として位置づけられていますが、優先順位はあまり高くありません。この区間は家屋が道路と近接しており、歩道設置のためには用地買収や家屋補償等が必要です。県の事業着手準備制度では、道路整備の方法に対する地区の合意形成や地権者の同意が事業採択の条件になりますので、今後、地区と調整を図っていきます。 　なお、緊急的な修繕等については、随時、お知らせいただければ県に要望していきます。　　【事業調整室】	D
◆地域の賑わいの創出と人口減少について 　地区内人口が減少する中で、人を集める魅力的なものを見出したい。 　現在潮騒橋の改修をしているが、国内でも珍しい、日本最大４径間連続上路式ＰＣ吊床版橋であることを紹介すると共に、夜間はイルミネーション装飾をして南部地域の新たな名所とすることはできないか。	潮騒橋は県の管理であり、改修工事は平成30年度末に完成しました。また、東日本大震災後の全国的な節電意識により消灯されたままになっていた待避所部分の照明灯も、今回の改修工事に併せて再び点灯されました。 　景観の面では、潮騒橋は、優美な曲線と力あふれる直線により構成される橋が雄大な遠州灘と調和してダイナミックな景観を創出しているため、平成７年度に第８回静岡県都市景観賞優秀賞を受賞し、県のホームページやパンフレット等に紹介されています。本年度は静岡県景観賞が30周年を迎えることから、そのイベントにおいて潮騒橋を紹介するパネル展示も行われました。 　観光面においても特色のある潮騒橋は各方面から注目されており、ＪＲ関連のサイトでは、日本の絶景の地として取り上げられています。また、市観光パンフレットやホームページ、ＳＮＳ等で紹介しＰＲに努めています。	A －

千浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	市内のイルミネーションについては、つま恋や本年18年目となる光のオブジェ展が開会予定です。イルミネーションを、砂浜と潮騒橋を活用した地域おこしの一環として取り組んでみてはいかがかと思います。息の長い誘客に繋げるためには、地域が盛り上がり、観光客を取り込んでいくことが重要です。延長も長いため、できることから始めてみるのが良いのではと思います。 【事業調整室・都市政策課・観光交流課】	
◆近所付き合いの希薄化について 近所付き合いの希薄化が心配されているが、災害発生時には近所のつながりが復興の大きな力になる。地域を上げての行事に市から補助はできないか。少子化に伴う、地域の絆の弱体化が心配される。	地区まちづくり協議会へ交付している希望のまちづくり交付金は、協議会が地域課題解決のため自ら創意工夫し考えた事業が安定して行えるように自由度の高い交付金として交付しています。 平成29年度の千浜地区まちづくり協議会が実施する地域住民の交流を目的とした幼稚園児・保育園児・小学生対象の大人とのふれあい交流会が交付対象事業となっています。地域の絆づくり等はこの事業の対象となります。このような事業をきっかけに、防災等の地域課題をテーマに世代間で考え、協議し、ふれあい、実践力を高めていただきたいと思います。 この事業と同様に地域住民がここに住んで良かったと思えるような地域を活性化する事業は交付金の助成対象となりますので、積極的な取組みをお願いすると共に、平成30年度の事業を検討する際に、地区担当職員、千浜地区の職員等にご相談いただければと思います。 【生涯学習協働推進課】	A
◆子どもや大人が安心して過ごせる憩いの場について 地区には皆で安心して遊ぶことができる場所がない。各区に公的な広場の設置をしてほしい。	市民アンケートにおいても、子どもが安心して遊べる広場や公園の充実が望まれています。平成27年４月に策定された掛川市緑の基本計画では、南部区域には都市公園が少なく、公園の整備と共に大地震発生の被害に備えて防災機能が求められるとしています。このため、市としては地震発生による津波被害を想定し、大東、大須賀区域へは近隣公園のような多くの住民が活用できる比較的大きめ（約２ha規模）の公園整備を検討していきます。 ご要望の各区への公的広場の設置については、まちづくり協議会を中心に、学校敷地、公会堂敷地、個人の住宅敷地及び遊休地等を憩いの場として活用できないか検討いただければと考えます。 また、住民が安全で安心して過ごせる場所の確保も重要ですが、先ずは子供からお年寄りが安心して交流できるソフト面を含めた環境整備として、取り組んでいただ	D

千浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	ければと思います。　【維持管理課】	
◎2020年東京オリンピックについて ①オリンピックの競技誘致（ビーチバレー）が早期の働きかけで実現できなかったか。 ②オリンピックを利用した掛川の宣伝について考えを伺いたい。	①オリンピックの種目誘致について、市は馬術の会場誘致をしましたが失敗に終わりました。現在は、ビーチバレーの事前キャンプ地誘致を進めているところです。ビーチバレーの常設コートはあまりありません。スポーツ振興課を本年新設し、水面下で動いています。商工会からも大分前からビーチバレーの誘致を依頼されています。実現に向けて様々な手を打っていきたいと思います。 【スポーツ振興課】 ②イチゴ・メロンについては北海道・九州・あるいは海外に空輸で発送することを遠州夢咲農協で検討していると聞いています。農協とタッグを組んで推進し、南部の農産物・潮騒橋を含めてＰＲしていきたいと考えています。　【農林課】	A D
◎津波からの備えについて 　防潮堤の計画を南側に移し、現状の松並木を保護できないか。	防潮堤は、市が盛り土を行い、県がその上部を治山事業として植栽を行います。治山事業は、現状枯れている防災林を作り直すという理由付けで県が行うため、松が枯れていない保安林や保安林を外れた区域では、県の事業として実施してもらうことができません。 　また、防潮堤の位置を南側に移動すると、既に浸食が進んでいる砂浜の幅を更に狭めることにもなります。 　その他、自転車道の移設や風車が支障となる課題等もあり、千浜地区の防潮堤の位置や形状の選定については慎重な判断が必要です。 　今後、地域の皆様のご意見も参考にしながら最適な方法を見つけたいと思います。　【事業調整室】	D
◎放課後子ども教室について 　シニアクラブで放課後子ども教室に協力しているが、現場で安全を確認しているのみで趣旨が理解できない。説明をいただきたい。 　人材を登録制度等にし、人物の能力を把握し依頼をしてほしい。団体に「何人出して」ではなく、教育であれば、その程度はしてほしい。	放課後に子どもを１人にする不安がある一方、学童保育の定員に空きがなく、夕方４時頃までの少しの時間子どもを見守ってほしいという親御さんもいます。そこで宿題を見てもらい、自分で過ごせる子どもは自宅へ、そうでない子どもは学童へ行くことになります。 　モデルケースとして、千浜小学校区と大須賀小学校区で現在月１～２日実施しています。地域で子どもを見守るシステムができないか考えています。今年は桜木地区と城東地区で実施をしています。こども希望部と協力し、様々なことを試して、より良いものとしていきたいと考えています。 　掛川市は、学園化構想ということで、学校と地域が協	D

千浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	力して厚みのある良い教育ができています。今、人材バンクの話がありましたが、ご意見も参考にして検討をさらに進めていきたいと思います。　　【教育政策室】	

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆浜野区の津波避難場所（中国料理店駐車場）から広域避難所（南体育館）の間の竜今寺川堤防沿い道路の舗装について ①この道路の舗装完成は５年後と聞いているが、施工時期を早めてほしい。 ②完成までの間は、道路の除草を定期的に行ってほしい。	①(市)竜今寺川左岸線の道路整備については、(主)相良大須賀線から(市)大渕２号線を結ぶ全体延長400ｍの竜今寺川の堤防道路で広域避難所である南部体育館しーすぽへの５ｍ幅の避難道路として要望されました。平成26年度から事業を進め、27年度に工事着手しました。今年度も工事を実施し南側から260ｍについて堤防の拡幅が完了しましたが、まだ140ｍの拡幅と全線の舗装が残っている状態です。 今後も引き続き整備を進めますが、全額市費負担であり、整備には多額の事業費が必要となります。事業期間が長期化しご心配をお掛けしていますが、一年でも早い完成を目指して引き続き予算確保に努めたいと思います。工事期間中は皆様にご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。【土木課】 ②当該道路は市道認定されており、緊急時の避難用道路の位置付けになっています。通行に支障となる箇所の道路上について、舗装工事完成までの間は草刈りを実施したいと思います。【維持管理課】	A A
◆大坂認定こども園について 平成31年４月開園の大坂認定こども園について ①児童は300人程度を見込んでいると聞いている。想定よりも児童数が増えた場合の対応は大丈夫か。 ②廃園後の睦浜幼稚園の活用をどのように考えているか。 ③遠方には送迎バスを検討していると聞いている。睦浜地区は対象となるか。 ④施設の遊具は新しく購入するか。 ⑤運動場の広さは十分確保されているか。 ⑥こども園の料金はいくらになるか。 ⑦園児の服装は現在のデザインの物を利用するか。 ⑧送迎バスの地区別指定場所・時刻等は検討しているか。	現在、こども園の目標、カリキュラム、園服、保護者会の活動等について、運営の大東福祉会を中心に保育園・幼稚園職員で検討しています。保護者会の活動については大坂・睦浜両幼稚園のＰＴＡ役員、大坂保育園の保護者会役員にも加わっていただき、検討しています。 １月に施工業者が決定しましたので、今後、保護者や地区に対して工事スケジュール等の説明会を開催し、３月下旬から本格的な工事に入っていく予定です。 ①(仮称)大坂認定こども園に再編される大坂幼稚園・睦浜幼稚園・大坂保育園の３園の平成29年４月１日の園児数は241人です。定員の300人は今後の園児増加を見越して設定していますが、予想人数を超えた場合はその時点で必要な対応を取っていきます。 ②廃園後の施設について現時点での決定事項はありません。今後、市全体の公共施設施設の総合管理計画に基づいて維持・活用を考えていきたいと思います。 ③⑧大東福祉会に確認したところ、送迎バスには決められた時間にバス停への送迎の必要等、不便さもあるため、現時点では送迎バスの実施を考えていないとのことでした。現在、再編する３園では送迎バスの運行はしていません。大坂・睦浜幼稚園共に個人送迎ですが、最も遠方	A

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	の家庭でも２㎞程であり、認定こども園化後も大きく変わらないと考えています。利用者負担金、利用者数等も含め、検討しているところです。 ④遊具等については、基本的に新設を考えています。 ⑤運動場の広さは基準を満たしています。市民ワークショップ等の中で広い園庭、駐車場がほしいという意見をいただいています。園舎が園庭を囲む形で設計しています。園児たちが走り回れるような十分な広さを確保していると考えています。 ⑥現在の幼稚園、保育園と同じ利用者負担額表により、それぞれの所得に応じて負担していただきます。 　所得が大幅に変わる、保育園利用から幼稚園利用となる等でなければ、現在の負担額と変わらないと考えていただければと思います。 ⑦園児の服装や用品等については、運営する法人を中心に関係３園で、特に在園児の保護者負担が大きくならないように検討しています。決定し次第、保護者を通じてお知らせしたいと思います。　　【こども政策課】	
◆南部コミュニティバスの導入について 　菊川市が運営しているコミュニティバスは、路線バスの通らない田舎の路地をきめ細かく回り、高齢者に喜ばれていると聞いている。高齢者が多い南部区域にも同様のものがあればいいと感じた。是非、菊川市と同様のコミュニティバスを早急に導入してほしい。 ①南部地域は乗用車がないと生活しにくいため、菊川市と同じようなコミュニティバスの導入を希望する。 ②特に、高齢者は認知症などにより運転免許証を自主的、または家族から心配されて返納する場合が多く、コミュニティバスの必要性が高いと考える。	①既存のバス路線を守り育てながら、利便性の向上のために地域のコミュニティがその機能を補完するというのが、掛川市の公共交通施策の基本的な考え方です。 　従いまして、しずてつジャストライン路線バスの利用をお願いしたいと思います。そして、交通弱者でバス停まで遠い方や、足腰が弱い高齢者で路線バスを利用することが困難な方の利便性向上のために、地区まちづくり協議会やボランティアがバス停、病院、スーパー等まで輸送する福祉バスやマイカー輸送事業などをご検討いただければ、協働の力で公共交通の向上に繋がります。ぜひよろしくお願いします。 　市の地域公共交通の目指すところは、大東区域では大東支所から掛川駅まで運行しているしずてつジャストラインの大型バスを維持することです。大量の乗客を輸送し30分程度で掛川駅まで行ける手段の確保が重要です。また、全ての人がバス停まで行けるとは限りませんので、近所を移動する手段の確保も重要と考えます。大型バスは、市民の皆様に乗っていただき市が維持していきます。同時に、協働で地域の力を利用した近回りの移動手段について、これから行政と地区が一緒に考えていきたいと思います。 　菊川市のコミュニティバスは、掛川市で言えば旧大坂町（大坂・睦浜・千浜）を回るバス、旧城東町（中・佐	D

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	束・土方）を回るバスがあり、掛川区域でも駅南を同じように回っているというイメージです。一定周期で回るバスがそれぞれ結節しているため、目的地まで乗継が必要となります。菊川市では、南に住んでいる方が菊川市立病院に行くのに一時間程度かかって不便なため、利用率が低いという問題があります。 　先ほどの協働は、全て地域でやってほしいということでは決してありません。行政と地域で、大きな幹線間の移動を補完する役割ができるか考えていきたいと思います。市では、きめ細かい部分で地域コミュニティの実力の発揮を期待しています。大変重要なテーマと考えますので、まちづくり協議会を含めより良いあり方を検討していきたいと思います。 ②現在、市では、高齢運転免許証返納者支援策として高齢者安全運転相談窓口の開設、運転経歴証明書の交付手数料の補助、バス・タクシーなどの公共交通利用助成券の交付を行っています。公共交通利用助成券の交付は、75歳以上の高齢者で免許証を返納した方に１万円分の利用助成券を交付するものです。また、タクシー協会においても高齢運転免許証返納者に対して１割引きを実施しています。 　今後、高齢者などの車利用から公共交通利用への転換促進のため、高齢者支援や福祉の分野とも連携した施策を検討すると共に、地域との協働により公共交通を利用した外出支援に取り組んでいきたいと考えます。 【生涯学習協働推進課】	D
◆耕作放棄地について ①平成26年度地区集会で県と市が取り組む内陸フロンティアについて質問したところ、農林課は話し合いに参加するとの回答であったが、その成果はどうであったか。また、南部の状況を説明してほしい。 ②睦浜地区の耕作放棄地面積はどのくらいか。ここ５年間の推移と併せて説明してほしい。 ③耕作地の集積が進む方法について市ではどのような考えを持っているか。 ④睦浜地区の放棄地利用会社は何社あるか。また、各社の作物と作付面積を	①平成26年度の回答として、やる気塾などを活用しながら地域の話し合いを進めていただきたいとお答えしましたが、睦浜地区においては、地域による話し合いは進んでいない状況です。 　南部区域における平成27年度以降の取組成果として、佐束地区、大坂地区において人・農地プランに基づく地域の話し合いが行われ、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約に結びつきました。平成29年度は、千浜地区で同様の取組みが進められています。 　また、佐束地区では平成28年度から県営土地改良事業が施行されており、大坂地区においても土地改良事業が要望され、現在、県による調査が行われているところです。このような成果事例はやる気塾の会議においてもＰＲしており、話し合いの機運が盛り上がった地区には市	A

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
教えてほしい。 ⑤市として、後継者支援をどのように進めようと考えているか。	も話し合いに参加していますので、今後、検討を進めていただければと思います。 ②睦浜地区における過去５年間の耕作放棄地面積は、平成24年度16.8ha、平成25年度17.3ha、平成26年度18.1ha、平成27年度17.4ha、平成28年度15.8haです。 　農地面積に対する耕作放棄地の面積の割合は６％～８％で推移しており、毎年30％前後で推移する市北部はもとより、大東・大須賀区域においても毎年５％程度の千浜地区に次ぐ低い（良い）数字となっています。 ③国は、平成35年度までに全農地の８割を担い手に集積する目標を掲げており、農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約を推進しています。南部では佐東地区約69ha、大坂地区約44ha、北部では初馬地区18ha、遊家・家代地区19haが人・農地プランに基づく話し合いの中で地域の担い手を位置づけ、機構を活用した農地の集積・集約に結びつけました。 　このような集積・集約化を加速するため、区画の拡大や暗渠排水の整備等耕作条件の改善にかかる支援措置があります。これら事業の活用により、規模拡大を検討いただければと思います。 ④睦浜地区において耕作している法人は６社(者)あり、面積は６社合計で16.0ha、栽培作物は、サツマイモ・ネギ・レタス、水稲が主なものになります。 　この内、水稲の２社を除く４社が、かつて耕作放棄地であった農地を含めて耕作している状況（４社の耕作面積合計14.3ha、内かつての耕作放棄地2.3ha）です。 　サツマイモ・ネギを栽培する１社は国の耕作放棄地再生利用交付金事業を活用しています。 ⑤市では、農業後継者育成事業により、作業の効率化及び低コスト化のための農業用機械、設備の購入支援を行っている他、意欲ある後継者を人・農地プランに基づく地域の話し合いの中で将来の担い手として位置づけ、農地中間管理事業をはじめとする国等の様々な施策を活用できる体制を整え、支援を進めています。　　【農林課】	A A A A
◆竜今寺川河川敷内の堆積土砂の搬出について 　竜今寺川橋から浜野東橋付近までの	県と市で現場を立会い、多くの土砂が堆積していることを確認しました。県は、来年度予算で危険度の高い箇所から順に、可能な限り取り除きたいとの回答でした。	D’

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
堆積土砂を搬出し、除草をすることで、排水路から竜今寺川へ支障なく排水できるようにしてほしい。 　河川敷に生えた柳の木が欄干より高くなり、木が引っかかるのではないか。柳の木の除去をお願いしたい。	立木については、支障になって氾濫に繋がる危険がありますので、改めて県へ伐採除去を要望しました。 【事業調整室】	
◆都市計画税について 　大東区域の都市計画税について、今年度の予算はどのくらいか。また、平成28年度予算と実施場所についても説明してほしい。 　睦浜地区における過去の実施場所及び今年度の予算と実施計画も説明してほしい。	都市計画税は、街路整備や公共下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられます。また、この都市計画事業の中には、事業実施にあたり、その財源とした借入金に対する償還金も含まれます。 　平成29年度の都市計画税は市全体で16億2,031万円、大東区域では２億5,800万円程度を見込んでいます。 　平成28年度の都市計画税に関しては、平成29年度予算とほぼ同額で、大東区域は２億5,800万円程度です。一方、歳出は、28年度に実施した公共下水道事業における管渠工事500万円、及び27年度以前に整備した海洋公園線や公共下水道事業のための市債の償還金３億9,000万円です。 　都市計画事業の過去の実績については、大東区域の都市計画事業として平成21年度から26年度に海洋公園線の整備で12億9,000万円ほど、平成７年度から28年度までに公共下水道事業で84億2,000万円程度の事業を実施しています。 　睦浜地区については、平成７年度から23年度に公共下水道事業で約14億9,000万円の事業を実施したところです。現在実施している事業がないことから、ご理解いただきにくいかと思いますが、過去に実施し、現在供用している事業にかかる借入金の償還金に活用させていただいています。 　また、都市計画税は事業を実施している地域だけでなく広い範囲で利便性の向上や、環境の向上を目指し実施する事業です。この都市計画事業や地震対策、子育て支援施策など、他の施策も含めて市民の皆様が住みやすいまちになるように努めていきます。　【財政課】	－
◆第４次地震被害想定について 　竜今寺川堤防かさ上げ後の図面に基づいて津波の遡上状態、周囲の浸水域図について見直しを行い、津波浸水域図を公表してほしい。このことは、平成27年度から地区要望や地区集会でお	竜今寺川の遡上について、県第４次地震被害想定では、竜今寺川は10mの溝として算定されています。現在改修が完了している第３次想定に対応した堤防を反映した新たなシミュレーションについて県へ確認したところ、現時点では実施する予定はないとのことでした。 　集中豪雨等心配も多いため、今後も最新の状況による	D’

睦浜地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
願いしていることであるので、早期に開示してほしい。	シミュレーション実施と公開について県へ要望していきます。防災ガイドブックは平成26年度の状況ですので、シミュレーションを県に実施してもらい、改訂版を作成して配布したいと思います。　【危機管理課】	
◆倒壊の恐れがあるブロック塀対策について 　今年度、三浜区では「被害想定の周知徹底」「減災を目指すアクション」の具体的目標を掲げて取り組んでいる。 ①減災対策のため、他地区の先進的な取組みを紹介してほしい。 ②電柱の海抜表示を増やしてほしい。特別なルールがないのであれば、浸水区域内にも表示を検討してほしい。	①　地区まちづくり協議会が中心となって、地区内の耐震補強が必要な家を訪問し、耐震シェルター、防災ベッド、家具の固定や耐震補強をすすめる活動を推進している地区があります。また、防災名簿の整備を進めている地区もあります。　【危機管理課】 ②海抜表示看板は危機管理課で作成し、電柱の使用料は無償で設置をさせていただいています。要望をいただければ、予算の範囲内で電柱管理者と相談します。 【危機管理課】	－ A
◎南部区域の開業医について 　開業医が少なく、４つの開業医は後継者もいない。御前崎市では家庭医療センターが設置され、必要であれば大きな病院を紹介する制度があると聞いている。	医師不足は､近隣市町でも深刻な問題となっています。そのような中で、家庭医制度という新たな取組みが始まっている市町もあります。市では、市民が安心して生活できるように地域完結型の医療体制や地域包括ケアシステムの強化など、今後の地域医療のあり方を医師会と連携を図りながら進めていきます。 　病院の受診の仕方や紹介などについて分からないことがある場合は､お近くの「ふくしあ」にご相談ください。 【地域医療推進課】	A

大坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆農業用ため池新長谷池の堤防耐震化対策について ①長谷池の整備計画の状況について伺いたい。 ②局地的な集中豪雨が発生した場合を想定した水利管理の指導について伺いたい。	①合併により長谷池が新長谷池となりました。新長谷池は県で指定するため池群（新長谷池・番場池・奥の谷池・林之谷池）の中の１つの池として位置づけられており、平成31年度新規事業としてため池の耐震事業が予定されています。要望等によって一年でも早い実施を目指すことが市の責務と考えています。	C
③ため池の余水吐けに流木が引っかかり堤防が決壊する事例が福岡で３例ほどあったと聞いている。対策について伺いたい。 ④長谷池には鯉やブラックバス等の釣り人が多く訪れている。ため池の農業用以外の利活用について、他地区での事例等あれば教えてほしい。	②③橋梁へ流木が引っかかった等、具体的な事例を把握しきれておらず、中遠農林事務所や県でも対策ができていないのが実情です。水源の涵養林として混交林の植林での地盤強化等も検討しなければなりませんが、行政がどこまでやればいいかについては判断がなされていないのが現状です。 　池の草刈り等の日常管理は管理人さんにお願いしています。水量調整については、市から基準を示していきたいと考えます。受益地の無い池ですが、与惣池（南大坂）は防災対策として水をためない池とし、太田池（三井）は池を埋めてしまいました。このようなことも含め、考えていきたいと思います。	D
	④西大谷池ではヘラブナ釣りが盛んで、大勢の愛好家が訪れています。このような事例をまちづくり協議会を通して情報提供していきたいと思います。　　【農林課】	A
◆旧下小笠川廃河川敷跡地利用について、ビジョンに沿った事業を早期に 　地域の悲願であった堤防撤去は、延長の半分程度が実施された。県道に架かる新川橋の撤去についても地域として要望を出しており、本年度撤去の設計ができると聞いている。また、撤去跡地においては冬場になると、砂塵が舞い上がると思われる。 　市主導で、下小笠川廃川敷土地利用を考える会を立ち上げていただいた。下土方・東大坂・三浜の代表が数年かけて検討し、旧下小笠川北側から、スポーツゾーン・児童公園ゾーン・研修ゾーン・防災ゾーン・自然空間ゾーンとゾーニング分けされている。 　橋梁撤去・堤防撤去も目途がついてきたので、次の段階に進んでほしい。	①下小笠川廃川敷の整備方法については、平成21年３月と平成22年12月に地元協議会の皆様から提案いただきました。「下小笠川廃川敷の土地利用を考える会」は地元主導で立ち上がった組織であり、市はお手伝いをさせていただいた形であることをご理解いただきたいと思います。 　協議会の計画は、道路整備を主体に地域研修センターの建設、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、児童公園など地域にとっては大変魅力あるものでしたが、概算事業費が総額約38億円と巨額であり、容易に事業化できるものではありませんでした。今回の要望については平成25年２月の市議会定例会において同様の一般質問をいただき、市長から回答させていただいています。 　その結果、先ずは堤防と橋の撤去を順次行ってきました。また、県道相良大須賀線の新川橋の撤去についても今年度設計を行い、いよいよ本格的に事業が進められると県から聞いています。 　しかしながら、平成21年に要望書が提出された時点か	D

大坂地区

要望事項等	回答	類型
特に道路整備については、堤防撤去に伴い交通量も増加し、小石が飛んで民家のガラスを割る、といった事例も増えている。道路整備がされれば南部から掛川区域への通勤も便利になる。 ①計画中、防災ゾーンについては、多目的広場（ゲートボール・グラウンドゴルフ・フットサル等)として利用し、非常時には避難場所・仮設住宅用地としたらどうか。 ②畑ヶ谷から大東支所まで通じる、南北道路の整備をお願いしたい。 ③シオーネ前は拡幅済みだが、その南側、シオーネから旧河川東側への川久保を結ぶ道を整備願いたい。 　市の財政が厳しいことは承知しているが、土地利用に関しては、市主導で、地元を含め、会を立ち上げてほしい。	ら現在の掛川市の、特に南部区域の状況は大きく変わっています。具体的には、平成23年の東日本大震災をきっかけに海岸部の皆様の生命と財産を守るために、また、多くの企業の生産拠点と雇用の場の安全確保を目的に防潮堤「掛川潮騒の杜」の整備に加えて、乳幼児教育の重要性から５箇所の認定こども園の施設整備を進めています。現在、この２点を南部区域の最重要課題として取り組んでおり、これらには多額の事業費が必要です。 　このようなことから、下小笠川廃川敷の土地利用については地域の皆様と再度話し合いながら、地域と市にとってより良い選択となる方法を検討したいと思います。 ②③道路整備については、地元のご意見を伺いながら予算の範囲内で少しずつ整備を進めていきます。 　なお、敷砂利の飛散で窓ガラスを破損したことについては申し訳ありませんでした。現在、飛散防止対策としてバリケードを設置しています。　【事業調整室】	 A
◆人口の減少を止める地域振興施策について 　人口が減少するとその地域の購買力が低下し商店の撤退に繋がり、生活しにくくなることで人口減少が更に進むことが心配。 　市が言う「自助・共助・公助」の中で「自助・共助」には限界があると思う。このような時こそ「公助」が重要と考える。 ①市で全国の取組事例の紹介や「自助・共助」でできる振興策を示す。 ②公費での定住（住宅開発）施策を行う。 ③民間資金を活用した定住施策が図られるように市が民間を誘導する。 ④地区の特産品等を活かした集客施設を整備し、交流人口を増やす。	①全国の地方商店街において衰退現象が見られ、これを打破するために各地で様々な取組みが行われています。また、お年寄り等の買物支援についても全国的な動きが見られます。市内の地場産品販売店では、近所に商店がない高齢者に対し食料品を移動販売する取組みを行っています。 　この他にも、市外の方々を掛川に呼び込む移住施策を進めることが大変重要と考えています。他自治体では古民家を「お試し移住体験施設」として整備し、移住希望者が短期間滞在することで、事前に地域の生活などを理解していただく移住を後押しする制度も進められています。 　市においても、平成28年度に自治体間における季節交換型の交流・移住体験を実施するなど、新たな移住施策に向けた検証の取組みも行いました。今後は、シティプロモーション推進計画に基づき、空き家対策の推進も含めて市民協働を基本とした移住施策を進めていきます。 【シティプロモーション課】 ②現在、市が保有する施設の総量適正化を図っているため新たな開発を行政主導で実施する方針はありません。都市計画マスタープランや立地適正化計画等により、民間活力による土地利用の誘導施策を市内全域、南部にも	A E

大坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	推進していきます。【企画政策課】 ③市民課窓口で実施しているアンケート調査結果では、転出入の理由として就職・転勤・転職が上位を占めているため、企業誘致等により市内に就労の場を確保する施策を推進しています。大東区域では、大坂・土方地区が県の内陸フロンティア推進事業の産業集積推進地区に指定され企業誘致活動をしており、本年度は環境影響調査として、文化財等の調査を行っています。【企画政策課】 ④交流人口の拡大については、本年度からシティプロモーションを本格的に推進しています。現在、市が保有する施設総量の適正化を図っているため、新たな集客施設の開発を行政主導で実施する方針はありません。 　大坂地区には、地域活動の場としてふれ愛・いとくり通りストリートパフォーマンスや遠州夢咲農協大坂支店で実施される大城フェスタなどのイベントもあるので、連携した情報発信により交流人口の拡大に繋げたいと考えます。【企画政策課】	 A E
◎交通弱者対策について 　市の地域公共交通網形成計画が今年度策定されたが、南部区域、特に大坂については新規の計画がない。 　大坂地区は路線バスが通っており商業施設もあるので比較的良好だが、バス停まで行くのが大変な方がいる。大坂以外の周辺地域ではその傾向がさらに深刻であるので、公共交通の面から考えてほしい。関連して、地域の公共施設(シオーネ・図書館・シートピア)への交通機関がない。利便性についても考えてほしい。 　バスはＪＲ駅の北側ばかり走っている。東山・居尻・桜木といった地域にまで大型バスを走らせているが、南部には予算が使われていない。不公平ではないか。南部区域の公共交通対策にもう少し力を入れてほしい。	地域公共交通網形成計画においては、現在ある路線バスを守りながら、補完的に地域の力で支え、利便性を確保し高めていくのが基本的な考え方です。 　現在、大東区域ではしずてつジャストラインが運行しています。これをなくさないためには皆で使っていかなければなりませんが、バス停から遠い人やバスに乗ることができない人もいますので、そのような方々に対しては、地域のコミュニティの力を期待しています。 　一例として、地区まちづくり協議会がバス停まで乗せていく、或いは市内の医療施設や商業施設まで乗せていくような形で交通弱者対策、公共交通施策を進めるのが最善という判断です。 　ご意見のとおり、いろいろな公共施設を巡るバスが可能であれば理想と思います。現在、公共交通の維持のために市は１億5,000万円程度を負担していますが、これを際限なく広げていくのは困難です。バスの乗客が減少すれば路線の撤退もあり得ますので、皆で守り育てていかなければならないと思います。 　大型の路線バスを走らせる理由として、現在、高齢者の事故防止のために免許返納等を進めています。また、更に高齢化が進んだ場合、基幹のバスとして大量輸送の機能が必要ですので、守らなければなりません。予約を	D

大坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	受けて運行する形の小型のデマンドタクシーは便利ですが、台数を増やすと燃料や運転手、車両の費用も必要となります。料金を下げれば市の負担は増大してしまいます。 　バス・デマンドタクシー・地域の組み合わせで考える必要があります。他地区の検討事例などを参考としながら、様々なアイデアをお寄せいただければと思います。今後、高齢化が進んでいく中で、行政だけでなく地域の力で補完してやっていきたいということをご理解いただきたいと思います。 　バス運行においては、掛川区域だけに予算が使われているのではありません。南部の路線バスには2,000万円、大須賀区域の学生送迎に2,500万円程度の投資をし、公共交通を守っています。　　【生涯学習協働推進課】	
◎地区要望の連絡方法について 　緊急簡易修繕を文章化して提出しなければならないことに、少し違和感を覚える。要望と通報の違いとして、通報案件をなぜ文章で提出するのか。道路法上は道路管理者が本来、注意しなければならないことであり、電話連絡で済むことではないかと思う。 　緊急性の判断は連絡を受けた市で行うべきで、文書で提出するか否かの範囲の判断は市民では難しい。道路パトロールを行ってはどうか。	市では、地区内の道水路の修繕箇所を確実に把握し迅速に対応するため、基本的に書面での提出をお願いしています。また、緊急性の高いものや判断のつかない場合は電話での連絡も受けていますので、ご連絡いただきたいと思います。その後、内容によって書面が必要であれば、区長さんと相談させていただきます。 　また、道路の管理は、基本的に道路管理者が行います。パトロールも行っていますが、突発的にできる舗装等の破損箇所について、書面や電話連絡により情報をいただき緊急性の高い現場について早期対応できるように心掛けていきます。　　【維持管理課・生涯学習協働推進課】	D
◎大東図書館について 　大東図書館と他市の図書館を利用しているが、他市の図書館の方が挨拶が気持ちよく親切である。気持ち良く借りられるかはコミュニケーションが問題になる。魅力ある図書館について図書館側が住民と話をし、改善してほしい。 　市には大東の他にも大須賀・掛川の図書館がある。大東図書館の特徴や、各館の本年度の計画、目的についても併せて教えてほしい。	大東図書館をご利用いただき、ありがとうございます。９月には、大東図書館の利用者が延べ100万人を超えました。 　他市の図書館の方が気持ちよく借りられるとのことですが、市民とのコミュニケーション、窓口の接遇等、ご意見を参考にし、反省すべきところは反省し、改善すべき点は改善し図書館職員として対応していきます。 　大東図書館では掛川三城ものがたりや掛川誌稿等、期間限定の各種展示も行っていますので、是非今後もご利用ください。 　各館の特色については、中央図書館は市全域への資料提供、情報提供の要という役割から参考資料としての蔵書を多く収集しています。また絵画の貸出も行っており、これは県内でも珍しいサービスとなっています。大東図	A

大坂地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	書館は子育て支援コーナーを設け児童若者向けの図書が充実しており、２階の資料館では郷土の偉人松本亀次郎や江戸時代の国学者の資料を期間ごと入れ替えて展示し説明を行っています。大須賀図書館は、地域に密着した図書館を目指し、地元の歴史伝統資料や児童向けの大型絵本が揃っています。 　各館では、それぞれの蔵書の充実を図りながら、読書活動の推進、市民に必要な情報の提供を行っています。 　全ての館で乳幼児・小学生を対象によみきかせを行っています。また、健康づくり課と共同でよみきかせの啓発と絵本の配付に取り組んでいます。　　【図書館】	
◎しーすぽへの避難道路整備について 　防災訓練の際も経路として使う市道が300ｍ程未舗装となっている。避難道路であり､地区で草刈りをしている。本年度も地区要望として提出済みである。	市では、地区から要望があれば農道舗装用の生コンクリートの材料支給を実施しています。材料支給は予算の範囲で行っているため事業量によっては数年かかる場合もありますが、地区で整備するということでしたら「生コン等支給要望調書」をご提出ください。　【大東支所】	D

土方地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆落合橋及び落合橋交差点の交通安全対策について 　落合橋交差点の右折レーンは幅が狭いうえに短く、渋滞の原因となっている。過去には交通事故も発生している。落合橋には歩道がなく、狭い橋を渡って通学している小学生にとって非常に危険である。加えて、交差点内の面積が狭く、大型車が右左折する際大変危険である。 ①落合橋の拡幅工事を行い交差点内の面積を増やすと共に、橋に歩道を設置する。 ②掛川方面からの右折レーンの拡幅及び長さを延ばす。	①②落合橋は平成20年に交通の円滑化のため右折レーンを整備しました。落合橋の改良は、県道整備の要望根拠として掛川市道路整備プログラムにも位置づけています。市内に多数ある案件の中で早急な整備は難しいと思われますが、継続して県に要望していきます。 　交差点改良についても、県道袋井小笠線建設促進期成同盟会（袋井・掛川・菊川）で平成20年度から毎年県に要望しています。今後も地区からの思いを伝えながら粘り強く要望していきます。 　県としては、落合橋も含めて交通状況や事故状況などを調査し、緊急性等も考慮しながら引き続き検討課題としていくとのことです。　【事業調整室】	D’
◆だれもが住みやすいと思える地区を目指して ①しのがや橋・洗心橋の補強・再整備 　下小笠川に架かる洗心橋としのがや橋は老朽化により車両通行規制がなされているが、どちらかの橋を補強し通行可能としてほしい。川久保地区は下小笠川東側に４世帯のみである。高齢者の多いしのがや橋側だけでも、補強等で軽自動車くらいは通れるよう復旧願いたい。 ②耕作放棄地の草刈りの促進 　耕作放棄地が増えており、セイタカアワダチソウなどがスズメの餌となっている。年に１回ないし、２回は草刈りしている。 ③一部未整備の水路の整備 　10年程前に受益者負担として３～４世帯でＵ字溝等を100m施工した。 　その５年後に隣接部分の水路を施工することになったが、間を20m開けて上流を30m整備した。当時の区長が、翌年には続きをやってもらえると言っていたが、それ以降５年ほど放置された。 　再度お願いをしたところ、受益者負	①下小笠川に架かる洗心橋としのがや橋については、老朽化により通行車両の安全が確保できないことから、平成28年７月から地域の皆様のご理解ご協力をいただき車両通行規制の措置をとっています。 　橋梁の補強について、８月８日に河川管理者である国土交通省浜松河川国道事務所の平田出張所に相談しました。 　その結果は、第１に、橋脚の補強を実施するにあたり、２橋は国の直轄管理になる前の橋梁で河川法の基準に適合しておらず、特に河川通水断面を侵すため国の許可を得るのは非常に難しい。第２に、下小笠川は、国の河川整備計画（着手時期未定）が策定されており、この整備計画と整合のとれた設計等を実施するための調整に多大な時間を要する。第３に、河川管理者である国から撤去要望が出されており、通行量等による存続の必要性を示して２橋の補強計画の理解を得るのは難しいことのことでした。 　このことから、誠に申し訳ありませんが、早急の通行可能措置ができません。２橋の橋梁を含む既存橋梁全部について、河川整備計画の国の動向を注視しつつ、掘削等が進めば橋梁補強や橋梁新設撤去などを踏まえ周辺の生活基盤の状況を考慮しながら、地域の皆様と共に、橋梁のあり方を含めて検討していきます。皆様の生活の安全性及び利便性が向上するように市としても努力しますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。 【土木課】	D

土方地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
担でやってほしいと言われたと聞き、市が信じられなくなっている。10年前に施工した100mは業者に頼んだので、70～80万円程度は負担した。今回は少し考えてもらいたい。	この話は、平田出張所だけでなく浜松国土河川事務所にも要望をしていきます。本日の話も含め、早急な対応がなされるよう協議したいと思います。　【事業調整室】 ②有害鳥獣（イノシシ）の増えてきた時期と、耕作放棄地の増えてきた時期は平成20年頃で一致しています。耕作放棄地は有害鳥獣の住み処となり、不法投棄の温床にもなります。 農業委員会では、所有者に耕作放棄地の草刈りをお願いしています。具体的な場所を教えていただければ、草刈りの依頼通知を送らせていただきます。また、年１回「農業委員会たより」で耕作放棄地の管理を呼びかけています。耕作等をしなくても、年一回の草刈り程度の保全管理等、耕作放棄地を増やさない働きかけを行っています。　【農林課】 ③来年度地区要望書を提出いただくようお願いします。具体的な方法や範囲は、地区とも相談のうえ、予算の範囲内で調整させていただきます。 【生涯学習協働推進課・大東支所】	D’ A D
◆地区要望事項に対する事業計画の公表と機能化の促進について ①天神橋及び同橋東側道路の整備について事業計画案の公表と事業実施の促進要請 天神橋と東側の市道についてはなるべく早期の実施をお願いしたい。 天神橋の完成当時は橋の欄干に装飾があった。現在も、毎年３月の高天神社例大祭には大勢が訪れ、上土方工業団地への主要な通行道路となっている。橋の改良に当たっては、区民の希望を聞いた上で装飾について一考願いたい。 県道から東方向への市道は工業団地へ向かう車が多く、朝はかなりの速度の車も見られる。安全確保のため、適切な幅員への改良を要望する。事業計画を早めに公表してもらい、地区としてできることは市に協力したい。 ②下北公会堂北側の既存橋（亀惣川架	①土方小学校を中心とした通学の安全対策を図るため、平成24年度から県道袋井小笠線の歩道整備事業に着手し、平成28年度末に事業完了しました。天神橋及び同橋東側道路（市道嶺向東大谷線）の整備についても、以前から継続的に要望をいただいていました。橋梁部については現況幅員3.6mと片側交互通行を余儀なくされ、通学路でもあることから橋梁拡幅の必要性を認識し、国からの交付金を受けられるよう準備を進めてきました。 今年度は、国からの交付金を得て橋梁及び道路の詳細設計を行う業務委託を発注したところです。地域の皆様には、測量調査が完成し設計資料ができ次第説明会を開催したいと考えています。先ほど要望のあった高欄についても意見を交わしていきたいと思います。10月末頃にも説明会を予定しています。 今後のスケジュールとしては、今年度内に詳細設計を完了し、平成30年度から工事実施となります。橋梁の改修や道路整備には多くの事業費と期間を要します。事業を円滑に進めるためには、関係地権者のご理解ご協力をいただかなければなりません。今後も、地域の皆様のご意見を伺いながら事業を進めていきますので、よろしくお願いします。　【土木課】	A

土方地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
橋）と同橋南側道路の拡幅について 　下北公会堂駐車場から北部へ延びる市道の､亀惣川に架かる橋は幅が狭い。改修整備された道路幅員と異なるため、車同士のすれ違いや子どもが安全に通行するには不安がある状態｡また、測量が行われた時にあった南東側の住宅は現在取り壊されており、拡幅も可能と思われる。 　下北幹線道路の同一的な幅員の確保、道路幅員と既存橋の一体性は利用者全員の願いである。是非、次期事業年度中に既存橋の拡幅及び同橋から南側部分の道路拡幅を行ってほしい。	②市道土方幹線については、北は亀惣川を渡る清水橋から南は主要地方道掛川大東線までの区間、延長250ｍについて平成20年度から３工区に分けて施工しました。 　平成20年度から23年度にかけて北側の90ｍを、平成24年度から26年度までに南側の90ｍについて道路改良を行いました。平成27年度から残りの区間である真中の約70ｍ間について整備を進め、本年度で完了する予定です。 　道路設計については各工区ごとに地域の皆様の要望を伺い合意を得ながらまとめましたが、事業期間が長期にわたったため、当時は最良案だったものが道路周辺の環境変化により、より良い構造を提案できることがあるかと思われます。完成した現場の状況を確認した上で、その後の対策について地域の皆様と一緒に考えていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。　【土木課】	D
◎道路・河川の維持管理の基準について 　市での河川の浚渫の基準について教えてほしい。常に土砂の堆積は変化しているが、管理の中で一定量まで土砂が溜まったらやる、というようなことはあるのか。 　道路について、落合橋から東側、死亡事故のあった二宮神社（小貫区）の辺りまでセンターラインが消えていたため、先日引き直してもらった。官地である切通し部分から木が道路に張り出している。危険があれば維持管理の一環として実施してほしい。 　草は刈ってもらっているが、工業団地からの大型車が多く、木を避けてセンターラインを超えている。どのような状態になれば木を切ってくれるのか｡官地は市で実施してほしい｡また、どのような基準で木を切るのか回答してほしい。	市では、準用河川及び普通河川の管理について、地区要望や河川パトロールにより、堆積量が多く流れを阻害している土砂を確認した場合に浚渫を行っています。 　道路については、月に１度の道路パトロールを実施しています。舗装の穴は早急に補修をし、大がかりであれば業者に依頼します。草木についても、通行上支障となる場合は、業者に依頼しています。 　立木についても、道路パトロールをしながら確認をしています｡本年度は､地区役員の方と現地で立会を行い､通行に支障となる立木について伐採作業を実施しました。　【維持管理課】	A

佐東地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆住環境の向上と環境美化及び健康づくりについて 　健康づくりのために地区内をウォーキングしていると、安心して歩ける道路の整備が必要と思う。特に岩滑区には歩道がないため、自転車や徒歩での通行に危険を感じている。また、子ども達が安全・安心して遊ぶことができる公園も地区内に必要と考える。 　佐東川の川底に土砂が堆積し雑草が生い茂っているため、景観を損なうだけでなく、大雨時の洪水が心配される。	①南北道関連事業として、高瀬～岩滑（千手橋）間を市で舗装しています。佐東川橋から新福寺橋間についても、平成30年度までには全区間を舗装する予定です。 　佐東川東側堤防はほとんどが市道認定されており、自動車による住宅への出入を考慮すると、ウォーキング専用道路として車の進入を止めることは困難です。未舗装箇所については、県のリバーフレンドシップ事業や市の河川愛護事業の活用により地域で草刈りを実施していただくことで歩行しやすくなります。早急に専用の歩行路を整備することは困難なため、交通に充分に注意していただき、安全な場所、時間を選んでウォーキングを楽しんでいただくようお願いします。　【事業調整室】	D
①佐東川東側堤防を利用して、高瀬から岩滑（小菊荘）まで約４kmのウォーキング専用道路を整備してほしい。 ②岩滑区内県道中方千浜線の西側（千手橋から小菊荘）に歩道を新設し、ウォーキングコース・通学路として活用したい。 ③地区内の耕作放棄地を利用して公園を新設してほしい。それが有害鳥獣の減少にもつながると考えられる。 ④佐東川の川底の土砂、草を全面的に除去してほしい。このことは、次年度以降も継続して地区要望として提出する必要があるか。 　これらのことを実現するため、地区として取り組むことがあれは説明してほしい。	①市では、健康長寿の三要素として食生活・運動・社会参加を中心に取り組んでいます。当市は運動に取り組む市民が少ない傾向にあるため、手軽にできるウォーキングを推進しており、今回のご提案を大変うれしく思います。 　体調や実施可能な時間帯・距離などに合わせて自分でコースを選び、安全に継続できるような取組みが大切と思います。また、季節を感じながら楽しめるコースも、心の健康づくりに役立つと考えられます。佐東地区においても、大勢の皆様が、ウォーキングに取り組んでいただけるよう、努めていきます。 　当課ではウォーキングの安全確保のため、反射材を配布しています。大会等で必要があれば、ご連絡いただきたいと思います。　【健康づくり課】 ②県道中方千浜線の歩道整備は県としても必要性を認識しており、予算要求していくとのことです。他にも多くの歩道設置要望がある中で、全線を早急とはいかないかもしれませんが、市としても継続して県に要望していきます。　【事業調整室】 ③市全体での合併当時の有害鳥獣捕獲数が43頭であったのに対し、平成28年度は672頭です。平成20年頃から耕作放棄地、有害鳥獣共に増え始めています。耕作放棄地にイノシシの食料となるものがあることが原因の一つです。 　佐東地区には農地が307.8haあり、そのうち耕作放棄地は67.5haあります。市は耕作放棄地を解消するため耕作放棄地再生交付金事業を行っていますが、全てを解消	A D’ D

佐東地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	するまでには至っていません。 　現在、新たに市が所管する公園は宅地造成等の開発行為により移管されるもので、市で独自に整備はしていません。公園にはなりませんが、まちづくり協議会の協力のもと、ヒマワリやコスモス等の景観作物を植えていただくなど、地域での管理をご検討いただきたいと思います。　【農林課】 ④管理者である県に確認したところ、県としても現場を把握し必要性を認識しており、来年度実施できるよう予算要求をするとのことでした。 　県は、同様の要望が多い中で、危険度に応じて優先順位をつけて実施しています。市内にはもっとひどい場所もあり、すぐに採択されるとは限らないため、継続して要望していただくようお願いします。　【事業調整室】	 D’
◎佐東川堤防の舗装事業について 　舗装箇所は掛川信用金庫大東北支店から新福寺橋、大橋までで良いか。河川側にフェンスがあれば通学路として利用できるのでお願いしたい。 　また、公園の設置の可否について教えてほしい。 　健康づくりだけでなく、一筆書きに繋げることで、高齢者・子どもの見守り活動、ネットワークができ、人と人の絆が生まれる。このウォーキングコース上には小学校、幼稚園もあることから新たなイベントが展開され、まちづくり、地域共生型の助け合いが生まれる。そのような観点からも検討してほしい。	平成29年度から30年度にかけて、佐東川橋から新福寺橋まで左岸堤防の舗装と同時にフェンスの設置をします。　【土木課】 　公園については、近江ヶ谷池にグラウンドゴルフ場がありますが、親子連れがゆっくりできるような公園を要望されていると思います。まちづくり協議会とも協議をしながら、来年、再来年とは言えませんが、検討をしていきたいと思います。 　様々な地区で同様の要望が出されます。地区としてどのようにすれば実現できるか、と建設的な質問をいただきましたので､建設的な検討をしていきたいと思います。 【維持管理課】	A D
◎掛川市農業の10年後 　まちづくりと農業に関しての提言 　まちづくりでは人口減少に関する話が出るが、耕作放棄地の問題が忘れられている。現在、農地2,000haのうち、２～３割が耕作放棄されている。市は集積化を進めて拡大すれば放棄されないと考えているが、大規模な法人が倒産すると一度に大きな放棄地が発生	掛川市の農業は、お茶、施設園芸、稲作もある意味、県内で一番進んでいる地域です。中遠農林事務所管内の予算の半分は掛川市で執行しており､他地域と比べれば、農業が将来に向かって進んでいる地域といえます。 　しかしながら、大規模で最先端を目指す方には、少し物足りなく感じるところがあるかもしれません。 　今年度策定した農業振興ビジョンの施策を進めるに当たり、先進的な取組みを行っている担い手の方々にもご協力いただき、共に本格的な農業振興を進めたいと思い	D

佐東地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
し、これまでの対策では間に合わない。 　南部区域の大きな農業法人や小さな団地には、次の担い手がいない。稲作は設備投資が必要なため、誰でも参入できる状況にない。市全体で解決策を検討しなければならない状況である。市の基本方針に放棄地対策を位置づけてほしい。県も市も、現状が危険だという共通認識を持った上で施策を立ててほしい。	ます。 　農村地域は特に、農業がしっかりしていないとそのまち自体が機能しなくなるというのはご指摘のとおりでありますので、しっかり検討しながら進めていきます。 【農林課】	
◎佐東小学校の統廃合について 　本年６月に教育委員会から、今年度から小学校の統廃合について原田地区と城東地区において３年間話し合いをしていくとの話があった。地域には知らされておらず、小学校の統合は幼・保の統合とは話が違うと思う。 　統廃合について、どこまで進んでいるのか、住民にどのように伝えるのか説明してほしい。 　同世代の人に聞いたが、誰もこの話を知らない。この学校に通っている、これから子どもが通学する人が知らない中で、統廃合を進めていくのはおかしいと思う。児童の保護者には通知等で知らせるのか。	統廃合が先にあるのではなく、城東地域、原野谷地域の中学校区で小中一貫教育について話をしています。その中で統廃合の話が出てくるかもしれません。 　小中一貫教育のあり方について検討している中で、統合するのか、現在の小学校を使ってカリキュラムや行事を一緒に行うのかを議論していきます。有識者・ＰＴＡから方針を受けて進め、現在、２年間かけて新たな学園づくりについて検討しているところです。 　原泉小学校が廃校になった時の資料によると、子どもが原泉小学校に通っている父母は、人数の多い西郷小学校で学ばせたいとの意見が多かったのですが、中高年になった方々が、思い出として誇り・伝統を失うと反対されたというデータも残っています。 　様々な意見・議論を求めながら検討していくべきと考えており、中学校区程度の単位で議論をしていく必要があると考えています。 　情報が伝わっていないことについては大変申し訳なく思います。十分ご理解をいただくためには時間も要するかと思いますが、積極的な情報発信に努めていきます。 【教育政策室】	D
◎市の政策決定過程での市民の関わりについて 　掛川市として協働のまちづくりを進めていく際、市民が関与できるように改善してほしい。 　９月に都市計画マスタープランについて、中学校区単位で20人程度が参加してワークショップを行った。その後、年明けにパブリックコメントを出して年度末にまとめ、来年度政策を出すと	おっしゃるとおりの部分があって、パブリックコメントについても「とりあえずやりますよ」「とりあえず意見を聞きますよ」というきらいがあります。そうならないよう、ご意見をいただいたので、持ち帰って検討したいと思います。 　計画の策定までに「ワークショップやりました」「意見を聞きました」という部分がないとは言えません。そのようなことがないよう、庁内で検討したいと思います。 【都市政策課】	D

佐東地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
のことだが、これでは皆の意見を十分に聴けていないと思う。		
◎生活上必要な情報の提供のあり方について 　市ホームページには多くの情報があるが、インターネットにつながっているパソコンがなければ、ホームページが見られない。ホームページの内容を冊子にしてほしいと思う。特に、高齢者や子育てに関する項目だけでも良いので、ごみの分別冊子のように簡単に情報共有するために、ホームページの有用な部分を抜粋し配布してほしい。 　私が地域の見守りをしていると、高齢者緊急通報システムや補聴器等の情報が必要だと感じる方がいた。私はホームページで初めて知ったので、冊子にできたら良いと思う。	市民への情報伝達には、広報誌、ホームページ、回覧、加えて公共施設への張り紙等があります。より良く伝わるように見直しをしていきたいと思います。 　ごみについてはごみカレンダー、子どもの健康診断は健康カレンダーとして集約し、広報に折り込んで配布しています。見落とすと困るものはある程度括りにして配るようにしています。具体的にご提案いただければ対応はできますが、人によって必要なものが異なります。広報についても折り込む冊子が増えると配布担当者が大変になってしまうなどの声も聞いています。 　困っている、このようなものが必要だと具体的に教えていただければ、担当課と協議して対応を検討します。 【シティプロモーション課】 　高齢者の様々な生活問題に対応できるよう、他市に先駆けて大東支所にふくしあを設置しましたので、是非相談していただきたいと思います。 　また、ふくしあは、高齢者に限らず各家庭で困っている方を必要なところに繋げることができています。できるだけ生活しやすい環境を作るのが掛川市の基本方針ですので、利用していただければと思います。 【健康長寿課】	－ A
◎地区内横断歩道の安全確保について 　佐東小から城東中へ向かう道路の途中、閉店した店舗の前に横断歩道がある。物陰になっており、放課後には大変危険な状態を何度か見た。ミラー等はあるが、現場を確認し対応してほしい。	10月23日に地元区役員さん、危機管理課で現場確認を行いました。11月15日に小貫区長から押しボタン式信号機の設置要望が提出されましたので、警察署に進達しました。信号機の設置については要望箇所も大変多く、厳しい状況ではありますが、引き続き要望していきます。また、「横断者に注意」の立て看板については、12月13日に小貫区長へお渡ししました。　【危機管理課】	D’

中地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆田ヶ池周辺整備事業について ①田ヶ池周辺の環境整備として、周囲の草刈りと、平成24年度地区集会で要望した菱の撤去への対応をお願いしたい。菱については過年度に予算化に向けての検討との回答であったが、実現の兆しが見えない。 ②田ヶ池の水を工業用水として利用している周辺の事業者に対して、草刈り等環境整備の観点で事業者からどのような協力が得られているか伺いたい。 ③市から緑化を進める会と毛森小区へ費用を出しているとのことだが、具体的に田ヶ池周辺の草を刈れるほどの費用が出ているのか。 ④工業用水の利用者に管理の手伝いを依頼するのは難しいのか。 中地区全体でため池の草刈りをしている。今現在の交付金のみでは今後の管理が難しいと考えている。何らかの手を加えてほしい。 地区が田ヶ池を良くしていきたいと考えている。企業への協力について、市からも働きかけてほしい。	①田ヶ池周囲は、草刈りを実施している中地域緑化を進める会に交付している多面的機能支払交付金の対象施設となっています。また、毛森小区に対しため池管理人への管理費を支払っていますので、草刈りは関係団体で実施していただきたいと考えます。なお、池に繁茂する菱については、生態系への影響が大きな問題となっているとは考えていません。池の維持管理及び悪臭等環境問題が出てきた時点で、対応を検討したいと考えています。 ②東遠工業用水に確認したところ、契約に含まれていないため、池の水を工業用水として利用している事業者から具体的な協力をいただいていないとのことでした。 ③多面的機能支払交付金は、地域で作れなくなった農地を一部の方に耕作依頼しても農地に付随した道路法面等の管理を全てお願いするのは難しいため、地域をあげて管理をお願いしていくというものです。平成29年度では、同会へ約300万円の交付金を支払っています。田ヶ池だけでなく、あぜ、道路法面、川の堤防の草刈りをお願いしています。毛森小区へはため池管理費を支出しています。堤防の一部の草刈り等をしている管理人と調整をし、管理をお願いしたいと思います。 ④現在、大井川からの農業用水の一部を工業用水として利用しており、ため池に貯まった水を利用しているのではありません。使用料については、菊川右岸畑灌水利組合及び関係団体からも負担金を収めていただいています。南部区域の企業は東遠工業用水を利用しており、ため池の水だけを利用している訳ではありません。今後、企業から協力いただけるようであればお願いしていきたいと考えます。　【農林課】	D D D D
◆城東認定こども園開園に伴う現中幼稚園（敷地・施設）の有効活用（構想）について 認定こども園開園に伴い解体予定の中幼稚園の施設を確認したが、まだ活用できると感じた。現在のまちづくり協議会事務室は充分な機能があるとは言えないので、移転できないか。 ①閉園後の施設の扱いについて現時点での考えを説明してほしい（解体・更	現状、施設は耐震補強済みですが、一部に雨漏り等があります。施設の今後の利用計画は未定です。 市の現在保有している公共施設（建物や道路、橋梁等）について、削減等の対策を何もせず、既存の施設や規模のまま維持していく場合、１年当たり102.5億円の費用が見込まれます。限られた財源の中でこれを維持していくことは非常に困難ですので、公共施設等総合管理計画を定め、保有する施設の総量適正化や長寿命化と安全確保、運営管理の適正化に取り組んでいるところです。 中幼稚園についても、施設保有総量の圧縮という方針	A

中地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
地、現状維持、その他)。 ②仮に現状維持が可能な場合、地区での利用を優先してもらえるのか。 地域に「施設を活用したい」という声があることを承知してほしい。	に基づき、公共での利用が見込めない場合は基本的に解体し更地にする予定です。具体的な事業計画については今後検討していくことになることをご理解いただきたいと思います。 地区の優先は約束できませんが、施設の利用目的、利用方法と管理が一番重要と考えています。 【こども政策課】	
◎市道海戸公文線の進捗について 着手から10年以上が経過しており海戸側は道路が完成しているが、公文側はほぼ未着手である。買収についてもほぼ完了したと聞いているが、進捗状況と今後の計画について教えてほしい。	①海戸公文線については、平成28年までに80%の用地の協力をいただきました。本年度は用地買収６件、物件補償２件の地権者にご協力をいただき、残すは用地買収10件、移転補償２件となりました。 全路線が新設で多額の事業費が必要なため、事業期間が長期化しご迷惑をお掛けしています。平成30年度末には全ての用地取得を完了したいと考えています。関係地権者のご理解ご協力をお願いしたいと思います。なお、未相続の土地は買収できませんので、未相続の土地については相続手続をお願いしたいと思います。　【土木課】	A
◎一級河川亀惣川の管理について 亀惣川堤防については地区住民が草刈りを行っているが、河川敷は手つかずである。そのため川の水の流れが悪く、大雨の際などは非常に心配。集中豪雨も多いため、対応を検討いただきたい。	河川内の草、樹木については大変心配しています。 国や県へ様々な場面で要望していますが、氾濫につながらないように、改めて強く要望していきます。 【事業調整室】	D’
◎平成28年度掛川市一般会計について 広報に平成28年度の歳入歳出が掲載されていた。民生費が87.7億(H20)から134.9億(H28)と大きく増えている。高齢者が増加していく今後の見通しについてお聞きしたい。福祉車両についても、ランニングコストとして毎年費用が掛かってくる。確実な予算確保を行い各地域を支援してほしい。	市の市税収入はリーマンショック前は230億程度でしたが、近年は203～211億、平成28年度においては206億と伸び悩んでいます。 平成29年度末の歳入の見通しとしては、緩やかな景気の回復から個人市民税及び法人市民税において税収も若干増えており、企業の積極的な設備投資による償却資産税の増加もみられますが、普通交付税の特例措置が段階的に縮減されていくことや、民生費の増大などにより厳しい状況が続きます。 市は中長期的な計画を立て、合併特例債等を活用しながら認定こども園化等を確実に進めていき、子育て環境の充実と企業誘致により、人口増加による税収増につなげ、活力のあるまちづくりを進めていきます。 中地区の地域福祉バス事業の予算については、地区まちづくり協議会交付金の中での対応となります。	－

中地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	福祉車両運行は大変良い事業だと思いますので、皆様に実現に向けてご協力いただきたいと思います。 【財政課】	
◎外国人在住者への支援について 小区90世帯のうち、７～８世帯がブラジル人世帯であり一軒家を購入して定住している。広報としてＡ４両面印刷の黄色のリーフレットが配られているが、情報が充分なのか伺いたい。また、市内の在住外国人に対して、市はどのような支援を行っているか、今後の見通しと合わせて説明してほしい。	市内には現在約4,000人の外国人が居住しています。広報の内容を網羅したポルトガル語版リーフレットを作成しています。加えて、英語・韓国語も含めた多言語対応のホームページでの情報提供や市役所内の国際交流センターに外国人の方が生活する上での心配ごとの相談ができる窓口を整えています。交流センターではごみの出し方についてトラブルがあった場合、関係課・区長立合の下、指導やごみの分別マニュアルの提供等を行っています。市政情報、生活情報の提供だけでなく、トラブル対応についても市と交流センターで協力して行っています。 近年定住外国人が増加しています。帰化のためには日本語の習得が必須なため、日本語の学習機会の提供も行っています。【企画政策課】	－
◎松本亀次郎翁及び日中友好について ①11月に４日間、日中友好国際交流の会として、天津の周恩来記念館を訪ねた。以前、蝋人形を中国からいただく話があったが、その後立ち消えてしまった。大東町時代に行っていた中学生の中国派遣もなくなってしまい残念に思う。 ②大河ドラマに高天神が登場すると聞いた。亀次郎公園は高天神の近くにあるので案内看板の設置をお願いしたい。 ③亀次郎翁の資料を以前各学校に配布した。学校の先生でも亀次郎翁を知らない方が多い。先生や、子ども達へよく伝えてほしい。	①松本先生の蝋人形については、６年ほど前に話が出て、輸送経費も含めての受入態勢を整えていましたが、日中間の関係悪化により、天津市行政側との接点が全くない状況となりました。昨年度、浅井副市長が直接訪問し要望を伝えましたが、良い反応は得られませんでした。本年４月にも市長名義で蝋人形について親書を出しています。この件については引き続き行政としても対話をしていきたいと思います。今後も鷲山先生や日中友好協会とも協力しながら進めていきたいと思います。 派遣事業の廃止は、行政主導による一方的なものではなく、希望する中学生がいなくなったため予算措置をしていない状態です。現在、中国には掛川市の姉妹都市がなく、探している状況です。中学生は難しいですが、高校生・一般の希望があれば、ユージン市等姉妹都市への派遣と同様の支援は可能と考えています。【企画政策課】	D
	②平成28年度に土方地区の皆様により亀次郎公園の近辺に案内看板が設置されました。【社会教育課】	A
	③松本亀次郎先生については、子ども向けの副読本もありますので、活用しながら郷土の偉人の功績を伝えていきたいと考えます。校長会等でも各先生へ伝えていきたいと思います。【社会教育課】	A

大須賀第一地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆公共交通（地区内・大須賀区域・掛川正面）の在り方について 　市の公共交通政策に関して次のとおり質問したい。 ①掛川市地域公共交通網形成計画の位置づけの表に、掛川市第３次地域福祉計画が掲載されていない理由を伺う。この上位計画である第２次総合計画との連携・すり合わせが強調されていたことを覚えている。 　市全体の公共交通政策においてより明確な方向性を位置づけるものとして、地域福祉計画を含めるべきだと思う。明記について検討してほしい。 ②自主運行バスの居尻線に2,400万円、桜木線に1,100万円を市が負担している。菊川市のコミュニティバスは100円で乗継券を生かしながら運行しており、収支比率が低いながらも市民負担は低く抑えられている。自治体の効率は不十分と言わざるをえない。 　形成計画では利用促進の項目に、市民が不公平感を感じないような料金体系を構築する必要があるとあるが、バス及びデマンドタクシーを利用した料金と比較しても掛川区域と大須賀区域では大きな差がある。料金体系における今後の地域格差解消策について考えていることを具体的に回答願いたい。 ③地域福祉計画と交通網形成計画の視点に食い違いがある。市の協働エリア構想において大須賀全域が一つの協働エリアになっているが、エリア内においては利便性を基本に置きながら収支率もできるだけ上げる努力をするべきではないか。これに対して市の関わり方、役割について伺う。 ④現在の市の公共交通政策は自主運行バスに偏っていると思う。バスの小型化を申し入れる考えはあるか。できない場合、その理由を伺う。 ⑤自主運行バスへの市の負担は平成28	①地域福祉計画への記載はありませんが、上位計画の総合計画において各種計画との整合を図っています。計画の中で、福祉・学校教育・観光・産業等の各分野が抱える課題や取組政策と協調し、まちづくりに役立つ公共交通サービスの取組みを推進することとしています。また、上位関連計画等における地域公共交通の目指すべき方向性の中で福祉政策と連携し、地域の生活の足を確保することとしています。 　現在の公共交通網を全て福祉の観点で捉えてどのように進めていくかが重要であり、言葉としてどこにどのように掲載するかについても検討していきます。 ②掛川大須賀線の運賃は現金で600円ですが、定期券、回数券を使用すると約300円で利用できます。夏休みに運行したということもあり、昨年度１日あたり平均21人の利用が、現在は平均32人（多い月は40人）の利用となりました。 　デマンドタクシーの料金設定は、概ね通常のタクシー料金の４分の１としており、距離が長くなれば料金が高くなります。４人乗れば市の負担なしで運行できますが、１人しか乗らない場合４分の３は市が負担しています。参考までに、大須賀第一、大須賀第二地区の乗合率は約1.7人です。さらに乗合いしていただく仕組みが必要と考えます。交通弱者が利用しやすい移動手段の確保について、料金体系を含め検討したいと思います。 ③形成計画は収支率にも視点を置いていますが、地域公共交通を守り、育てる取組みを市民、交通事業者、掛川市等様々な主体が協働しながら進め、誰にとっても利用しやすくまちづくりと連携した持続可能な交通網の形成を基本方針としています。特に、公共交通協働エリア内の移動手段については、地域の特性を生かしたまちづくりと公共交通政策が連携した取組み、より利用しやすい移動手段を地域の皆様と考えていきたいと思います。 ④車両はできるだけ小型で、経費面からも新車ではなく中古車で更新しています。路線バスですので、不定期の乗客にも対応できるようある程度の大きさを確保する必要があります。また、車の大きさで経費が大きく変わるものではなく、いかに効率良く使用するかが重要となります。現在の運行は、１台の車と運転手が効率良く複数の路線をローテーションしています。	D

大須賀第一地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
年度実績で１億3,500万円となっている。市と業者の間で委託契約とすべきではないか。 ⑥75歳以上の高齢者が免許証を返納するとバス、タクシー、天浜線からの合計１万円分の乗車券が発行されるとのことだが、これは１回限りの助成であるか。１回だけでは免許返納は進まないのではないか。免許返納をすればその時点から買い物等への足の確保がなくなる。助成制度を期間や上限額の点でさらに充実すべきできではないかと思う。	⑤全国的に欠損補助というやり方が多いのですが、ご指摘のとおり事業者が努力すればその分利益が上がるような運行形態について、検討する必要があると考えます。 ⑥市の助成は１回限りです。免許証を返納された方には、タクシー料金の１割引や電動カート、シニアカー購入の割引等の支援制度があります。既に取り組んでいただいていますが、免許返納者が移動に困らないような支援策を、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思います。 　高齢者の移動手段の確保について地域公共交通網形成計画の中で改めて検討をして、これから地域の皆様と話し合いを進めていく段階です。その時に、様々な意見を伺いながらご指摘の点についても進めていきたいと思います。これからの最重要課題は、高齢化が進む中で高齢者の移動手段を確保する方法であると考えます。移動手段がなく家に閉じこもりの状態では健康に長生きをすることができなくなるため、買い物、会合等で外出する機会が必要だと念頭にあります。可能な限り、交通弱者の足の確保については平等になるように検討しなければならないと考えています。　　【生涯学習協働推進課】	
◎地区内の空き家・空き地対策について 　近年、世帯数の減少で空き家・空き地が増えているが、所有者との直接交渉では価格面で折り合いがつかないことが多いのも事実である。生まれ育った町に住みたくても交渉がまとまらず、やむなく近郊の住宅に家を建てる例も見られることは残念である。また、空き家・空き地の増加は、町の維持・美観・防犯の点から問題が生じる。 　対策として、次のとおり提案する。 ①字町及び地区別に空家・空地の情報をデータベース化する。ただし、民間で行うには守秘義務等の限界があるため、市や不動産業者にも関わってもらいたい。 ②市も移住施策として積極的に関わり、アフターフォローも含めた形での参画が必要	①市は、平成29年８月に掛川市空家等対策計画を策定しました。計画の中には、地域にお願いしたい取組みの１つとして空き家カルテや空き家マップの作成を上げています。貴地区で取り組もうとしているデータベース化もこれに当たると考えます。今後、これらの作成に関するサポート体制を整えていきます。ぜひ、データベース化をお願いします。 　空家計画策定以前についても、空き家に対する危機感を持っている地区（城北地区等）では、既に空家をデータベース化しています。このことについて、10月16日にまちづくり協議会と意見交換会を実施しました。その中で、本年度、大東、大須賀区域のまちづくり協議会が空き家の実態調査に取り組もうとしていますので、参考にしながら、市からも情報提供していきたいと考えています。　　【都市政策課】 ②これまでは中山間地の空き家に数世帯移住されたという状況でした。今後、シティプロモーション推進計画に基づき、都市政策課とシティプロモーション課が連携して、空き家対策を含めた移住施策を展開していきます。 【シティプロモーション課】	B B

大須賀第一地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◎地区内の道路等景観整備について 　旧大須賀町時代に町並みを整備していこうということで、本町通り（十六軒町～西本町）をカラー舗装してもらったが、凸凹していたり、ひび割れ、穴があくという状況である。市にはその都度お願いして修繕しているが、普通の舗装より値段が張る上、元の色とは違う色になっており、みすぼらしい状況になっている。抜本的な解決につながる舗装ができればお願いしたい。	本町通りの下水道工事に伴う舗装修繕について現地確認をしたところ、部分的な陥没も見られました。このため、舗装修繕について緊急対応的に行っていましたが、今後の安全管理を含め、地区の皆様と現場確認を行い修繕工事を検討していきたいと思います。 　カラー舗装については、普通の舗装の３倍かかる上に耐久性が弱く、色のむらが生じるため、同じ色にして修繕することは困難です。区域を拡大して再舗装は難しい状況です。本町通りについては平成26年度に景観形成重点地区に指定され、このための計画により維持に努めるとされていますので、本町通りについてはカラー舗装の維持に努めたいと思います。ただし、抜本的な解決は困難であるということをご理解いただきたいと思います。 【維持管理課】	D
◎スポーツ施設の整備について ①大須賀区域には興行的なグラウンドがなく、サッカー少年団は事業所に場所を借りている現状で、公式な大会を誘致した経験がない。大須賀中学校では夜間練習を週１～２回行っているが、当時は3,700円の負担があった。長期的に考えれば負担が大きい。他地区では少年団は無償、あるいは格安の値段で使用していると聞いた。大須賀区域にも多目的な運動公園があればいいと思う。 ②合併により、それまであった駅伝大会、バレーボール大会等がほとんどなくなった。様々な事情があると思うが、合併によりなくなったのが事実であり、掛川区域で開催される大会に参加するよう促されたこともある。大須賀区域で大会を再開する場合に市から補助があるのか。 ③「茶エンナーレ」について、個人的な意見ではあるが、大須賀区域には一体感がないと思う。このような事業に費用を掛けるのであればスポーツ環境の整備に充ててほしい。	①ナイター料金について、市の条例で電気料金を定め（１kWあたり33円）、ナイター管理委員会と使用団体で徴収しています。その時その他運営費を含めている団体があるようですので、一律に高いとは言えません。また、大須賀中学校のナイター施設は他校に比べて立派な施設であるため、その分電気使用量が多く電気使用料金が高くなっていると推測されます。 ②合併当初はエコパで駅伝大会を実施する予定でしたが、「応援があるところで走りたい」との声を受け、平成25年から掛川城下町駅伝という形で復活しています。 　大須賀区域での駅伝開催については、会場やコースの問題と、新茶マラソンの開催もあり「年２回の交通規制は厳しい」という意見があります。横須賀城と高天神城を巡る案を研究しています。 　南部開催がなくなったのではありませんので、地域の皆様のお力をいただいて開催できそうであれば検討できると考えます。新しい掛川市のやり方で次のスポーツ大会を開催するか議論できると思います。 　大会の計画をする場合の援助については、まちづくり協議会の活動であれば可能です。複数のまちづくり協議会で開催すればさらに素晴らしいと考えます。市民の皆様の力が必要と考えますので、よろしくお願いします。 　従来と同じ形で様々な取組みがなされれば良いのですが、大きな掛川市の範囲で様々な大会が開催が行われるという点はご理解いただきたいと思います。お祭り行事、市民活動は様々な地区で行っているため、一度に元に戻	D D

大須賀第一地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	すことは困難です。地域ごとの特色がある中で、可能なものについては努力していきたいと思います。様々な課題がありますが、皆様の意見を聞きながら着実に前に進むような取組みをしていきたいと思います。 【スポーツ振興課・生涯学習協働推進課】	
	③大須賀区域の展開について、地域の方にも相談するなどして、30日間という長期イベントであることなども考慮し、ちっちゃな文化展の出展作家さんを中心とした清水邸での作品展示となりました。 　かけがわ茶エンナーレは、市内にある歴史文化資源や豊かな自然、茶畑などの景観の魅力を、アーティストや市民による文化芸術活動を通して再認識し、新たな魅力として発信することを目的としています。これは、単に文化振興が目的ではなく、子どもたちの教育、地域のまちづくり、産業振興、観光振興、人口増対策など、様々な目的を含み、今後掛川市が都市間競争に負けず、魅力的なまちとして発展していくために、新たに取り組んだ事業になります。 　予算額については、今回の開催の収支を検証し、少ない予算で大きな効果が得られるよう、次回開催に向けて協議していきます。　【文化振興課】	―

大須賀第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆横須賀城址公園の整備と活用 　遠方から訪れる人達だけでなく、地域住民が集う場所として整備をしてもらいたい。近隣地区に比べ、３世代が交流できる遊び場や健康づくりの場が不足している。この地区のシンボルである横須賀城址を公園として整備し、官民一体で豊かな自然と歴史が息づくまちづくりを目指していきたい。 ①横須賀城址東側（元富士電機化学大須賀工場）の空き地は現在指定緊急避難場所になっているが、トイレ、日除けのあるベンチを設置し、人々が集う多目的広場にしてほしい。 ②天守閣があった本丸の裏手にある松尾山への遊歩道を新設し、多目的広場と繋がるようにしてほしい。 ③平成19年に整備してほしいと要望したところ、再発掘しなければ整地できないとの回答を受けたが、発掘する気配が見られない。再発掘するならば一日でも早く実施して、有効に使えるようにしてほしい。 ④大河ドラマの影響からか、今年は特に横須賀城址に訪れる人が多い。これだけの城跡があるのに資料館がないのか、お城のスタンプラリーがないという意見もあった。	①②横須賀城跡の史跡整備事業は、平成22年に策定された『横須賀城跡整備基本計画』に基づいて行うことが基本となり、計画には「城跡東側の跡地は東側の城下町との連続性を考慮して、地域住民が多目的に利用できる場としての整備を目指す、東外堀・牛池については復元を目指す」と整備目標が掲げられています。具体的な整備内容は基本計画に細かく定められていないため、専門家や地域の皆様で構成された史跡横須賀城跡整備委員会で検討していくことになります。今回のご意見を踏まえて、三の丸に芝を張る等多目的広場として使える場所とすることや、ベンチやトイレ等の便益施設を設けるなど人が集まるような整備、或いは松尾山と一体化した整備等を整備委員会に提案していきたいと思います。 　しかしながら、現在、社会教育課で進めているのは土地の公有化であり、城跡土地の購入を先行しています。用地購入は平成35年度までに完了予定ですので、本格的な整備に着手するのはさらに時間がかかる見込みです。従いまして、それまでの利用方法については、できるだけ国指定の史跡文化財の価値を改変せずに身近にできることを､整備委員会や皆様と行っていきたいと考えます。 　グラウンドゴルフ場は北の丸にあります。今すぐにご提案の場所に芝を張ることは困難ですが、今後、事業が具体化した時に皆様とも検討していきたいと思います。	D
	③広い場所ですので、いい形で地区の皆様が利用できるように、まちづくり協議会にお手伝いしていただくこともあるかもしれません。活用することも大事ですので、検討していきたいと思います。	D
	④横須賀城については、今年から「三城ものがたり」を立ち上げて、全国に情報発信しています。大河ドラマに高天神城が近く登場する予定で、高天神城を攻めるために徳川家康が横須賀城を築城した、と情報発信されることと思います。市内に３つの大きな城があるということは掛川市の誇りですので、様々な形でしっかりと情報発信をしなければならないと思っています。ご指摘のあった資料館についてはアイクに隣接して大須賀歴史民俗資料館がありますので、城跡の情報発信等も含めて十分に利活用されるように、今後検討しなければならないと考えています。　【社会教育課】	D

大須賀第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆北方道路の改善について 　市道山崎西大渕50号線（北方道路）は、大須賀区域内を通る大切な道路の一本である。近年、交通量が大変多くなり交通安全には注意を払わなければならない。 ①中高生の通学路、生活道路になっているが照明が少ない。市で設置してもらえるか。 ②歩道が狭く、側溝に蓋がないため歩行が困難である。また、側溝に落葉等の堆積物が溜まり、昨年度はまちづくり協議会で除去した。側溝に蓋をしてもらえないか。 ③広域避難所（三五教）に繋がる道路であるのに、樹木が多い被さっている場所が多い。私有地の部分が多いが対応策があるか。	①道路管理者が設置する道路照明は、交通量の多い幹線道路で危険なところに設置することになっています。通学時やウォーキング時の安全を確保するために明かりが必要となれば、防犯灯が該当します。危機管理課が担当している防犯灯設置事業補助金では事業費の２分の１を補助します。是非活用いただいて自治区での設置を検討していただければと思います。　【維持管理課】 ②新たな歩道設置事業については、国の社会資本総合交付金の採択を受けて交通安全施設整備事業として実施しています。 　この事業は、日常的に歩行者が多い路線を対象に、特に登下校中に児童等が死傷する事故が国内で連続して発生したことを受けて、通学路の対策に重点を置いています。市では平成24年度、26年度に警察や学校等の関係者で実施した通学路緊急合同点検の結果に基づき、通学路を中心とした歩行空間整備を進めていく予定です。今年度、横須賀小学校区では10月24日に実施しました。 　これらの結果に基づき、交通量や危険度等を判断し優先順位を付けて整備を進めていますが、市内には通学路で歩行空間が未整備であるところ、歩行者や自転車の交通安全対策が不十分なところが多く残っています。この状況下では新規路線の事業採択が非常に厳しいのですが、ご提案のとおり通学路の指定がない中高生の通学、災害時の避難等、安全対策が必要と考えますので、側溝蓋設置と併せて既存道路の幅員の有効利用等をどのような対策ができるかをまちづくり協議会と相談しながら対策を進めたいと考えています。　【土木課・大須賀支所】 ③個人の土地の木については、個人で切っていただかなければなりません。区長と現地立会を行い、市で対応できる箇所について、優先順位が高い箇所から現在対応しています。　【維持管理課】	E D A
◆袋井大須賀線の早期着工と改良 ①袋井大須賀線の早期着工と改良 　松尾橋入口（４差路）が変則的で見づらく、交通事故が多い。西田町から七軒町（西側）の下紙川の直線約700ｍの早期着工を要望する。 ②軽便線路跡の復活と遊歩道化 　軽便線路は約50年前まで袋井駅から	県道袋井大須賀線（通称・石津バイパス）の整備については、長年の懸案事項になっています。この間、地域住民による勉強会、県や警察との現地調査が繰り返され、平成29年３月に地元役員の話合いにより路線案が示されました。 　これをもとに、現在、県の事業着手準備制度に乗れるように県の担当部署と協議、調整を行っています。他にも多くの県道整備、改良、歩道設置といった要望がある	D

大須賀第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
藤枝駅まで走っていた。袋井市では停留所やホームのようなものが再現されている。また、遊歩道が整備され健康ウォーク等で大変賑わっていると聞いている。当地区には石津、七軒町の２駅があるので、これらの駅の再現と遊歩道の整備を強く要望する。	中で事業化を実現するためには、地区の継続した取組みが必要となります。県の承諾が得られれば、今後、他地区の事例を参考にしながら具体的な手続を進めていただくことになります。 軽便線路跡の遊歩道化についても、石津バイパスの整備方法を検討する中で、皆様のご意見を取り入れていければと思います。【事業調整室】	
◆小谷田多目的センターについて ①多目的センターの再整備 農村環境改善センター（通称・多目的センター）に広報掲示板を設置し、イベント等の情報発信をしていこうと考えている。多くの人が情報共有をするためには利用者を増やすことが不可欠であるため、整備について伺う。 大須賀区域唯一の体育館は夜間、週の半分以上で利用されている。雨漏り等の修繕をお願いしたい。また、夏に排煙溝の開閉ができるようになれば、活動しやすくなると思う。 和室については、古く使用できないエアコンの撤去及びテーブルの取替を要望したい。 また、調理室を整理整頓してもらいたい。食育の発信、地区保健委員会の催し物のためにもお願いしたい。	①農村改善センターは、昭和59年に建設され33年経過し老朽化が進んでいる状態です。特に、雨漏りが発生しているため、昨年度も地区集会で屋根の修理についてご要望をいただきました。それに基づき、簡易的ですが高所作業車を用いて応急処置をし、現状調査をしています。本年度は、その調査を踏まえて改修工事に向けた詳細な調査を実施し、改修工事の設計を行いました。早期に改修工事を実施できるように現在検討しています。 天井の排煙装置は体育館の東西上部に設置されていますが、現在、老朽化により使用できない状態ですので、業者による点検を行い使用できるように対応していきたいと思います。 和室の使用不能エアコンについては、大渕改善センター（アイク）の厨房パッケージエアコンの故障による更新工事を優先したため撤去できていません。新年度に実施できるよう対応したいと思います。 調理室については、現状をよく確認したうえで対応します。【農林課】	D B B
②住民主体の広域避難所の運営、活用 災害時に大須賀第二地区防災センターとして機能する拠点が必要である。現在の広域避難所である三五教では、住民主体の地区防災センターとして機能させることが困難と考える。宗教団体であるため、地元の住民主体で立ち上げることができるか不安がある。そこで､多目的センター屋内に無線設備、防災設備等を設置してほしい。地区の防災防犯部会で利用できれば住民主体の拠点として広域避難所の運営が円滑になると考える。昨年度の地区集会での回答がわかりにくいため、本当に使用して良いかも合わせて伺う。	②災害発生時には掛川市の支部が三五教に開設されると同時に、自宅が被災し使用できない住民は、地域の公会堂や広域避難所である三五教で避難生活することが予想されます。 このような状況での地域の災害対策拠点は、あらゆる情報の入手が可能で、指示や情報発信が行えることが最も大切です。各自主防災会、市の災害対策本部と無線連絡できる体制が構築されている三五教は、地区の防災センターとして最適な場所であると考えています。過去に大須賀第二地区の防災センターは､津波等が心配なため、三五教の受入了承を得て広域避難所が移った経緯があります。自主防災会や地域の避難所と市の支部との連絡には一昨年配備したデジタル無線機を利用いただきたいと思います。 また、地区センターの活用方法については、生活する	D

大須賀第二地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	ために長期的に避難所とする場合と大雨等で一時的に避難場所とする場合が考えられますので、ご理解いただければと思います。【危機管理課】	
◎河川管理について 新川の直角に曲がる部分に堆積物等があり、川の流れが非常に悪い。地区として草刈りはしているが川の中までは作業できない。現在、堤防（道路上）より草が伸びている状況である。現場を確認して検討してほしい。	県の袋井土木事務所と現場を確認しました。今年度中に先ずは雑草の伐採を行い、河床の状況が確認できてから必要に応じて河床整正を実施したいとのことでした。 河川の草、土砂、樹木は市内全域、他の市町からも多くの要望が出ており、県も予算確保に苦慮しているとのことですが、継続して県に要望していきます。 【事業調整室】	D’
◎デマンドタクシー料金について 現在、一般の方はバスの利用はできないのでデマンドタクシーを利用してほしいとのことだが、掛川まで、１人1,000円なので、高齢者等が頻繁に利用すると結構な負担になると思う。なるべく負担がかからないように、料金を人数割りにするなどの方法を検討してほしい。	デマンドタクシー（予約型乗合タクシー）について、掛川（中東遠総合医療センター）まで普通にタクシーに乗っていくと4,000円かかるところ、デマンドタクシーでは3,000円を市が負担し、残り1,000円を利用者が負担しています。 デマンドタクシーの料金を人数割りにしたらどうかというご意見は、非常に良いと思います。市として乗合率を高めたいと考えていますので、よく検討していきたいと思います。【生涯学習協働推進課】	D
◎下紙川の浚渫について 年度初めに川底をきれいにしてほしいと地区要望を上げた。先日の台風の翌日には、川の半分まで水位が上昇していたが、一度きれいにすれば何とかなると思うので、検討してほしい。	県は、他地区からも同様の要望が多く出されている中で予算確保に苦労しているとのことですが、住民不安は大きいため、改めて要望していきます。【事業調整室】	D’
◎北方道路への街灯設置について 過去に要望を出しているが、設置費用の２分の１が沢上町区負担かつ電気料金も自治区で負担という回答だったため、申請をしなかった。子ども達の安全のために要望を出しているのになぜ自治区に負担が必要なのか。安全を重視するのであれば、もう少し考慮してくれてもいいのではないか。	主要な道路には市で照明を設置しますが、ご要望の箇所については防犯灯の範囲ではないか、という話があったと思います。現在、市内の防犯灯については、電気料金の負担を減らすためにＬＥＤ電灯への切替が進んでいます。今年度は、ＬＥＤへの切替が1,218灯、専用のポールを建てのＬＥＤ電灯設置が39灯あります。市内では自治区でそのような取組みをしていただいていますので、北方道路においても防犯灯でやっていただければと思います。市内の現状についてご理解いただきたいと思います。【危機管理課】	E

大須賀第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆西大谷川河川整備（伏流水）及び河床整備について 　西大谷川は普段はほとんど水が流れていないが、一旦豪雨に見舞われると地域に大きな被害をもたらせてきた。堤防内法面、底面は草木等が繁茂しているため大雨時の流下能力が低下し、付近の住宅や畑では伏流水、漏水による浸水被害が発生している。 　暗渠工事や護岸工事が行われた部分もあるが、不十分なためさらなる対応をお願いしたい。地区としても堤防の清掃、草刈りを行っているが、堤防内法面や底面は作業できずにいる。 ①堤防内法面の草木等の伐採、河床の整正 ②伏流水、漏水対策として、堤防外の排水路の設置 ③将来的には天井川を改修してほしい ④津波対策として水門設置を検討	①県は、昨年度から今年度初めにかけて国道150号線（西大谷川橋）から下流と、県道相良大須賀線（下新橋）から上流の区間で河道掘削や河床整正を実施しました。残区間と河口付近の状態が悪いことを承知していますので平成30年の出水期までに可能な限り、先ずは河床の草木の除去を実施するとのことです。 ②堤防法下の排水路は、既に設置されている箇所と未設置の箇所があります。ご指摘の箇所については、平成30年度に設置できるよう予算要求をするとのことです。 　水がしみ出てくる原因が、堤防の漏水か雨水時の地下水上昇かによって対応方法も変わりますので、まずは状況調査を実施します。 ③昔は大雨が降ると小笠山からの水が流れ込んで平地部は度々浸水しており、これを防ぐために盛り土で堤防をつくって川にしたとのことです。 　天井川を改修するには河床を下げなければなりませんが、河口部との高低差も小さいことから逆に流れが悪くなる危険もあります。まずは堤防の漏水や土砂の堆積、立木の除去などの対策を確実に実施するよう県に要望していきます。 ④弁財天川の水門については県で検討しており、多額の事業費を要することから早急な実施は困難ですが、市は水門に限らずレベル２対応の堤防を要望していきます。 【事業調整室】	A D D’ D’
◎河川堤防の草刈りについて 　下紙川に雑草が繁茂している。要望しているのになかなかやってくれない。県にしっかり要望してほしい。	下紙川新橋から上流へ120m程の範囲は、平成28年度に雑草除去を実施しました。さらにに上流部については、危険度に応じて優先順位をつけて実施していくとのことです。他地区からも同様の要望が多い中で早急に全てを実施することは難しいのですが、市からも継続して要望していきます。【事業調整室】	D’
◎同報無線からの音声について 　自宅では、同報無線が別々の３つのマイクから時間差で流れてくるため聞き取れない。２年間このような状況であるが、同時放送とならないか。	同報無線の屋外放送は、設置されている場所のほか、気象条件等（特に風向、風速）の影響を受けやすく、うまく聞き取れない場合があります。家庭ごと聞こえ方が異なりますので、地区内の音量等の調整は、現場確認や区長様等と協議し対応しています。 　また、同報無線放送を建物内で聞くことができるように防災ラジオを全戸に配布していますので、未設置のお	A

大須賀第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	宅があれば、設置いただくようお話しください。 　防災メールの配信も行っていますので、是非登録をお願いします。　【危機管理課】	
◎スポーツ振興策について 　以前は地域で野球、バレー、駅伝等行っていたが、現在はなくなってしまった。市としてどのように考えているか。また、まちづくり協議会の業務として捉えているのか。	スポーツの振興は、健康、仲間づくり、競い合い等まちづくりにも大きな活力になります。最近は新しいスポーツ（フーバー、トランポリクス、健康体操等）や高齢者向けスポーツが、サークル活動から展開されている種目もあります。まちづくり協議会の様々な活動の中で健康長寿のためにスポーツに取り組んでいる地区もあります。今後、まちづくり協議会の様々な交流の中で進められればと思います。　【生涯学習協働推進課】	A
◎デマンドタクシーについて ①医療費よりタクシー料金の方が高いと言う人もいる。掛川区域に比べ対応が遅れていると思う。デマンドタクシーを安く、広い範囲で使いやすくしてほしい。 ②デマンドタクシーの使用可能時間は決まっているか。なるべく自由に使えるようにしてほしい。	①タクシーで大須賀区域から中東遠総合医療センターまで行くと通常約4,000円かかるところ、3,000円を市が補助しています。掛川市の街中には循環バスがあるため、デマンドタクシーはありません。大須賀区域は街中に遠いため、バスよりも予約型のタクシーの方が利便性が高く適切と考えています。移動距離によって金額の差はありますが、一番良いと思われるもので移動の手段を確保しています。 ②乗り合いを目的としているので、ある一定の時間帯を設定し、その中から選択して出発時間を決めて予約する仕組みになっています。仮に、自由な時間に使用可能とすると、タクシー会社を待機させることになり、デマンドタクシーの存続が困難になるため、時間指定制度としています。　【生涯学習協働推進課】	D D
◎津波対策について 　今沢地区には避難タワーを建設してもらったが、できるだけ被害を少なくしたいということで、弁天大橋の前か後に防潮堤に代わるものを建設してほしい。 　３～４年前に市長と共に袋井土木事務所へ陳情へ行った記憶があるが、回答がないまま終わっている。地区へ回答してほしい。	将来的には弁財天川に水門の設置が可能であれば最も望ましいと考えています。 　整備はすぐにできるものではありませので、津波への対応は、まずは避難タワーに避難することが重要です。しかしながら、要望し続けなければ実現はできません。今後も粘り強く要望していきます。袋井土木事務所からの結果については時間を要していますが、改めて地区へ説明していただくよう要望しました。　【事業調整室】	D’
◎地区の組織の区別について 　地区まちづくり協議会と地区センタ	制度、交付金の違いもあり複雑になっていると考えられますので、これらの組織を一本化する方向で検討して	A

大須賀第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
ーについて明確に区別してほしい。	います。地区によって一本化の進み方に差がありますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。 　交付金等のわかりにくい制度については、平成30年４月を目標に改める準備を進めています。 【生涯学習協働推進課】	
◎しーすぽの利用料金について 　しーすぽの利用料金は国民年金受給者が通えるような金額ではないと思う。お達者市民でいるためにも、60代から健康体操を行える体制を整えるべきだと思う。	積極的なご意見、ありがとうございます。金額を安くして２倍の人が来てくれたということになればより良いと思います。しーすぽの料金設定については体育協会と協議をします。健康長寿、スポーツという立場で議論を進めていきたいと思います。　【スポーツ振興課】	D
◎大須賀区域から掛川駅までの移動手段について ①県道大須賀掛川停車場線（西大谷トンネル）で工事を行っているが、着工、完成時期はいつ頃になるか。 ②公共の交通機関で試験的な運行をしているが、具体的にどのような方法で整備していく計画か。 ③合併時のメリットとして「車で15分で行ける」という話を聞いている。なるべく早期に利便性を高めてほしい。	①西大谷トンネルの工事は、県から国への保安林の解除手続きが難航し遅れていると聞いています。保安林部分の工事は、早ければ平成30年度着工、保安林解除の進行具合によってはその翌年度にずれ込む可能性があります。早期に工事に取りかかれるよう県に要望します。 【事業調整室】 ②現在、大須賀線が学生を乗せて走っています。導入前のアンケート結果では約８割が「利用する」と回答しましたが、導入初年度（平成28年度）は約２割の利用にとどまったため、その後様々な工夫をして現在は約４割の学生が利用しています。このことから需要予測が非常に難しいといえるため、大須賀区域における基幹的な大型輸送について、どのような需要予測を行えば良いかが課題になっていると考えています。 　公共交通では、市が行う遠方までの輸送と併せて、近場への移動手段の確保も大事だと考えています。地域のコミュニティ（まちづくり協議会）が主体的に考えていただくことを期待しています。この２つを上手く融合させて進めていく大須賀区域の公共交通のあり方を、市も研究しながら皆様と相談していきたいと思います。 【生涯学習協働推進課】 ③合併時のクオーター計画（15分で市街に行ける）を前市長から引き継いでいます。県道のバイパスを市の単独事業で行い、大須賀区域の皆様が掛川駅周辺に15分以内に行けるようにしています。西大谷隧道の工事が可能な限り早く完成するよう県に要望していきます。 【事業調整室】	D’ － D’

大須賀第三地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	③バスは現在、高校生を対象にしていますが、道路整備ができれば一般の方も乗れるようにしたいと考えています。　【生涯学習協働推進課】	B
◎掛川市の人口の現状について ２、３年前に市長から、掛川市は過疎化してしまう、毎年5,000人市外へ転出してしまう、と聞いた記憶があるが、現状と対策の回答をしてほしい。	掛川市が過疎化する、というのは恐らく聞き違いと思います。市の人口目標として2025年に11万5千人、2040年に12万人と想定しています。リーマンショックの後、外国人の転出により人口が減少しましたが、平成27年、28年は人口が増え、現在の人口は11万7878人です。これは、企業誘致がしっかりしてきた点と、自然環境と交通の利便性が良い（大須賀区域～掛川駅は課題がある）点が理由と考えています。全国の自治体が一律に人口が減ることはありません。 さらに良いまちづくりを進めていくために市民の皆様と協働していけば、2040年人口12万人の目標は達成できる、また、そのための努力は必要と考えています。 大須賀区域の人口はわずかに減少していますが、過疎になるということはないと考えています。【企画政策課】	A

大渕地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
◆子どもと高齢者の交通事故防止のための道路整備について ①県道相良大須賀線沿いの歩道工事について 　工事を早期にお願いしたい。加えて、過去50年の地区内交通事故事例を基に、事故の被害者・加害者にならないような整備を要望したい。	①現在、県は、県道の改良整備を事業化する場合、事業着手準備制度により、地元が望む整備方法の合意形成と関係地権者の同意が得られていることを条件としています。近年では倉真地区や西郷地区でこの制度に基づき県道改良の事業化に至っています。同様な要望が多い中、少しでも優先順位を上げられるように、大渕地区においても主旨をご理解いただき、地区の合意形成を進めていただくようお願いします。　【事業調整室】	D
②市道大渕３・４号線道路拡幅と歩道設置について 　100m程の歩道が設置されているが、現在、工事が中断している。昨年度安全面の改善がなされているが、大型車が多く通行する道路であるので、歩行者等の安全対策のため歩道設置を要望する。併せて、道路の傷みも多いので、現場を確認の上道路拡幅も含め、整備優先道路順位の格上げも要請したい。優先順位としては、特にボックス型の歩道の設置、南側からの歩道の設置を要望する。 ③岡原区内、大渕幼稚園西側道路（市道大渕８号線）の拡幅及び歩道設置について 　道路幅が狭く歩道が一部しかないため、小中学生の通学時に危険である。道路の拡幅と歩道の設置をお願いしたい。道路には現在、歩行者用と思われる緑の線が引いてある所があるためその先にも同じように引いてほしい。	②市道大渕３・４号線については、市道大渕２号線から(主)相良大須賀線を経由し、国道150号線を南北に結ぶ全長1.3kmのルートで、平成15年に概略設計をしました。全体計画の中では、本路線東側に併走する(普)大溝川を移設しながら道路整備を進める計画となっており、多額の事業費が必要であることから、現在は事業を休止しています。 　幹線道路整備については、平成25年２月に策定した道路整備プログラムで路線の必要性・緊急性を評価し、優先的に整備する道路を選択して効率的な整備促進を図っていますが、本路線は補助幹線道路として長期整備計画に位置づけられているため、早期事業採択は非常に厳しい状況です。しかし、一昨年度、市長も現場を確認し整備の必要性を認識した中で、昨年度については危険箇所を中心とした部分的な道路整備について地区役員の方々に立会をお願いし、予算の範囲内で可能な安全対策について施工しました。今後、事業手法、財源確保等の事業計画を十分検討し、事業実施について前向きに取り組みたいと考えています。なお、道路拡幅には用地買収が必要となりますので、関係する皆様のご理解ご協力をお願いしたいと思います。　【土木課】	C
	③現在、市では交通安全施設整備事業で、９路線の歩行空間整備を実施し交通量や危険度等により優先順位を付け整備を進めています。しかしながら、市内には通学路で歩行空間が未整備なところや、歩行者や自転車利用者の交通安全対策が必要な道路が未だ多く残っている状況であり、新規路線の事業採択が非常に厳しい状況にあります。 　ご要望の市道大渕８号線道路拡幅については、現場確認したところ民家が連なっているところもあり、事業実施に多額の事業費を要することから、早期実施は困難な状況です。なお、道路拡幅にあたっては、関係地権者の	D

大渕地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	用地協力が不可欠となります。先ほど提案されたグリーンベルト、注意看板設置等、交通安全対策含め今後、地域の皆様と協議をしながらどのような対応が適切かを検討したいと思います。ご理解とご協力をお願いしたいと思います。【土木課】	
◆大規模産業廃棄物最終処分場建設反対について 　現在計画されている最終処分場には有害物質が大量に埋め立てられる。この計画地は、今までにも大雨による土砂災害が頻繁に起こっており、さらに計画による森林伐採で土砂崩れが懸念される。遮水シートの劣化による地下水の汚染の影響区域は大きく、汚染による健康被害も懸念される。安心して住めるまちづくりと、次世代の子供達の影響が心配であり断固建設に反対する。 ①最終処分場計画地域の活用について 1 衰退している小笠山開発の検証と今後の農業振興の見通しはあるのか。 2 計画地の一部を市が取得して活用できないか。 3 埋め立てが不要になる計画を推進できないか。 ②計画が実施された場合のリスク予防策について 1 森林伐採後の大雨による土砂災害の予防策 2 遮水シートの劣化による地下水の汚染防止策 3 地下水汚染による農作物被害及び飲料水用深井戸汚染リスクと予防策 4 害虫の発生対策と予防策 5 貴重な動植物絶滅対策と予防策	①1,2 小笠山の開発、農業振興について、国は旧大須賀町、旧大東町にわたる小笠山丘陵地に430haの山成・階段式農地造成を実施しました。現状、遊休地196ha（46%）が存在していて、その内の27.5haが今回の最終処分場の一部になっています。現在、県と連携し、県農地利用課、農業振興課、中遠農林事務所及び市による国営農地開発事業小笠山パイロット地区耕作放棄地対策推進グループを組織し、今後のこの地区の耕作放棄地の将来像を検討しています。 　昭和40～50年代に行ったこととして、耕作放棄地の20haを一つとして県営事業としての再開発が可能となりました。市では昨年度からオリーブの栽培を始めました。昨年は２ha、今年は５haに苗木を植えたいと市内に周知しており、現在、約1,000本の申込があります。試算上は、今後、１反当たり約40万円採れると見込んでいます。 3 色々な廃棄物が出たら最終的に再整備、最終処分場がこないようにするためには、いきなりゼロミッションということはできません。様々な活用が進む過程で考えることになりますので、現時点では回答できません。 ②1 森林法による伐採については、隣地開発の許可により適切な措置をとって災害発生を防止することで、万が一設置された場合の措置ということでご理解願います。 2 遮水シートは耐用年数が15年、30年というものがありますが、東大谷の井戸は地下80mから取水していることから、一般の深井戸と比較すると地下水汚染の影響は少ないと考えています。具体的な情報がなければ回答できる範囲が限られます。 3 設置された場合の予防策として、継続的な水質検査に基づく定期的な管理が基本となります。仮に異常があった場合、流域における河川水等、用水としての使用中止を強く申入れしていくこととなります。また、地元自治区、水利組合、ＪＡとの組織で情報を共有し措置します。 4,5 設置には約２年をかけて環境影響調査をし、県へ届け出なければならない法律があります。そこで県から指導を受け対応しなければなりません。その報告書を基に	D

大渕地区

要　望　事　項　等	回　　答	類型
	対応を検討する流れになります。害虫及び有害ガスについても同様に環境影響調査をしなければならないこととなっています。最終処分場設置となれば、当然これらの内容をクリアしなければならないと考えます。 　市民からの声もあり、庁舎内に最終処分場に対する対策委員会を設置し、会合も開きました。市としてもこの問題について検討しています。　【環境経済部】	
◆津波防潮堤「潮騒の杜」の建設計画について 　大渕地区の防潮堤について ①完成日 ②防潮堤の高さ ③防災ガイドマップの浸水域図の高さはどのように位置づけられているか。防潮堤完成後の浸水域の高さなのか。 ④震災図（津波）に補足がないため、市民が防災ガイドマップの安全区域を誤解する可能性が大きいと考えるため、修正した方が良いと思う。 　国・県の防災情報は但し書きが記入されていることから掛川市の情報にも注意書きを記入してほしい。 ・	①平成38年度までに完成することを目指しています。 【事業調整室】 ②堤防高さは、大須賀区域で最高12m、大東区域で最高16mの計画です。　【事業調整室】 ③配布されているマップは防潮堤建設前（レベル２）の浸水想定区域図です。防潮堤建設後の浸水区域は約４割低減すると想定しています。　【事業調整室】 ④危機管理課が主体で作成しています。白色の所は絶対津波が来ないということではありません。あくまでも想定図と判断していただきたいと思います。 　防災マップは、レベル２の津波が来た時にどの程度の浸水区域が想定されるかを、国及び有識者・県が提示した情報を基に作成されています。県や他市町はレベル１の対策をとっていますが、天竜川～御前崎間は掛川市と同様にレベル２に対応する防潮堤を整備しています。 【危機管理課】	A A A A
◆認定こども園が設置される大渕保育園に津波避難タワー設置を要望する 　認定こども園化構想の中で大渕保育園に設置することが適当とされている。レベル２の被害想定をすると、大渕保育園は横須賀幼稚園と比べて海岸に近いことと大溝川に近いことから津波被害が心配される。震災が起きてから避難場所までの移動時間を考えると、新設するこども園には避難タワーを設置してほしい。	保育園敷地は海抜約10m、海岸より約1.1㎞の地点であり、県が示した第４次地震被害想定のレベル２（過去数千年に一度起こるか起こらないかの頻度、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震）においても浸水区域ではありません。 　市の津波対策は、万が一のレベル２対応ですので、県の防災対策（レベル１）と比較していただければと思います。また、県の助成金でこれまで３基の津波タワーを建設していますが、保育園建設予定地は津波浸水域外ですので県等の補助金は出ません。海岸防災林の整備等総合的に考えて認定こども園を整備する中で、対策を検討したいと考えます。　【こども政策課】	D

～平成29年度を振り返って～

東山口地区　協働によるまちづくり地区集会

佐東地区　エコ環境教室

南郷地区　小学生広場

曽我地区・ユニ・チャーム　健康ウォーク

掛川市自治基本条例

前　文

掛川市は、海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。

私たちは、この風格あるまちをさらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

今、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方都市には、市民主体の新しいまちづくりへの変革が求められています。

これからの時代、私たち市民に求められることは、自ら行動することや互いに信頼し、役立ち合うことです。これらがうまくかみ合い機能してはじめて、市民主体による協働のまちづくりが進展します。これは、市民自らの意思でまちづくりに参加し、市とともにみんなで支え合う「新しい公共社会」への発展にほかなりません。

このような流れが円滑に進み、成熟した社会になるためには、市民と市がこれまで培ってきた「報徳の精神」や「生涯学習の理念」、「自助・共助・公助の精神」を根幹に、人づくりやまちづくりのあるべき姿についての考え方を共有する必要があります。

そこで、私たち市民は、まちづくりの主体であることを認識し、市民と市が協働して、このまちを成長させながら、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」掛川を創造することを決意し、ここに本市における市民自治によるまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、掛川市における自治の基本理念及び基本原則を明らかにするとともに、まちづくりに関する市民等、市議会及び市長等の役割及び責務並びに市政運営及び協働によるまちづくりの基本原則を定めることにより、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等　市内に住所を有する個人及び法人その他の団体並びに市内に通勤し、又は通学する個人及び市内においてまちづくりに関する活動を行う個人及び法人その他の団体をいう。

(2) 市長等　市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(3) 参画　市の施策の立案、実施及び評価の各過程に市民等が主体的にかかわることをいう。

(4) 協働　市民等、市議会及び市長等が、それぞれの役割及び責任を自覚し、互いの自主性及び自立性を相互に尊重しながら、対等な立場で連携を図り、又は協力することをいう。

(5) まちづくり　市民等が幸せに暮らせるまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

（最高規範性）

第３条　市民等並びに市議会及び市長等は、まちづくりに関するすべての活動において、この条例に定める事項を最大限に尊重するものとする。

２　市議会及び市長等は、条例、規則その他の規程の制定改廃及び運用に当たっては、この条例に定める事項との整合を図るものとする。

第２章　自治の基本理念及び基本原則

（基本理念）

第４条　本市における自治は、市民等が等しく参加でき、市政運営が自主的かつ自立的になされるものでなければならない。

２　まちづくりは、掛川市生涯学習都市宣言の理念に基づき、地域の歴史及び文化的な特性を尊重して行われなければならない。

（基本原則）

第５条　本市における自治は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

(1) 情報共有の原則　市民等並びに市議会及び市長等がまちづくりに関する情報を相互に共有すること。

(2) 参画の原則　市民等の参画の下で市政が行われること。

(3) 協働の原則　協働によるまちづくりを推進すること。

第３章　自治の主体

第１節　市民等

（市民等の権利）

第６条　市民等は、まちづくりの主体であり、年齢、性別等にかかわりなく、まちづくりに参加する権利を有する。

２　市民等は、知る権利の理念に基づき、市政に関する情報の公開を請求する権利を有する。

（市民等の責務）

第７条　市民等は、まちづくりに参加するに当たっては、総合的な視点に立ち、自らの発言及び行動に責任を持つとともに、相互に意見及び行動を尊重し合うものとする。

第２節　市議会

（市議会の役割及び責務）

第８条　市議会は、市の議決機関であり、市長等に対する監視機関として、その役割を果たすとともに、機能の充実及び強化に努めるものとする。

２　市議会は、政策形成機能の充実を図るため、積極的に調査研究を行うとともに、市政に市民等の意思を適切に反映させるものとする。

３　市議会は、議会活動について積極的に市民等に情報発信するとともに、開かれた議会運営に努めるものとする。

（市議会議員の役割及び責務）

第９条　市議会議員は、市議会の役割及び責務を果たすため、総合的な視点に立ち、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

２　市議会議員は、まちづくりについての自らの考えを市民等に明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、政策形成及び市議会の運営に適切に反映させるよう努めるものとする。

第３節　市長等及び職員

（市長等の役割及び責務）

第10条　市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に職務を遂行するものとする。

２　市長は、市政運営の方針を明らかにするとともに、広く市民等の意見を聴き、市政の運営に適切に反映させるものとする。

３　市長は、市政の課題に的確に対応できる専門知識及び能力を有する市の職員（以下「職員」という。）の育成を図るものとする。

４　市長等は、相互に連携を図り、一体として、市政運営に当たるものとする。

（職員の責務）

第11条　職員は、全体の奉仕者として、公正、誠実かつ能率的に職務を遂行するものとする。

２　職員は、職務の遂行に必要な知識の習得及びまちづくりを推進するために必要な能力の向上に取り組むものとする。

第４章　市政運営の原則

（市政運営の基本原則）

第12条　市長等は、総合的かつ計画的な視点に立ち、効率的で、公正かつ透明性の高い市政運営を行うものとする。

（総合計画）
第13条　市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市議会の議決を経て基本構想を定め、総合計画を策定するものとする。
２　総合計画は、社会経済状況の変化及び新たな行政需要に対応できるよう、定期的に検討を加えるものとする。
（財政運営）
第14条　市長等は、予算の編成及び執行に当たっては、中長期的な視点に立ち、健全な財政運営に努めるものとする。
２　市長等は、その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めるものとする。
３　市長は、予算、決算その他財政に関する事項について、市民等に分かりやすく公表するものとする。
（行政評価）
第15条　市長等は、政策、施策及び事務事業の成果及び達成度を明らかにするとともに、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。
２　市長等は、行政評価の結果を政策、施策及び事務事業に適切に反映させるものとする。
３　市長等は、市民等が参画する評価の方法など、市民等の視点に立った行政評価の方法を取り入れるよう努めるものとする。
（審議会等の運営）
第16条　市長等は、審議会等の委員を選任するに当たっては、法令等に定めがある場合その他正当な理由がある場合を除き、委員の全部又は一部を公募するよう努めるものとする。
２　審議会等は、正当な理由がある場合を除き、会議を公開するものとする。
（市民等からの意見聴取）
第17条　市長等は、市の基本的な計画を決定し、又は重要な条例等を制定改廃しようとするときは、市民等から意見を聴くものとする。
（説明責任）
第18条　市長等は、市政に関する事項について、市民等に分かりやすく説明するとともに、市民等からの市政に対する質問、意見、要望等に対し、迅速かつ誠実に対応するよう努めるものとする。
（行政手続）
第19条　市長等は、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導その他の行政手続に関して共通する事項を定めるものとする。
（危機管理）
第20条　市長等は、災害等から市民等の生命、身体及び財産の安全を確保するため、迅速かつ的確な対応が可能な危機管理体制を整備するとともに、市民等及び国、他の地方公共団体その他関係機関との協力、連携及び相互支援を図るものとする。
２　市民等は、日常生活においては災害等に備えるとともに、災害等の発生時においては自らの安全確保を図るとともに、相互に協力し、助け合うよう努めるものとする。
（職員通報制度）
第21条　職員は、市政の運営に関し違法又は不当な行為の事実があることを知ったときは、その事実を市長又は市長があらかじめ定めた者に通報するものとする。
２　市長等は、職員通報制度に関する体制を整備するとともに、職員が前項の規定に基づき正当な通報を行うことにより、不利益を受けることのないよう適切な措置を講ずるものとする。
（情報の公開）
第22条　市議会及び市長等は、市民等の市政についての知る権利を尊重し、別に条例で定めるところにより、市が保有する情報の公開を推進するものとする。
（個人情報の保護）
第23条　市議会及び市長等は、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報を適正に取り扱うものとする。

第５章　協働によるまちづくり

（地域自治活動）
第24条　自治区（市内の一定の区域に住所を有する者（以下この項において「住民」という。）の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。）は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。
２　地区（複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。）は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。
（市民活動）
第25条　市民活動団体等（市内でまちづくりに関する活動を行う団体又は個人で、営利を目的とせずに活動するもの（自治区及び地区を除く。）をいう。以下同じ。）は、自主性及び自立性に基づき活動を行うとともに、広く市民等に開かれた組織体制を整備するよう努めるものとする。
（協働によるまちづくりの推進）
第26条　市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織（自治区及び地区をいう。以下同じ。）及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。
２　市長は、まちづくりにおける課題に総合的に取り組むため、地域自治組織、市民活動団体等及び市で構成する会議を開催することができる。
３　市長等は、まちづくりに関する活動の促進を図るため、その活動を担う人材の育成に必要な環境の整備に努めるものとする。
４　前３項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

第６章　住民投票

（住民投票）
第27条　市長は、市政に関する特に重要な事項について、市内に住所を有する個人（以下この条において「住民」という。）の意思を確認するため、住民、市議会又は市長による発議に基づき、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。
２　市議会及び市長は、住民投票の結果を尊重するよう努めるものとする。

第７章　広域連携及び交流

（広域連携及び交流）
第28条　市は、まちづくりの課題の解決を図るため、必要に応じて、国及び他の地方公共団体との連携に努めるものとする。
２　市民等及び市は、国際的な視野に立ったまちづくりを推進するため、国外の都市との交流に努めるものとする。

第８章　条例の検証及び見直し

（条例の検証及び見直し）
第29条　市長は、この条例の施行の日から４年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況について検証を行うものとする。
２　市長は、この条例の見直しの必要があると認めるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。
３　市長は、前項に規定する措置を講ずるに当たっては、市民等の意見を適切に反映するための必要な措置を講ずるものとする。

附　則

この条例は、平成25年４月１日から施行する。

編集　掛川市役所　生涯学習協働推進課（掛川市区長会連合会事務局）
〒436-8650　静岡県掛川市長谷一丁目１番地の１　TEL 0537-21-1129

「市民と市長の交流ノート」第 13 巻　－平成 29 年度協働によるまちづくりの記録－

昭和 54 年度市民総代会の記録「市長区長交流控帖」からの通巻第 39 巻
平成 17 年度新市誕生からの通巻第 13 巻